

在学中保存

2013年度入学者 履修要覧

社会学部



東洋大学

この履修要覧は、対象の学生（第1部・第2部）
別に以下のとおり、ページを色分けしています。

- 第1部 学生対象ページ：水色
- 第2部 学生対象ページ：クリーム色
- 第1部・第2部学生共通ページ：白色

社会学部

諸 注意

この『履修要覧』は、2013年度入学生に適用されるものであり、2012年度以前の入学生には適用されません。

また、この『履修要覧』は、卒業時まで使用します。再配布されませんので、大切に使用してください。
講義内容に関しては、『シラバス（講義要項）』に掲載されています。

はじめに

社会学部長 森田 明美

1. 人材の養成に関する目的

社会学部は、「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を最も重視し、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養する人材の育成」を目標としている。

人権と社会正義の価値を重視し、現代社会をグローバルな視点から見据え、社会学的想像力の下に身近な課題の発見と実証的な研究をする力量を養うことを目的とし、超少子高齢・人口減少社会を支え、グローバルに活躍する人材の育成をめざしている。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

社会学部の教育理念は「理論、実証、実践の結合」である。この理念の実現のために、以下のような知識や能力の修得を目標としている。

- (1) 全学年必修の演習科目を通して、基本的なコミュニケーション能力と主体的な学習能力を修得する。
- (2) 多様な学部専門科目を通して、基礎的な社会学の理論や先行研究の成果についての知識を修得する。
- (3) 全学科必修の「社会調査および実習」を初めとする社会調査関連科目を通して、理論を質的・量的に検証しながら、実証的に研究を行うコンピテンシー（成果をあげる行動特性）を修得する。
- (4) 4年間の学部教育を通して、社会学の知識と技能を、社会貢献や現代社会における諸問題の解決へと結びつける実践力を修得する。

皆さん、東洋大学社会学部によこそ。

きっとこれから4年間に亘る大学生活に対して、期待に胸をふくらませておられることでしょう。東洋大学は全学で約28000人の学生が在籍しています。この白山校舎には、その大多数である約2万人が通学しています。これはゆうに一つの町を入れ込んでしまうくらいの人数です。ですからこれまでの人間関係とは大きく違うたくさんの人との出会いに、疲れてしまうこともあるかもしれません。それでも、あなたが東洋大学に選ばれたことを誇りに思えるように教職員が力を合わせて支援をしていきます。あなた自身も、描く夢の実現にむかって、初心を忘れず、さらに大きな第一歩を進めてください。

社会学部は、50年以上の伝統の下、以下のような教育理念と教育目標を据えています。この機会にその内容を確認して、履修計画をたててください。この『履修要覧』は、皆さんの4年間の学生生活を意義あるものとし、これからキャリアパス・ライフを豊かにするために作成され、入学時ののみに配布されるものです。在学中、事あるたびにこの冊子を見て、自分のやるべきことを確認することが重要です。

「I 社会学部の歴史と特色」では、東洋大学社会学部の誇るべき伝統とこれからの方針が示され、「III 学科の教育目標・履修科目の選択(第1部)」においては、第1部の社会学科・社会文化システム学科・社会福祉学科・メディアコミュニケーション学科・社会心理学科の5学科の、また、「IV 学科の教育目標・履修科目の選択(第2部)」では、第2部の社会学科・社会福祉学科の2学科の、それぞれの特質が描かれています。

これを読むことによって、皆さんは社会学部生としてのアイデンティティと心構えを知ることになるでしょう。

「II 学修制度-履修登録・授業・試験・成績-」では、授業科目、授業時間、履修登録、成績評価、卒業要件や、実際に授業をどのように受けているかが、具体的に書かれています。「単位」、「必修科目」、「演習」、「卒業論文」などは、高校時代とは異なる新しい事柄と思われますので、内容を十分に理解するようしてください。

そして、例示されているモデルを参考に、自分独自の時間割を作成してください。高校時代のように、あらかじめ決められたものではなく、学部と学科で決められたものに加えて、自分の都合や関心にもとづいて1日5コマの授業から選択したもので、自分だけの時間割を作り上げていきます。空き時間が気になるかもしれません、その空き時間こそが、あなたの豊かな大学生活を生みだします。授業を続けて、できる限り大学での時間を短くしてアルバイトの時間に充てようと考えている人も多いかもしれません、それだけでは大学卒業時にできる体験としては、厚みができません。

あいている時間を使って、授業の準備をする、図書館へいく、友達と語る、サークル活動をする、ボランティアをするなど多様な使い方によって、豊かな大学生活が実現します。あなたはどんな使い方をしますか。じっくり考えてみましょう。

一緒に配布されます毎年度の『履修登録のしおり・授業時間割表』(履修の手続きなど)をよく読んで、間違いないように、確認しながら履修登録を行ってください。

「V 諸資格」には、将来の職業選択に関係する教員、社会教育主事、社会福祉主事、学芸員、社会福祉士(国家試験受験資格)、社会調査士、認定心理士などの資格取得の仕方について記載され、「VI 留学制度」では、語学セミナーや海外留学などの案内が書かれています。皆さんのがこれから就職や進学にチャレンジするために、大いに活用されることを希望します。

そして「VII 学籍および各種証明書・実習料について」では、在学年限、学生証、納付金納入方法、大学生として守るべきルール(学則)があることについて、それぞれ細かく記載されています。

いずれも、皆さんのが大学生活をスムーズに進めるために必要不可欠な事項が書かれております。丁寧に読んで、あなたらしいキャリアパス・ライフを送るために、使いこなしてください。

多くのことを学び、多くの人々と出会い、そして新しい自分とも出会って、東洋大学生として、充実した4年間を送られますことを心から願っています。

目 次

I	社会学部の歴史と特色	
	社会学部の教育方針（ポリシー）	8
	社会学部の歴史と特色	8
II	学修制度—履修登録・授業・試験・成績—（第1部・第2部共通）	
1.	学修にあたって	10
2.	授業	11
3.	履修登録	13
4.	試験・レポート	14
5.	成績評価	17
6.	掲示・公示	18
7.	4年間の主なスケジュール	20
III	学科の教育目標・履修科目の選択（第1部）	
1.	教育目標と基本方針	22
	社会学科	22
	社会文化システム学科	24
	社会福祉学科	26
	メディアコミュニケーション学科	28
	社会心理学科	30
2.	履修科目の選択	32
(1)	授業科目	32
(2)	学科教育課程表	33
	① 社会学部第1部基盤教育（外国人留学生以外）	33
	② 学科専門科目	34
	③ 社会学部第1部基盤教育（外国人留学生）	39
	④ 専門開放科目（他学部他学科開放科目）	41
(3)	履修登録上の注意	43
(4)	履修区分と年間履修単位数制限	44
(5)	卒業単位数	45
(6)	各科目群の説明と履修上の注意	47
	① 共通教養科目	47
	② 専門科目	53
	a. 学部共通科目	53
	b. 学科別各科目の説明	56
	③ 専門開放科目（他学部他学科開放科目）	67
	④ 留学支援科目（英語特別教育科目 S C A T）	67
	⑤ 第1部・第2部相互聴講科目	67
	⑥ 教職科目（教科に関する科目）	68
	⑦ 自由科目	68
(7)	卒業論文（卒論課題研究）について	68

IV 学科の教育目標・履修科目の選択（第2部）

1.	教育目標と基本方針	72
	社会学科	72
	社会福祉学科	74
2.	履修科目の選択	76
(1)	授業科目	76
(2)	学科教育課程表	77
	① 社会学部第2部基盤教育	77
	② 学科専門科目	78
	③ 他学部他学科開放科目	80
(3)	履修登録上の注意	81
(4)	履修区分と年間履修単位数制限	81
(5)	卒業単位数	82
(6)	各科目群の説明と履修上の注意	83
	① 共通教養科目	83
	② 専門科目	83
	③ 他学部他学科開放科目	87
	④ 留学支援科目（英語特別教育科目 S C A T）	87
	⑤ 第1部・第2部相互聴講科目	87
	⑥ 自由科目	88
(7)	卒業論文について	88

V 諸資格（第1部・第2部共通）

1.	教育職員免許状	91
2.	社会教育主事	115
3.	社会福祉主事	118
4.	博物館学芸員<第1部学生のみ対象>	120
5.	社会福祉士<第1部社会福祉学科学生のみ対象>	122
6.	社会調査士	125
7.	認定心理士<社会心理学科学生のみ対象>	126

VI 留学制度（第1部・第2部共通）

1.	語学セミナーについて	130
2.	交換留学制度と認定留学制度	132
	交換留学制度	132
	認定留学制度	135
3.	協定校語学留学	136
4.	教務課での事前相談について	137

VII 学籍および各種証明書・実習料について（第1部・第2部共通）

1. 学籍（学籍異動に関する手続）	140
2. 学則	144
3. 納付金に関する取扱	147
(1) 社会学部納付金について	147
(2) 納入期間について	147
(3) 納入方法について	147
(4) 学籍異動における納付金の取扱について	148
4. 各種証明書及び実習料一覧	149
(1) 各種証明書	149
(2) 証明書発行機で発行される証明書	149
(3) 教務課窓口で発行される証明書	149
(4) 実習料他	150

VIII 卒業論文執筆要領

卒業論文執筆要領（社会学部）	152
----------------------	-----

I 社会学部の歴史と特色

社会学部の教育方針（ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

社会学部では、幅広く教養的な科目を履修し、柔軟な思考能力を養うとともに、社会調査に関する知識・技能を含めた社会学の基本的な知識を習得し、かつそれらの知識を活かして、社会問題、文化、福祉、メディア、心理など、現代社会にかかわる様々な事象について自ら考え、専門的な知識と応用能力を身につけ広く社会で活躍できる実践的な人材を育成します。

社会学部の歴史と特色

東洋大学の社会学部は、いまから54年前の1959年4月に東京の白山台（文京区）に開設されました。それまで文学部の社会学科として存在していたものが、学部として新たに独立し、そこに社会学科と応用社会学科が置かれました。1967年4月からは、応用社会学科にマスコミ学・社会心理学・図書館学・社会福祉学という4つの専攻が正式に発足しました。そして、1992年の4月に、応用社会学科から社会福祉学専攻が独立して社会福祉学科となりました。

1996年に教養科目と専門科目の壁を取り払うという文部科学省の方針と、短期大学を廃止するという本学の方針を受けて、大規模な教学改革の作業が行われ、2000年に社会学部は、現在の社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科の5学科体制となりました。2005年度から白山キャンパスで1年生から学ぶ「統合教育」が行われています。1年生から4年生まで同一のキャンパスで教育を受けられる点は大きなメリットといえます。

社会学部にとって、21世紀はじめの10年間は、新しい体制が着実に根付き、それに合わせて社会的な評価を獲得していく重要な時期となりました。そうした新たな段階に入ったこの時期にこそ、創設以来の社会学部の歴史を振り返り、その教育的特色を知ることが大切となりましょう。

一方第2部社会学科は、1921年2月に専門部社会事業科として始められたことがそのルーツに当たり、1928年には社会教育社会事業科と改称されました。一時中断のときを経て、1951年に文学部第2部社会学科として再出発し、1959年には社会学部第2部社会学科となり、さらに、2001年に第2部社会福祉学科がスタートし、今日に至っています。

社会学部は、創設当時から、学理追求（究理）とその応用実践（応理）という学問の異なったベクトルを等しく尊重する教育的特色をもっています。そして、そのような学問的な営為を実験・実証する方法として、「社会調査」教育を重視してまいりました。そのために、現在、第1部では「社会調査」の講義と実習を自由に履修できる学部共通の必修科目としている他、「社会調査」をサポートするための社会調査室が設けられています。

また、すべての学科が全履修年次に「演習」（ゼミナール）を必修科目として置いていることも、社会学部教育の特色といえましょう。社会学部は、教員と学生の間に距離感がなく、学生同士の結びつきもきわめて強い学部として知られています。そして授業や課題提出、教員や他学生との連絡等にパソコンが本格的に活用されています。その使い方を学び、自在に活用できるようにすることもまた、社会学部教育の特色のひとつとなっているといえます。

さらに、2010年度からは、「日本型ギャップイヤー」の社会実験事業として、社会福祉学科3年生2名（女子）、および社会心理学科3年生1名（男子）の3名が山口県下関市、京都府京丹後市、静岡県河根本町に1年間派遣され、地域活性化人材として社会貢献活動を行いました。こうした実績を活かして、「東洋大学ステップイヤー制度」が、社会学部が中心となって東洋大学創立125周年記念事業として推進することになりました。

就職戦線が年々厳しくなり、就職活動も従来以上に学生1人1人の個性と自己発見、自己実現を踏まえた木目細かい対策が必要になっております。社会学部は、「ステップイヤー制度」を初めとして、体験型現場実習やインターンシップなど、現場に身を移して、実践的精神や具体的な分析・提案能力を伸ばす機会を設けています。さらに、昨年度のカリキュラムから、「社会人基礎力」や本学独自の「自校教育」関連科目も新たに設置されました。社会学部では「社会貢献活動入門」と学部専門科目として「キャリアデザイン」が開講されています。

みなさん一人一人の主体的選択と具体的行動が、4年間の学生生活の充実を意義深いものにすることをしっかりと認識して、確かな履修選択と根気強い学習・研究を持続してください。

II 学修制度 — 履修登録・授業・試験・成績 — (第1部・第2部共通)

1. 学修にあたって

(1) 学期

本学は1年を次の学期に分けます。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年の3月31日まで

1年間を通じて履修する科目と、春学期・秋学期のいずれかに履修する科目がありますが、その年度に履修したい科目的登録は開講学期にかかわらず4月に行います（年1回）。

※授業開始日・終了日や履修登録期間は年度によって異なるので毎年4月に配付する『学生生活ハンドブック』の「年度行事予定」で確認してください。

(2) 単位制

授業科目には学修時間に応じた単位数が定められており、卒業要件等の履修基準は修得すべき単位数によって規定されています。

1単位は、授業や自習をすべて含めた45時間の学修に対応しており、45時間の学修のうち授業の占める時間は、講義・演習科目は15時間、外国語科目は30時間、実験・実技・実習科目は45時間と設定されています。

標準的な授業実施形態は、週1回1学期15回授業が実施されます。授業の講義時間はどの科目でも、90分です。

授業科目等	単位数	授業回数 (1学期)	学修時間	
			授業時間	予習復習時間
講義・演習科目	1単位	15回	15時間	30時間
外国語科目	1単位	15回	30時間	15時間
実験・実技・実習科目	1単位	15回	45時間	0時間

(3) 修業年限と在学年限

本学に学生として最低4年間在学し、所定の単位を修得しなければ卒業はできません。卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数（在学年数）は、最長8年間です。ただし、休学期間の年数は在学年数に算入しません。

(4) 学士の学位授与

卒業した者には、その履修した課程に従い、次の学位が授与されます。

学士（社会学）

2. 授業

(1) 授業の開講時期・ 時限・時間帯

授業科目は、春学期または秋学期のいずれかに開講されます。科目によっては、春・秋の両学期を通して開講される場合もあります。授業時間は、次の表のとおりです。

白山キャンパス・総合スポーツセンター（板橋区清水町）

昼夜	時限	授業時間
第1部	1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30
	2 時限	10 : 40 ~ 12 : 10
	昼休み	12 : 10 ~ 13 : 00
	3 時限	13 : 00 ~ 14 : 30
	4 時限	14 : 40 ~ 16 : 10
	5 時限	16 : 20 ~ 17 : 50
第2部	6 時限	18 : 10 ~ 19 : 40
	7 時限	19 : 50 ~ 21 : 20

白山キャンパス・総合
スポーツセンター（板
橋区清水町）間をまた
がり履修する場合

[白山キャンパス・総合スポーツセンター（板橋区清水町）間をまたがり履修する場合]

同日内に白山キャンパス・総合スポーツセンター（板橋区清水町）間を移動しなければならない場合は、下表を参照のうえ、履修可能な時間割を作成してください。

	1 時限	2 時限	昼休み	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限
履修可能	●			■				
	●				■			
	●					■		
		●		■				
		●			■			
		●				■		
				●		■		■

(2) 休講

担当教員より連絡があれば電子掲示板、および ToyoNet-G に掲示情報として配信するので、授業が始まる前に必ず確認してください。電話による問い合わせはできません。

なお、電子掲示板、ToyoNet-G 等に休講掲示がない場合で、授業開始時刻から 30 分経過しても講義が行われない場合は、教務課窓口へ連絡の上、指示を受けてください。

(3) 欠席

やむを得ない事由により、授業に欠席した場合は、次の授業時に担当教員へ直接連絡してください。窓口・電話等での取り継ぎは一切行いません。ただし、病気・怪我等で長期欠席することが予想される時は、教務課に相談してください。なお、教育実習・介護等体験・博物館実習・ソーシャルワーク実習により欠席する場合は、指定の用紙で教員に届け出してください。

(4) 補講・集中講義

次のような場合で、補講・集中講義を実施するときは、その内容を事前に学内掲示板および ToyoNet-G に掲示します。

- (1) 授業が休講となったとき。
- (2) その他の理由で、特別に補講・集中講義を必要とするとき。

なお、補講・集中講義は原則として各学期の補講・集中講義期間に行いますが、補講期間以外の日に実施することもあります。

(5) 緊急時の授業の取扱い

【白山キャンパス・総合スポーツセンター（板橋区清水町）】

(1) 台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および災害等により交通機関が運行停止している場合の授業の取扱いについて

台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および台風・地震の災害等により交通機関が運行停止となった場合（人身事故等一般的な運行停止を除く）の授業の取扱いについては、本学のホームページ・ToyoNet-G にてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。ホームページはアクセスが集中し、つながりにくい場合がありますので、ToyoNet-G も利用してください。

なお、授業中に交通機関の混乱等が予想される場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

(2) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについて

大規模な地震の発生が予想され、警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについても、大学のホームページ・ToyoNet-G にてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。授業中に警戒宣言が発令された場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

※学内で実施される講演会・講座等についても、上記措置に準ずるものとします。

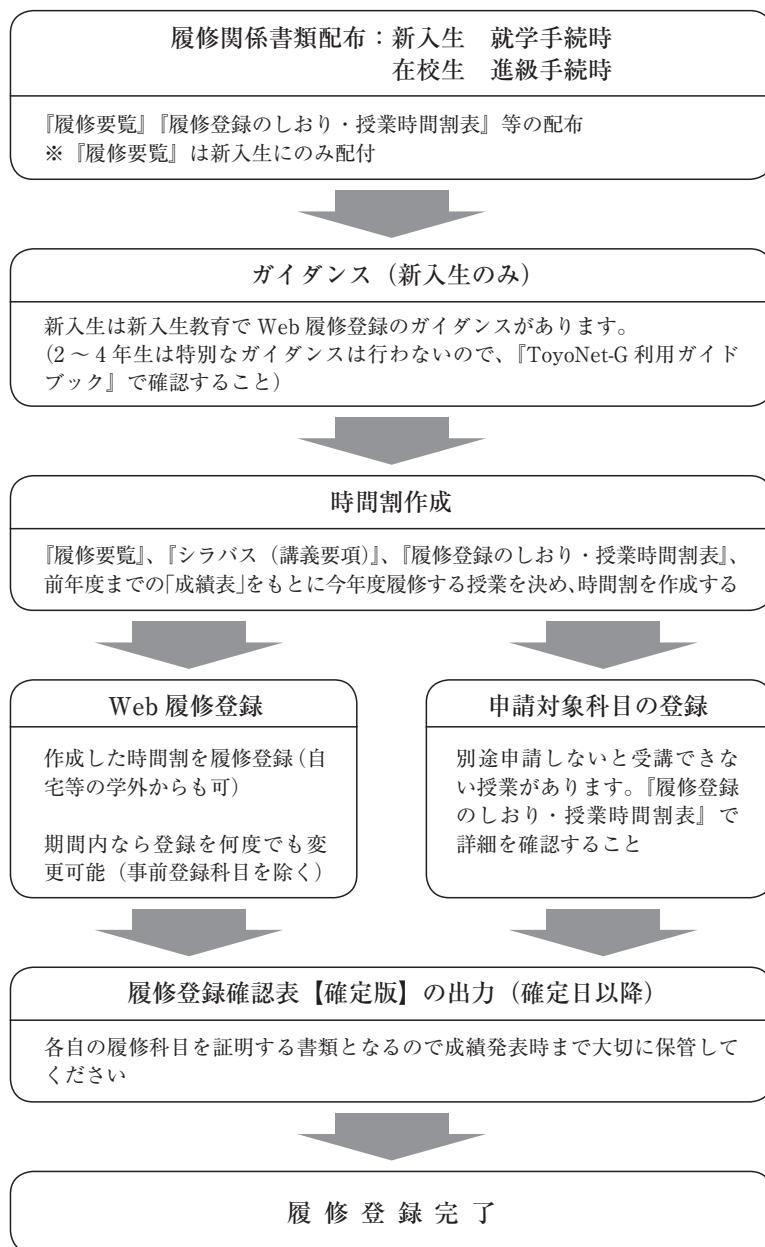
3. 履修登録

(1) 履修登録とは

履修登録は年1回春学期に春学期開講科目と秋学期開講科目両方の登録を行います。

授業を受け、単位を修得するためには事前に履修科目の登録が必要になります。これを「履修登録」といいます。各学科の授業科目に沿って履修計画を立て、授業科目の登録をしなければなりません。

定められた期間に「履修登録」を怠ると、履修する科目の受講・受験ができず、単位も修得できなくなるので注意してください。



- (1) 履修登録にあたっては、履修要覧、シラバス（講義要項）、履修登録のしおり・授業時間割表等を熟読のうえ、時間割を作成してください。
- (2) 教育課程表に示された配当学年に従って履修登録してください。
- (3) 原則として履修登録期間以降の訂正は認めません。
また、GPA制度に則った履修科目の取り消し以外は削除できません。
削除申請期間・申請手続きについては学部掲示板および『履修登録のしおり・授業時間割表』等で確認してください。
- (4) 授業時間割及び講義内容等に変更があった場合は、学内掲示板に掲示しますので注意してください。
- (5) 履修登録確認表は必ず出力して、確認してください。

4. 試験・レポート

(1) 試験

- (1)履修登録した科目的単位を修得するためには、授業回数の3分の2以上出席し、所定の試験に合格しなければなりません。
- (2)試験には、平常試験と学期末に行う定期試験があります。科目によっては、レポートまたは平常点によって評価する場合もあります。

[平常試験]

授業期間に、科目担当教員によって授業内で隨時行います。

[定期試験]

7月～8月（春学期試験）および1月～2月（秋学期試験）に設けられた一定の試験期間内に行います。

[定期試験受験上の注意]

試験実施の約2週間前に、試験時間割表を掲示板およびToyoNet-Gで発表します。

試験時間割表には受験上の注意事項も記載されています。主な事項を記しておきますので心得ておいてください。

- (1)指定日以降に出力された履修登録確認表に記載されていない科目を受験しても無効です。
- (2)試験に際しては、すべて監督者の指示に従ってください。
- (3)学生証がないと受験できないので必ず携帯し、試験会場では机上の指示された場所に提示してください。
- (4)1科目で試験会場が2ヵ所以上になる場合、ToyoNet-Gで確認のうえ必ず指定された試験会場で受験してください。指定試験会場以外で受験した場合は、無効となることがありますので注意が必要です。
- (5)答案用紙には、まず学部・学科・学年・学籍番号・氏名を必ず黒のペンまたはボールペンで記入してください。
必ず筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (6)学籍番号欄は学生証に記載されている学籍番号の10ヶタすべてを記入してください。学籍番号、氏名のない答案用紙は無効となります。
- (7)試験時間は60分間です。試験期間中は、すべて時間帯が平常授業時とは異なります。また、試験会場も平常授業時の教室と異なるので十分注意してください。

昼夜	時限	定期試験時間帯
第1部	1 時限	9：20～10：20
	2 時限	11：00～12：00
	昼休み	12：00～13：00
	3 時限	13：00～14：00
	4 時限	14：40～15：40
	5 時限	16：20～17：20
第2部	6 時限	18：10～19：10
	7 時限	19：40～20：40

※定期試験時間帯は変更となる場合がありますので、毎学期、掲示板およびToyoNet-Gで確認してください。

- (8)試験開始後20分までに試験会場へ入場しないと受験資格を失います。また開始後30分を過ぎないと退場できません。
- (9)中途退場した場合、再入場は認められません。

- (10) 試験会場では、携帯電話、PHS、スマートフォン等の通信機能が付いた機器は机上に置けません。また、机上に置かない場合でも、試験の妨げにならないよう電源を必ず切ってください。なお、上記の機器を時計代わりに使用することはできません。
- (11) 茶・ジュース等の飲食物の試験会場への持ち込みは禁止です。
- (12) 試験に関しては、担当教員の指示物以外を持ち込むことはできません。
- (13) 天災、病気、その他やむを得ない理由によって、定期試験を受験できなかった場合は速やかに証明書または診断書（コピー可）等を添えて担当教員に届け出て、具体的な指示を受けてください。
- (14) 不正行為を行った場合は、学則（第 57 条）に基づき処分されます。不正行為についての規程と処分内容は『学生生活ハンドブック』で確認してください。
- (15) 交通機関の運行状況や天候の乱れ等に留意し、試験会場へは時間に余裕をもって入室してください。

[不正行為]

不正行為（本学の規則に反する行為、または学生の本分に反する行為）
を試験において行った場合は、学則第 57 条に則り処分されます。

1. 処分の種類

処分は譴責、停学、無期停学とする。

2. 処分とその対象となる不正行為

(1) 講責の対象となる行為

- ① 持ち込みが認められているものの貸借。
- ② 他人の答案の覗き見、答案を故意に他人に見せまたはそれを見る行為。
- ③ 試験監督者もしくは監督補助者からの注意を無視した行為。
- ④ その他、前各号の一つに準ずる行為。

(2) 停学 1 カ月の対象となる行為

- ① 解答用紙を交換する行為。
- ② 許可されていないもの（カンニングペーパーおよびそれに類するもの）の持ち込み。
- ③ 書き込みを許可されていない持ち込み許可教材、机上、手掌等へ書き込みをしての受験、または、これに類似する行為。
- ④ 試験監督者または監督補助者からの注意に対する暴言。
- ⑤ その他、前各号の一つに準ずる行為。

(3) 無期停学の対象となる行為

- ① 替玉受験。
- ② 在学中における再度の不正行為。
- ③ 試験監督者または監督補助者からの注意に対する暴力行為。
- ④ その他、極めて悪質な行為。

3. 処分に伴う措置

- (1) 処分の種別にかかわらず、不正行為のあった試験科目の単位は、当該年度（学期）において認定しない。また、上記「2-(2)」および「2-(3)」の停学の対象となる行為については、当該年度（学期）の試験期間において実施される全ての試験科目の単位を認定しない。
- (2) 停学期間は当該学部で処分を決定した日（教授会開催日）の翌日から算定する。
- (3) 決定した処分内容については、不正行為者が所属する学部の学部長が、本人及び保証人と面接の上、通達する。
- (4) 停学期間中は、不正行為者に対してその所属学部が教育的指導を行う。

(5)「譴責の対象となる行為①および②」、「停学1ヵ月の対象となる行為①」、「無期停学の対象となる行為①」の不正行為は、その当事者すべてが上記(1)～(4)の措置の対象となる。

4. 不服申立て

不正行為の指摘を受けた学生は、不服申立てをすることができる。

(なお、上記不正行為に関する事項については改訂される場合もある。)

[卒業再試験]

4年次生で卒業当該学年に卒業要件を満たしていないものについて、以下の要領で「卒業再試験」を実施します。

(受験資格)

卒業再試験は4年次生で卒業を希望するもののうち、卒業当該学年に卒業に不足している科目数が3科目12単位以内のものに対して行われます。

(対象科目)

卒業再試験の対象となる科目は以下のすべてに該当する科目とします。

- (1) 卒業当該学年に履修登録を行っている科目であること
 - (2) 卒業単位充足者発表時の評価「D」の評価を得た科目であること
- ※ただし、授業科目担当教員の判断によって再試験を実施しない科目があるので注意すること。

(対象除外科目)

- (1) 演習、実習、実験、実技、ゼミナール関係科目
- (2) 卒業研究、卒業論文、卒業制作
- (3) 教職科目のうち、教職に関する科目
- (4) 不正行為等により無効となった科目
- (5) 通常の評価において「E」または「* (評価対象外)」と判定された科目
- (6) シラバス・授業等において卒業再試験を実施しない旨を記載・発表している科目

(卒業再試験手続き)

卒業再試験は、卒業当該学年で発表される単位充足者発表時に、定められた時間内に面接を受けた上で所定の手続きを行うものとします。

- (1) 卒業再試験手続きを行わなかった場合は、受験する権利は自動的に消滅します。
- (2) 受験しようとする者は、卒業再試験対象科目であり、かつ卒業再試験を行う科目の中から、卒業に不足する単位数分の科目数のみ受験することができます。
- (3) 代理人での手続きは認めません。

(卒業再試験受験料)

卒業再試験受験料は以下のとおりとします。

1科目 5,000円

(2) レポート

提出方法、日時、提出先は授業時及び掲示板で確認してください。

※教務課窓口では、レポート郵送先・教員の連絡先の照会に応じることはできません。

5. 成績評価

(1) 単位の認定

- (1) 単位の認定は出席、試験またはレポートなどによって査定されます。
(2) 履修登録した科目についてのみ成績評価されます。

(2) 成績の評価

成績の表示は次の通りです。

【東洋大学成績評価基準】

合否	成績表示	点数	基 準
合格	S	100～90	到達目標を充分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
	A	89～80	到達目標を充分に達成している。
	B	79～70	到達目標を達成している。
	C	69～60	到達目標を最低限達成している。
不合格	D	59～40	到達目標を達成していない項目がある。
	E	39以下	到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。
	*	評価対象外	出席・試験・レポート提出等の評価要件を欠格。

「*[評価対象外]」とは、授業期間を通じ出席不良、または不受験・レポート未提出のため成績評価の判断ができないものを指します。

※上表の他に、留学や他大学での学修成果などを単位認定するため「T(Transfer の略)」を合格の評価として使用します。

[成績の通知]

- (1) 学期ごとに成績を通知します。詳しい日程等については掲示等で指示します。
- (2) 履修登録し、受講・受験したにもかかわらず、成績表に「*[評価対象外]」の記載がある場合は、成績調査期間内に ToyoNet-G で成績調査申請を行ってください。
- (3) 毎年、保証人へ成績表を送付します。

[GPA 制度]

2013 年度の入学生より、GPA (Grade Point Average) 制度を導入します。

GPA とは、授業科目ごとの成績に対して、4.0～0.0 のグレード・ポイントを付与し、この 1 単位あたりの平均を算出したもので、学生の学習到達度をはかる指標として、国内外の大学で広く使われています。

【GPA の算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{(S\text{の修得単位数} \times 4.0) + (A\text{の修得単位数} \times 3.0) + (B\text{の修得単位数} \times 2.0) + (C\text{の修得単位数} \times 1.0) + (D\text{の修得単位数} \times 0.0) + (E\text{の修得単位数} \times 0.0) + (*\text{の修得単位数} \times 0.0)}{\text{総履修登録単位数}}$$

※対象とする科目は、卒業要件の科目とし、卒業要件以外の資格科目・自由科目は対象となりません。

※対象とする評価は、「S, A, B, C, D, E, *」とし、認定の評価「T」は対象となりません。

※再履修で評価を受けた成績については、最新の成績が反映されます。
※GPAは計算結果の小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを表示します。

GPAは、「成績表」に、直近と累積の値が記載され、海外留学の際の学力指標や、学内奨学金の採用基準となる他、成績優秀者の表彰や、学内の学習指導に利用されることがあります。

[履修取消について]

履修科目の取り消しを希望する場合は、定められた期間に教務課で手続きしてください。なお、履修科目の追加・変更はできません。

[成績調査について]

成績発表後、次の①、②に該当する科目については成績調査を行い、成績評価を確認することができます。

- ①履修登録をしたが、成績評価の記載がない科目。
 - ②履修登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしているが、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか、確認を求めたい科目。
- ※②の場合については成績の再考を求めるものではないので、十分に注意すること。

[成績調査の申請 および確認について]

申請および確認方法については学部掲示板およびToyoNet-G等で確認してください。

6. 掲示・公示

(1) 教員から

(教室)

教室で口頭、板書、あるいは配布資料により、様々な情報が伝達されます。欠席者に対して通常は連絡を取らないので、当日の出席者から情報を得る等、欠席した場合には、自ら情報を集める必要があります。

(掲示)

所定の掲示板以外に、担当教員の研究室や社会調査室の掲示板等にも示されることがあります。

(インターネット)

ToyoNet-ACE、ToyoNet-Gを利用することにより、授業に関する情報を得ることができます。Eメールで連絡を取る場合もありますが、教員によって対応が異なるので注意してください。

(電話・郵便)

重要な用件について電話あるいは郵便で連絡することもあるので、住所・電話番号を変更した場合は、必ず変更届を教務課に出し、また、必要に応じて演習担当教員にも届けるようにしてください。ToyoNet-Gで変更することも可能です。

(レポートボックス)

担当教員の指定するボックス番号、期間、時間等を確認してください。

設置場所 6号館2階 6217教室横 (No.51～80)

2号館3階 3号館連絡通路脇 (No.1～50)

(2) 教務課から

教務課（大学）からの通知・連絡などは、すべて掲示により行います。登校した際は必ず掲示を確認してください（ToyoNet-G「トップページ」と「私へのお知らせ」で確認することもできます）。

※教務課（大学）への問い合わせはすべて窓口で受け付けます。電話およびメールによる授業・休講・試験などに関する問い合わせは一切応じられません。

窓 口

教務課窓口（6号館1階）	
教務全般に関すること	窓口時間 月～金曜 9:30～13:00、14:00～20:30 土曜 9:30～12:45、17:30～20:00

※夏季休暇・大学祭期間中・冬季休暇・春季休暇は、窓口の受付時間等が変更になる場合があるので注意してください。

掲示板

内容	場所
授業時間割表 (教室変更も含む)	6B12教室前 (文・社会学部)
	1102教室前 (経済・経営・法・国際地域学部)
休講掲示板	1号館1階エレベーターホール
	6号館1階
授業・試験・補講など	5号館B2階エレベーター前 (第1・2部 文・社会学部)
	1号館1階エレベーターホール (第1部 経済・経営・法・国際地域学部)
学部からのお知らせ 学生呼び出しなど	1101教室前 (第2部 経済・経営・法・国際地域学部)
	5号館B2階エレベーター前 (文・社会学部)
教職	1号館2階エレベーターホール (経済学部)
	1号館2階1203教室前 (経営・法学部)
	1号館3階1305教室前 (国際地域学部)
	1102教室横および6B12教室前 (掲示内容は同一)

※掲示板の設置場所が変更になった場合は、別途案内します。

証明書発行機設置場所・稼働時間

証明書発行機 設置場所・稼働時間	場所	2号館1階
		6号館1階
	時間	8号館4階
		月～金 9:00～20:30 土 9:00～13:00 17:00～20:30

7. 4年間の主なスケジュール

	1年次	2年次	3年次	4年次
4月	入学式・ガイダンス			進級手続
5月	春学期授業（～8月上旬）・履修登録（4月上旬・年1回）			
6月	春学期試験（7月下旬～8月上旬）			
7月	夏季休暇			
8月	春学期成績発表（9月）			
9月	秋学期授業（～1月下旬）			
10月	大学祭			
11月	冬季休暇			
12月	次年度クラス分け調査（学科により時期は異なる）			
1月	秋学期試験（1月下旬～2月上旬）			
2月	春季休暇			
3月	秋学期成績発表（2月下旬～3月上旬）			
	卒業単位充足者発表 卒業再試験 卒業決定者発表 卒業式			

※年度によって変更されることもあるので、毎年4月に配付する『学生生活ハンドブック』の「年度行事予定」を参照してください。

III 学科の教育目標 履修科目の選択 (第1部)

1. 教育目標と基本方針

社会学科

1. 人材の養成に関する目的

自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる人材の養成を目的とする。私たちの身の回りには、歴史や文化の影響を受けない不動の「当たり前」は存在しない。論文や新聞記事はもちろん、身の回りの出来事であっても、それらを自分の目で読み、自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論することが重要である。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

上記したような、自学自習的・共同討論的学習スタイルを身につけるために、学生が修得すべき能力等を以下の様に設定している。

- (1) 社会学の基礎概念や考え方の修得
- (2) 社会学の歴史と意味の修得
- (3) 実証的研究方法（フィールドワークを含む）の修得
- (4) 現代社会や世界の複雑な側面と地理的環境の理解
- (5) 演習による調査・発表・討論方法の修得
- (6) 問題意識の明確化と論文の基本要件の修得
- (7) 卒業論文作成（社会学科では必修である）

社会学科は、社会学を基幹として地理学分野などの諸科目および関連諸学問の学習・研究を通じて、広い意味での「社会学的な」ものの見方と技法を身につけた人間、自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる人間を育成することを目指している。

人は社会の中で言語を学び、規範性を身につけ、自己を獲得していく。つまり、「自意識」は、他者の存在を介して形成されていくと社会学では考えるから、社会を知ることは自分を知ることになる。社会学的なものの見方と技法の修得は、「社会調査士」資格を除き、必ずしも特定の資格や職業に直結するわけではない。しかし、この見方と技法は、どのような職業や立場で生きる場合にも必要となる、柔軟かつ主体的に生きていけるような姿勢と能力につながるのである。これからは就職に際して年功序列や終身雇用を当てにできる時代ではない。いかにその状況を正確に読み、積極的に行動していくかが問われる時代である。もともと私たちの身の回りには、歴史や文化の影響を受けない不動の「当たり前」など存在しないのであり、自分たちを拘束している有形無形のルールを問い合わせてみる必要がある。家族、地域、組織、環境などの歴史や構造や問題をよく知り、自分で調査し、環境や社会と個人の関係がもつ問題をグローバルな視野をもって徹底的に考え抜く機会を提供すること、それが社会学科の教育理念である。

では、社会学科では、どのような姿勢で勉強して行けば良いのだろうか。多くの先輩が、「自分で動かないと社会学はわからない」というアドバイスを残している。演習や実習はもちろん、講義科目でも、高校までの、どちらかといえば受動的で「暗記中心の詰め込み型・○×式」の学習と異なる、主体的・能動的な学習スタイルが不可欠である。早くこのスタイルを身につけると、講義も演習もよくわかり、勉強が楽しくなる。

これは大学の学習一般にいえることであると同時に、特に社会学科での学習にあてはまる。というのは、社会学が、自分たちが暮らしている時代・社会・文化を見つめ直す営みであるからだ。マルクスやデュルケムやウェーバーの本を読んで覚えることが最終目的なのではなく、それらに学びつつ、自ら考えることが大事な学問なのである。論文や新聞記事はもちろん、身の回りの出来事をすら、自分の目で読み、自分の頭で考え、メモや関連図を作り、その考えを発表し討論するという自学自習的・共同討論的学習スタイルが、社会学科にとってはその教育理念にも直結する本質的・根幹的活動である。

また、卒業後の進路希望、問題关心、自らの長所や弱点、などに応じて、資格取得・語学習得・留学・長期旅行・高い目標の一連の読書・懸賞論文への応募など、自分なりの目標と計画を立てて挑戦してほしい。

社会学科3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

人間はみな社会の中に生まれ、家族、地域、学校、職場などでの諸経験について知的に興味をおぼえ、これは問題だと感じたりする。また、社会現象には様々な要因が複雑にかかわり、さらに社会にはいろいろな立場、価値観の人がいるので、社会現象の正確な把握や社会問題の解決は、簡単ではない。

社会学科は、学生、教員などの社会に関する観察・評価・分析・解釈を交流する場である。

また、様々な現象や問題を自分の力で調査し、社会学的な理論にもとづいて自ら整理し、考え、説明し、討論し、問題解決にむけて努力できる人材の育成を目標としている。そのため、社会学理論や社会調査の方法と実習の科目、少人数の演習、卒業論文などを必修にしている。したがって社会学科は、次のような人の入学を求めている。

- (1) 社会問題や社会現象を、積極的に自分で調べようとする姿勢をもつ人
- (2) これまで学んだこと、見聞きしたこと、あるいは経験したことに対する強い問題意識をもつ人、あるいはそれらの経験を社会学的な視点から見つめなおして、世の中や将来役立てたいと考える人
- (3) 物事に自主的に取り組む、行動力のある人
- (4) 他者を尊重し、助け合う姿勢をもつ人
- (5) 他者の意見をしっかりと聞き、それに対して自分の意見を自分の言葉で表現しようと努力する姿勢のある人
- (6) 高校までの基礎学力を身につけている人

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

社会学科は、卒業論文(卒業研究)を必修としている。全ての学生が、追求すべきテーマを自ら立て、関連する文献を読みこなし、テーマに応じて調査を行い、自分の考察を2万4千字以上の論文にまとめあげる。そこでは、事実をつかむ力、論理的思考力、明快な説明力が要求される。社会学科の教育課程は、こうした力の獲得を目的にしている。

社会学科の教育課程は三つの柱からなる。第一は、各学年必修の演習(ゼミ)である。読む、書く、討論する、の基本技術の習得から始め、社会学を専攻する学生にふさわしいリテラシーを順序よく身につけるのである。第二は、社会調査の学習である。1、2年次の「社会調査入門」他、3年次の「社会調査および実習」で、自らの手で事実をつかむ知識と技術を学ぶことにしている。第三は、理論の学習である。社会学的なものの見方の基礎、各種領域への社会学的・地理学的アプローチ、そして縦横無尽な社会学の「使い方」を学ぶ。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

本学科では、語学、情報科目などを含め教養科目を広く学び、社会学の基礎概念および学説、社会調査の方法論を修得して、自分で見つけたテーマに基づく卒業論文を執筆する。こうして社会現象や社会問題について、調査、発表、討論する力を修得して、社会学的な理論や調査をもとに自分で考え、説明でき、問題解決にむけ努力できる人に学位を授与することにしている。

社会文化システム学科

1. 人材の養成に関する目的

「社会」と「文化」を有機的かつ複合的にとらえる理論的枠組みを身につけ、世界規模の諸問題から我々の身近な社会・文化現象にいたるまでを現場志向で考察し、さらに習熟した語学力をもって活動する人材の養成を目的とする。これは、「社会」と「文化」とを不可分一体のシステムをもったものとしてとらえる、社会文化システム学科の教育研究理念に基づくものである。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

上記のような人材を養成するために、学生が修得すべき能力等の教育目標を以下の様に設定している。

- (1) システムとしての「社会」と「文化」を理解するための基礎理論の修得
- (2) 社会文化システムを構成している諸領域の多様性と個別領域の特性の解明
- (3) 地域研究を前提とした個別の社会・文化に対する理解の推進
- (4) 多文化共生社会の原理と様態の理解
- (5) フィールドワークに基づく調査研究の実施
- (6) 演習を通じた自主的な学習能力・ディスカッション能力の養成
- (7) 現場体験を通して、諸課題に向き合う実践的な能力の養成
- (8) 外国語科目の継続的履修や複数外国語科目履修による語学力の養成

社会文化システム学科は、ディシプリン面では社会学・文化人類学・地域研究を土台とし、グローバルな視野と臨地調査（フィールドワーク）に基づく知識を接合して、現代の社会・文化現象を総合的に理解することを教育の主眼とする。そして、国際社会で活躍する人材ならびにグローバルな視野をもって地域社会に貢献する実践的人材の育成を目指す。

社会文化システム学科の成り立ちの基本は、文字通り「社会」と「文化」と「システム」にある。その場合の「社会」とは、制度や組織に代表される「相対的に不变な相互作用の実体的体系」であり、「文化」とは、「ある社会を特徴づける、伝承されてきた思考や行動の様態（mode）」（本間康平ほか編著『社会学概論』有斐閣1976年）であり、両者は不可分一体であると考える。こうした社会と文化の結びつきを「社会文化システム」（socio-cultural system）と言う。

今日世界で生起している社会現象・社会問題のいくつかは、このような「社会」と「文化」のせめぎ合う地点で発生している。世界各地に頻発している民族紛争・民族問題は宗教（=文化）対立を根底にはらみながら、時に制度としての国家を動搖させ、時に国家を一体化させるに至る複雑な様相を呈する。世界規模での今日の種々の問題を考察する際、「社会」と「文化」を一体不可分のものとみなす視点は、きわめて有効かつ豊かな分析枠組を提示してくれる。

また、「社会文化システム」という考え方とは、私達の身の回りで発生しているさまざまな「犯罪」行為に対する過剰ともいえる関心、「新しい宗教集団」をめぐるセンセーショナルな反応、中学生や高校生をも含めた「若者」の行動への忌避と寛容さといった多様な社会問題・文化現象の分析にきわめて有効な枠組みを提示するものである。

社会文化システム学科では、こうした基本的考え方を踏まえて、「社会」と「文化」を有機的につつ複眼的にとらえる理論的な枠組を身につけ、蓄積した語学力と強い現場志向を持った若い人材を育成していくと考えている。さらに、共生社会学ないし多文化共生という視点を学ぶことで、マイノリティへの感性をもつ人材が育成されることを目指している。

このため、学生には「社会学」「文化人類学」「地域研究」という3領域の科目群を学ぶこと、その際、〈歩き・見て・考える〉現場志向つまりフィールドワークを重視することを求め、自らが体験することによって実践的に学ぶ姿勢を追求している。

社会文化システム学科3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

社会文化システム学科は社会学・人類学・地域研究を専門とする教員から成り立っている。これら分野の共通点の一つは「現場主義」ということである。つまり、本や資料によって自分が明らかにしたい問題の現状・歴史・課題を調べると同時に、実際にその現場に足をはこび、見て聞いて調べ分析して、何が問題かを明らかにするということである。これを実証的という。この「読む・出る・見る・調べる」に加えて、「新しいしくみをつくる」ということが本学科の大きな特色である。「しくみ」、つまり「システム」である。

学生には、授業で得た知識を活用して、さまざまなプロジェクトを立ち上げやり遂げていってもらう。また本学科は、語学をいかして国際社会で広く活躍したいと考えている人、あるいは国内において、さまざまな社会的に意味のある活動をしていきたいと考えている人を求めている。その他、以下のような点を入学される方々に求めている。

- (1)高等学校で身に付けるべき学力
- (2)いつも、「自分は何がしたいのか」「自分には何ができるのか」を探求しようとする姿勢
- (3)「私は何をしたらいいんでしょうか?」と指示されるのを待つのではなく、「自分は何をするのか、そのためには何が必要なのか」を考えようとする姿勢
- (4)「一をきいて、一かんがえる」のではなく、一をきいたら、十かんがえ行動にうつそうとする姿勢
- (5)調査などでご協力いただく方々に対する礼儀正しさと謙虚な姿勢

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

社会文化システム学科ではまず、授業において社会学・人類学・地域研究の理論を学び、私たちが生きているこの社会と世界を洞察する力を養う。また、「社会」と「文化」を有機的かつ複眼的にとらえる理論的枠組を身につけてもらう。その上で、授業の一環として、学生の興味・関心にしたがってさまざまなプロジェクトを立ち上げ、その運営をしてもらう。また、大学の中だけのせまい知識に終わるのではなく、社会で有意義な活動をしている国内・海外のNPOや企業、その他の団体にできるかぎり実際に関わってもらい、学生が社会に出たあとにいかされるような実践的な力の養成につとめている。こうして、「教室の中だけで終わる大学教育」で済ますのではなく、学生たちの卒業後の進路をも見据えたキャリア教育との融合をはかっている。そしてひとりひとりの学生が、「自分は何がしたいのか」ということを明確にし、「思いを形にする」、こうしたカリキュラムを提供している。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

社会文化システム学科が4年間の成果として求めるものは、社会学・人類学・地域研究の理論と手法をいかし社会と世界を洞察する力を養ったかということ、「社会」と「文化」を有機的・複眼的にとらえる理論的枠組を身につけたかということ、そして、自分の「思い」をどのように形にしたのかを他の人にもわかる形で具体化し発表することである。

社会福祉学科

1. 人材の養成に関する目的

福祉サービスの潮流が地域密着型となり、地域における実践力（地域包括的視点）のあるソーシャルワーカーが求められている。そのような時代背景において社会福祉学科は、利用者一人ひとりの側に立ち、生活環境とニーズを把握し、地域や施設における生活支援を調整・開発していく力量をもち、さらに福祉環境の特性を把握しながら、公私の連携や住民参加を促進させていく「福祉力」の形成を担っていく人材の養成を目的とする。

2. 教育目標

社会福祉学科は、社会福祉の歴史と理論の講義を基盤に、関連する実習・演習科目の充実をはかり、地域を基盤とした福祉を推進してゆくための地域調査力および分析力、組織運営力、プレゼンテーション力などを身につけることを目指す。また、現場実習やインターンシップなどを活用し、社会福祉理論と実践の統合をはかり、地域を基盤とした福祉サービスを推進する力を養うことを目標とする。

今日、「福祉」という言葉は、積極的な意味をもつものとして使われるようになってきた。つまり、少子・高齢化の進展、家庭機能の変化、障害者の自立と社会参加の進展などに伴い、社会福祉も、かつてのような生活困窮者を中心とした限られた者への保護・救済といった事柄にとどまらず、市民全体を対象として、その生活の安定を積極的に支える役割を果たしていくことが強く求められるようになってきている。個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心感のある生活が送れるよう自立を支援することが、今日の福祉サービスの目標である。

日本では社会福祉基礎構造改革以降「社会福祉法」の制定や「障害者自立支援法」の施行など、大きな制度の改革が行われている。これらは何れも、先に挙げた社会福祉の目標（「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心感のある生活が送れるよう自立を支援すること」）を実現するため、法律として制度化されたものである。このように、今日、社会福祉の分野は、新たな社会福祉の枠組みを作り上げる時期にあり、大学で社会福祉を学ぶことは、きわめて魅力的なものとなってきている。新入生の皆さんには、ぜひこうした点を踏まえて社会福祉学を追究していただきたい。

東洋大学の社会福祉学科は、30余年の歴史を有する応用社会学科社会福祉学専攻を母体として、1992年に新設され、第1期生を迎えた。今年度の入学生は、社会福祉学科の第22期生である。しかしながら、東洋大学における社会事業教育の歴史は1921年まで遡ることができる。日本で最初に大学での教育を実現している。

新入生の皆さんにはぜひ、教職員とともに、長い歴史を有する社会福祉学科の優れた伝統を継承し、高齢化・国際化などが進展している社会の要請に応えて、新しい歴史の創造に参加してもらいたい。福祉サービスを担う専門職として設けられた社会福祉士の養成は、社会福祉学科にとって重要な社会的使命であるが、資格取得のみを目的とするのではなく、広く社会福祉に寄与することができるよう、主体的に社会福祉学を学んでいただきたい。

専任教員17名の教育体制のもとで、自らの学問的関心と進路に応じた計画を立てて学習に取り組んでほしい。

社会福祉学科3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

少子・高齢化の急速な進展や世界的な経済不況に伴う厳しい経済環境にあって、市民生活において多くの深刻な問題が発生している。このような状況で、福祉ニーズを有する市民が質の高い生活を営むことができるように支援を展開するために、社会福祉の明確なミッションと専門性を有する人材が求められている。社会福祉学科は、そのような高い実践的力量を身につけた人材の養成を目標としている。その目標を達成するためには必要なのは、福祉ニーズを有する市民の相談に応じ、必要に応じたサービスを提供できる力、地域における様々な社会資源を調整・開発し、ネットワークを形成できる力、それらを用いて総合的に支援する力である。そのためには、単なる援助方法の習得にとどまらず、対人サービスにおけるホスピタリティの能力、社会調査に基づく分析能力、組織を動かすための運営能力、さらにプレゼンテーション能力を身につける必要がある。社会福祉学科では、社会福祉の制度やサービスを社会科学の視点から学問的に捉え、地域社会を基盤とするサービスに応用して、個人や社会の問題を解決していくことのできる力を養成する指導を行う。具体的には、講義・演習・実習を通じて、ミクロ・メゾ・マクロの視点、個人・家族・組織・地域社会の相互関係を学び、社会福祉の制度・政策の形成および展開過程とソーシャルワークの規範・知識・諸技術を習得するためのプログラムに基づいた教育を実施している。

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

社会福祉学の制度・政策論と援助・技術論の統合を視野に入れ、社会福祉の価値と倫理を学ぶために、カリキュラムの基礎に、社会福祉の理論、歴史の講義を置いている。また、専門科目においては、社会福祉の実践力と企画力を習得するための科目を配置している。まず、自己理解を深め、ソーシャルワークの価値と倫理を自覚することを核として、ソーシャルワーク演習やソーシャルワーク実習などを通じ、対人サービスに必要な能力を身につけるための教育を行う。また、地域を基盤とした公私の連携や住民参加を促進するための実践、調査、分析、組織運営、プレゼンテーションなどの能力を、社会福祉学総合演習やインターンシップなどを通じて養成していく。社会福祉学科は、社会福祉学の学問的体系を学びながら、社会調査に基づいた実証的な学習を重視し、社会福祉関連サービスの実践力・企画力の習得を目指した指導・教育を実施している。そしてその成果を、すべての学生に卒業課題研究としてまとめさせる。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

福祉サービスが地域社会に密着したものとなり、地域社会において実践力・企画力を発揮できる社会福祉の専門性を身につけた人材が求められている。そこで社会福祉学科では、一人ひとりの利用者の側に立ち、その取り巻く生活環境とニーズを把握し、生活支援を調整・開発していく力量を有する人材の養成を行っている。

メディアコミュニケーション学科

1. 人材の養成に関する目的

メディア・情報産業で活躍しうる人材の育成を目的とする。具体的には、新聞・放送・出版などにかかるマスメディア産業、音楽・映像・娯楽などにかかるコンテンツ産業、通信・システム・データベース等にかかる情報産業、あるいは企業、政府、教育機関の広報・情報部門など、現代社会におけるメディアコミュニケーションの領域で活躍できる有用・有為な人材を育成する。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

メディアコミュニケーション学の基本的な知識・理論の学習と、それを応用する実践的な技能の獲得を教育目標とする。具体的には、情報とメディアに関する専門的な知識と学術的な理論を学んだ上で、それを実社会において効果的に活用するために、多様なコミュニケーションメディアを使いこなして情報を制作、伝達、蓄積、探索する技術と、情報内容を的確に受容、批判、評価する能力を、4年間で身につけることを目指す。

現代社会の特徴のひとつは、人びとの生活が、かつてないほど複雑なコミュニケーション環境のなかで営まっていることである。現代人の生活は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのマス・メディアから、携帯電話、パソコン、インターネットなど新しい電子メディアまでのさまざまな情報伝達メディアと、図書、新聞、雑誌などの印刷物から、データベース、ブログ、SNSまでのさまざまな情報蓄積メディアとが構成する、複雑かつ重層的なコミュニケーション環境によって支えられている。

それだけではない。近年、このコミュニケーション環境は、文字・音声・映像が一元的に処理される「情報内容と伝達手段のマルチメディア化」、扱うべき情報の専門性が深まる「知識内容と処理手段の高度化」、放送・通信・情報蓄積のメディアが互いに融合する「コミュニケーション・メディアの一体化」などの現象が急速に進展している。その結果として、従来の領域区分、例えばマスとパーソナル、放送と通信、情報伝達と情報蓄積といった区分では対応できない領域が、人びとの生活の中で重要性を増しているのである。

他方、コミュニケーション環境の大いなる変化のなかで、実社会にはいくつもの新しい問題が立ち現れている。例えば、情報過多と情報格差（デジタル・デバイド）、プライバシー侵害と管理社会招来の危険、コンピュータ犯罪の横行と社会の脆弱化、バーチャル・リアリティの蔓延と現実感の喪失などの社会問題が引き起こされている。

以上のような高度情報化社会で求められているのは、人間・情報・社会・文化・倫理といった幅広い視野に立ち、高度な情報テクノロジーを駆使して、的確な意思決定を行える人材である。このような人材の需要は、とりわけ人びとの多様な情報要求を反映させて業務を行わなければならないメディア産業、情報産業でますます増大していくと予測される。

本学科では、マス・メディアからパーソナル・メディアまで、オールド・メディアからニュー・メディアまで、何らかのメディアを用いるコミュニケーションを広く「メディアコミュニケーション」ととらえている。本学科の目標は、高度情報化社会の要請に応えて、新時代のメディア・リテラシーと、情報内容に対する的確な判断力、洞察力を身につけて、メディア産業や情報産業といった専門分野や、企業や政府機関の広報・情報部門など、メディアコミュニケーションにかかるさまざまな領域で活躍できる有用な人材を育成することである。この目標を達成するために、本学科のアカデミック・プランは、情報の制作・伝達・蓄積・探索から、情報の受容過程・効果・影響および情報内容の評価まで、情報とメディアに関する多面的、重層的な教育を行うよう組み立てられている。

メディアコミュニケーション学科3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）〉

メディアコミュニケーション学科は、新聞・放送・出版などにかかわるメディア産業、音楽・映像・娯楽などにかかわるコンテンツ産業、通信・システム・データベースなどにかかわるICT産業、あるいは企業、政府、教育機関の広報・情報部門等、現代社会におけるメディアコミュニケーションの領域で活躍できる人材の組織的育成を教育目的としている。それゆえに、この目的にふさわしい資質と基礎学力を有する有為な人物を選抜して受入れる。具体的な資質としては、柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要である。なぜなら、急速に変化し続ける情報化社会を理解するには、新しい知識と技術を積極的に受け入れる柔軟な学習能力が求められ、グローバル化が進展した現代のメディア環境で活動するためには、外国語でコミュニケーションする能力が不可欠であり、メディアコミュニケーションの領域で人びとの多様な情報要求を反映させて業務を行うためには、人間・情報・社会・文化・倫理といった幅広い視野に立たなければならないからである。

以上の考え方から、外国語、国語、および地理歴史・公民・数学から1科目選択の3科目受験を課すことによって、本学科の教育目的にふさわしい資質があるかどうか、本学科で学ぶのに十分な基礎学力を身につけているかどうかを問うものとしている。

〈カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）〉

メディアコミュニケーション学の基本的な知識・理論の学習と、それを応用する実践的な技術・能力の獲得を目的として、4年間で順次性のある体系的な教育を行っている。具体的には、情報とメディアに関する専門的な知識と学術的な理論を学んだ上で、それを実社会において効果的に活用するために、多様なコミュニケーションメディアを使いこなして情報を制作、伝達、蓄積、探索する技術と、情報内容を的確に受容、批判、評価する能力を教授している。専門科目の体系は、①中軸的科目である各年次の「演習」を縦軸に位置づけて必修とし、②概論的科目として、メディアコミュニケーション学を包括的に理解するための科目群、③専門領域科目として、マスコミ学、社会情報学、情報学の学術的な知識と専門的な技法を修得するための講義科目と実習科目を、横軸に位置づけて選択必修としている。さらに、④展開的科目である「卒業論文」を、4年間の集大成に位置づけて選択必修としている。

〈ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）〉

新聞・放送・出版などにかかわるメディア産業、音楽・映像・娯楽などにかかわるコンテンツ産業、通信・システム・データベースなどにかかわるICT産業、あるいは企業、政府、教育機関の広報・情報部門等、現代社会におけるメディアコミュニケーションの領域で活躍するために必要十分な思考力と表現力、学術的な知識と専門的な技能を修得する。

社会心理学科

1. 人材の養成に関する目的

心の時代といわれる現代社会の要請に応えるべく、「社会と深く結びついた人間の心理の探究」と「現代人の精神的安寧に寄与する人材の養成」を目的とする。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

「社会的存在としての人間」という理解に基づき、社会心理学のみならず社会学部に属する利点を活かして心理学・社会学関連科目の基礎的な知見を学び、社会と人間との相互作用を科学的に分析する問題解決型の教育を行うことを目的とする。とくに、実験・実習教育を通して、学生が実際にデータを取り、統計的方法により分析し、報告書作成とプレゼンテーションをする実践的能力とともに、ものごとを論理的に捉え、思考することができる批判的思考力の獲得を目指す。

ひとりの人が何に関心を持ち、どんな意見を持って、どういう将来像を考えるか。どういう仲間を求めて、どういう人に惹きつけられて、何を語り合うか。これらの人間の心理や行動は、個人的なもののように見えて、実はきわめて社会的なものである。自分の所属する特定の社会、文化、集団の中で、何が好ましいと考えられているか、多くの人がどう考えているか、何が世間で流行っているか、また、自分自身が社会に対してどういうスタンスをとるか、このように多くの社会的な条件によって個人の心理——認識、判断、感情、行動など——は影響されている。個人がどのような欲求を抱くかも、社会的な状況や自己の置かれた立場、仲間集団の意見や欲求によって左右される。このように人は常に「社会的な存在」であり、人間心理を探究するには、個人を社会と切り離して分析する方法だけでは明らかに不十分である。社会心理学は、個人と社会が不可分の結びつきをなしているものと捉えて、そのような結びつきの中において、こころのしくみやはたらきを科学的に解明しようとする学問である。

世の中には、人のこころに関するさまざまな情報が氾濫しているが、他人の主張や雰囲気、感情に流されて、こころの問題を評論家風に論じていても、錯誤や混迷に陥りがちである。社会心理学を学ぶことを通して、こころの問題を科学的な目で見つめ直し、冷静に批判的に深く考え方を身につけることが、社会心理学科の教育目標である。

現代社会では、組織や集団、あるいは人間関係の問題の解決方法や対処のすべをもっている人々がますます必要とされよう。新たに生じてくる社会的な諸問題についても、その捉え方、解決の模索の仕方を知る人々が必要である。さらに、未来に向かって人間が住みよく、生きやすい社会を形成できるように、人間の性質と外的環境や制度をマッチさせるような観点をもち、積極的提案をおこなえるような人々が求められる。このような社会的要請に応えるための学習の場が本学科において営まれることを望んでいる。

社会心理学科3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

心理学は、高校の教科すべてに関係する総合科学である。実験には理数的要素もあり、社会を見る目には、現代社会への関心と歴史的、国際的観点が重要である。そのため、高等学校までの教科の基礎を偏りなく身につけ、社会に積極的に役立とうという意志を持ち、社会、人間への好奇心を有する人材が求められる。心理学的事象は、人々の間での素朴な思いこみが強い領域であり、一見「常識」とされて社会で流通している事柄であっても、自ら確かめ、真実を知ろうとする気持ちをもつことが大切である。

これを確かめようとすれば、科学的な手続きに則った研究的な方法論が必要である。そのような学びに積極的に取り組むことができ、また、他のひとびと協力して、集団で実験・調査を行っていくコミュニケーションや協同学習の能力も求められる。

また、社会と人との関わりを知ることは、人にとって、住みやすく生きやすい社会を設計していくことにつながる。このような取組みに積極的な関心を持ち、問題を発見し解決するひとつ的方法として、人間の性質、人間と人間の関わりの在り方、社会と人間の関わりの在り方について、探究心をもつことが、本学科での学習にスムーズに取り組める要件となり得るだろう。

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

社会心理学科では、社会学部に設置されている利点を生かし、心理学的観点と社会学的観点と双方から学習が可能であるように広く選択科目を設けている。人は社会的存在であるという考え方の下、個人の思考・感情に他者や社会が及ぼす影響、対人間の相互作用や他者に影響された行動、集団において生じる心理・行動など、広範な社会心理現象を取り上げつつ、認知、発達、神経生理、臨床、パーソナリティなど他の心理学分野も学び、実験的研究法の習得と併せて、認定心理士取得、心理学検定合格が可能なカリキュラムを設定している。全学共通の教養的科目を通して大学生としての基礎力を培いながら、専門的な心理学に触れ、批判的思考力を磨き、社会的な問題への感性を養い、実証的に解決する発想の基礎を形成することによって、自立的な市民を形成し、キャリアを身につけることができるカリキュラムを用意して、学生の育成に努めている。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

社会心理学科では、専門として社会心理学を中心とする心理学を学び、人間と社会に関わる事象を実証的なスタンスから批判的に思考できる人材を育成している。実験演習などの実習授業を通して、科学的・実証的な取組みを自ら行える力を養い、社会で新しい課題に応用・展開できる力を身につけることが学位授与の目安となっている。

2. 履修科目の選択

(1) 授業科目

社会学部で開講している授業科目は、4年間の学習を系統的に行うため各年次に配置し、その内容は次のように分かれています。

学科専門

- a. 学科専門科目
 - ・必修科目
 - ・選択必修科目
 - ・選択科目
- b. 学部共通科目
 - ・必修科目
 - ・選択必修科目
 - ・教職科目
- c. キャリア形成科目

基盤教育

- a. 共通教養科目
 - ・哲学・思想分野
 - ・自然・環境・生命分野
 - ・日本と世界の文化・歴史分野
 - ・現代・社会分野
 - ・スポーツと健康分野
 - ・総合分野
 - ・文化間コミュニケーション分野
- b. 社会人基礎科目
- c. 留学支援科目

専門開放科目（他学部他学科開放科目）

第1部・第2部相互聴講科目

(2) 学科教育課程表

①社会学部 第1部 基盤教育(外国人留学生以外)

区分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次			
基盤教育	哲學思想	哲学 A(2) 哲学 B(2) 科学思想史 A(2) 科学思想史 B(2) 宗教学 II A(2) 宗教学 II B(2) 地域文化研究 III A(2) 地域文化研究 III B(2)	哲学史 A(2) 哲学史 B(2) 美術史 A(2) 美術史 B(2) 地球倫理 A(2) 地球倫理 B(2) 論理学 A(2) 論理学 B(2)	倫理学基礎論 A(2) 倫理学基礎論 B(2) 音楽学 A(2) 音楽学 B(2) 地域文化研究 I A(2) 地域文化研究 I B(2) 井上円了と東洋大学 A(2) 井上円了と東洋大学 B(2)	応用倫理学 A(2) 応用倫理学 B(2) 宗教学 I A(2) 宗教学 I B(2) 地域文化研究 II A(2) 地域文化研究 II B(2)			
		自然・環境・生命	自然の数理 A(2) 自然の数理 B(2) 環境の科学 A(2) 環境の科学 B(2) 自然科学概論 A(2) 自然科学概論 B(2) 化学実験講義 A(2) 化学実験講義 B(2)	生活と物理 A(2) 生活と物理 B(2) 地球の科学 A(2) 地球の科学 B(2) 自然誌 A(2) 自然誌 B(2) 地球科学実習講義 A(2) 地球科学実習講義 B(2)	エネルギーの科学 A(2) エネルギーの科学 B(2) 生物学 A(2) 生物学 B(2) 物理学実験講義 A(2) 物理学実験講義 B(2) 数理・情報実習講義 A(2) 数理・情報実習講義 B(2)			
		日本文化と歴史の世界	国際教育論 A(2) 国際教育論 B(2) 日本文学文化と風土 A(2) 日本文学文化と風土 B(2) 地域史(日本) A(2) 地域史(日本) B(2)	多文化共生論 A(2) 多文化共生論 B(2) 日本の詩歌 A(2) 日本の詩歌 B(2) 地域史(東洋) A(2) 地域史(東洋) B(2)	百人一首の文化史 A(2) 百人一首の文化史 B(2) 西欧文学 A(2) 西欧文学 B(2) 地域史(西洋) A(2) 地域史(西洋) B(2)			
		現代社会	経済学 A(2) 経済学 B(2) 政治学 A(2) 政治学 B(2) 国際比較論 A(2) 国際比較論 B(2)	統計学 A(2) 統計学 B(2) 地理学 A(2) 地理学 B(2) 心理学 A(2)(社会心理学科生は履修不可) 心理学 B(2)	法学 A(2) 法学 B(2) 法學 A(2) 法學 B(2)			
		共通教養科目	スポーツ健康科学実技 I A(1) スポーツ健康科学実技 I B(1) スポーツ健康科学講義 I (2)	スポーツ健康科学実技 II A(1) スポーツ健康科学実技 II B(1) スポーツ健康科学演習 I (2)	スポーツ健康科学実技 III A(1) スポーツ健康科学実技 III B(1)			
	スポーツ健康	24	総合	総合 I A(2) 総合 I B(2) 総合 V A(2) 総合 V B(2) 総合 IX A(2) 総合 IX B(2)	総合 II A(2) 総合 II B(2) 総合 VI A(2) 総合 VI B(2) 全学総合 I A(2) 全学総合 I B(2)	総合 III A(2) 総合 III B(2) 総合 VII A(2) 総合 VII B(2) 全学総合 II A(2) 全学総合 II B(2)	総合 IV A(2) 総合 IV B(2) 総合 VIII A(2) 総合 VIII B(2)	
		文化間コミュニケーション	英語	カレント・イングリッシュ I A(1) カレント・イングリッシュ I B(1) カレント・イングリッシュ II B(1) 4科目必修	カレント・イングリッシュ II A(1) カレント・イングリッシュ II B(1)			
				英語 I A(1) 英語 I B(1) 英語 II A(1) 英語 II B(1) ドイツ語 I A(1) ドイツ語 I B(1) ドイツ語 II A(1) ドイツ語 II B(1) フランス語 I A(1) フランス語 I B(1) フランス語 II A(1) フランス語 II B(1) 中国語 I A(1) 中国語 I B(1) 中国語 II A(1) 中国語 II B(1) ハングル I A(1) ハングル I B(1) ハングル II A(1) ハングル II B(1)	英語 III A(1) 英語 III B(1) ドイツ語 III A(1) ドイツ語 III B(1) フランス語 III A(1) フランス語 III B(1) 中国語 III A(1) 中国語 III B(1) ハングル III A(1) ハングル III B(1)	英語および英米語圏社会事情 A(2) 英語および英米語圏社会事情 B(2) ドイツ語およびドイツ語圏社会事情 A(2) ドイツ語およびドイツ語圏社会事情 B(2) フランス語およびフランス語圏社会事情 A(2) フランス語およびフランス語圏社会事情 B(2) 中国語および中国語圏社会事情 A(2) 中国語および中国語圏社会事情 B(2) ハングルおよびハングル圏社会事情 A(2) ハングルおよびハングル圏社会事情 B(2)		
				5ヶ国語から1言語を選択 4科目4単位必修	2科目2単位必修			
				社会人基礎科目	キヤリアデベロップメント論 A(2) キヤリアデベロップメント論 B(2)	社会人基礎力入門講義(2) 社会人基礎力実践講義(2)	企業のしくみ(2) 企業家論(2)	公務員論(2) 社会貢献活動入門(2)
				留学支援科目	英語教育科目 Special Course in Advanced TOEFL I (4) Special Course in Advanced TOEFL II (4)	(協定校並びにISEP加盟大学からの留学生に対する日本語・日本文化科目)(※注4)		
				日本語科目	Integrated Japanese I (5) Integrated Japanese II (5) Project Work I (1) Project Work II (1)	Japanese Reading and Composition I (2) Japanese Reading and Composition II (2) Japanese Listening Comprehension I (1) Japanese Listening Comprehension II (1)	Kanji Literacy I (1) Kanji Literacy II (1) Japanese Culture I (1) Japanese Culture II (1)	

(※注1) 共通教養科目の最低必要単位数は24単位とし、それを超える分については、36単位までを卒業に必要な単位として認めます。

(※注2) 共通教養科目の哲學・思想分野より2単位以上、自然・環境・生命分野より4単位以上、文化間コミュニケーション分野より10単位以上修得してください。

(※注3) 共通教養科目のスポーツと健康分野は12単位までを卒業に必要な単位として認めます。ただし、実技科目は各学年で2単位、4年間で6単位まで、講義・演習科目は4年間で6単位までを履修可能とします。

(※注4) 「協定校並びにISEP加盟大学からの留学生に対する日本語・日本文化科目」は交換留学制度(協定校・ISEP)を利用して、本学に留学してきた学生のための科目。

②学科専門科目

<社会学科>

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
学科専門科目	必修30 社会学基礎演習(4) 社会統計学(2)	社会学演習I(4) 社会学史I(2) 社会学史II(2)	社会学演習II(4)	社会学演習III(4) 卒業論文(卒業研究)(8)
	選択必修A 4		社会的行為論I(2) 社会的行為論II(2) 現代社会学理論I(2) 現代社会学理論II(2) 文献講読I(2) 文献講読II(2)	
	家族社会学I(2) 家族社会学II(2) 教育社会学I(2) 教育社会学II(2)	地域社会学I(2) 地域社会学II(2) 組織社会学I(2) 組織社会学II(2) 社会統計解析法(2) 質的調査法(2) 産業地域論I(2) 産業地域論II(2)	環境社会学I(2) 環境社会学II(2) 政治社会学I(2) 政治社会学II(2)	産業社会学I(2) 産業社会学II(2) 国際社会学(2) スポーツ社会学(2)
	選択必修B 18		自然環境論I(2) 自然環境論II(2) 特別講義(現代社会論)(2) 特別講義(社会理論の現在)(2) 特別講義(社会学の新領域)(2) 特別講義(社会構想の社会学)(2) 特別講義(知識と社会)(2)	人口居住論I(2) 人口居住論II(2)
	選択			社会学特別研究(4)
	必修14 社会学概論I(2) 社会学概論II(2) 社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 情報リテラシー(2)		社会調査および実習(4)	
	情報探索法および実習(2) 情報表現法および実習(2) 統計情報処理および実習I(2) ウェブ情報処理および実習I(2)	マルチメディア情報処理および実習I(2)		
	1科目2単位以上選択必修			
	統計情報処理および実習II(2) 統計情報処理および実習III(2)	ウェブ情報処理および実習II(2) ウェブ情報処理および実習III(2)	マルチメディア情報処理および実習II(2)	
	自然地理学A(2) 自然地理学B(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) 社会福祉学概論A(2) 社会福祉学概論B(2) 障害者福祉論A(2) 障害者福祉論B(2) メディアコミュニケーション学概論A(2) メディアコミュニケーション学概論B(2) 多文化コミュニケーション論(2) 社会心理学概論A(2) 社会心理学概論B(2) 産業組織心理学(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 文化社会学A(2) 文化社会学B(2) 社会福祉発達史A(2) 社会福祉発達史B(2) 非営利活動論(2)	地誌学A(2) 地誌学B(2) 文化人類学A(2) 文化人類学B(2) 児童福祉論A(2) 児童福祉論B(2)	高齢者福祉論A(2) 高齢者福祉論B(2)
	情報メディア史A(2) コミュニケーション論(2)			
	情報倫理概論(2)			
	認知心理学A(2) 認知心理学B(2)			対人関係心理学A(2) 対人関係心理学B(2)
	国際文化事情(2) ジェンダー文化論(2) 社会文化運動論(2) 宗教社会学A(2) 宗教社会学B(2) 公的扶助論(2) バリアフリー論(2) 貧困論(2)			
	共生社会学A(2) 共生社会学B(2) 日本社会文化論A(2) 日本社会文化論B(2) 社会福祉法制・行政A(2) 社会福祉法制・行政B(2) ケアマネジメント論(2) 保健医療サービス論(2) 医学一般(2) ジャーナリズム論(2) マスコミ倫理・法制論(2) メディア・エコロジー(2) 自己の社会心理学(2) 集団の社会心理学(2)	地域研究A(2) 地域研究B(2) 犯罪社会学A(2) 犯罪社会学B(2) 社会保障論A(2) 社会保障論B(2) 地域福祉論A(2) 地域福祉論B(2) マルチメディア論(2) 災害情報論(2) 犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2) 医療ソーシャルワーク論(2)	広告論(2) 知財・情報法制論(2)	
	環境心理学(2)			
	6科目12単位以上選択必修			
	教職教養科目 日本史A(2) 日本史B(2)	社会科教育論(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	哲学概説A(2) 哲学概説B(2)	倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)
キャリア形成科目	キャリアデザイン(2)			

※ [注]「卒業単位として認められない科目」参照(P.44)

<社会文化システム学科>

区分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
学科専門科目	必修 20	社会文化システム論基礎演習(4) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2)	社会文化システム論演習Ⅰ(4)	社会文化システム論演習Ⅱ(4)	社会文化システム論演習Ⅲ(4)
		文化社会学A(2) 文化社会学B(2) 文化人類学A(2) 文化人類学B(2)	共生社会学A(2) 共生社会学B(2) 地域研究A(2) 地域研究B(2)	2科目4単位以上選択必修	
	選択必修 28	2科目4単位以上選択必修		ヨーロッパ社会文化論A(2) ヨーロッパ社会文化論B(2) 南北アメリカ社会文化論A(2) 南北アメリカ社会文化論B(2)	
		日本社会文化論A(2) 日本社会文化論B(2) アジア社会文化論A(2) アジア社会文化論B(2)	中東社会文化論A(2) 中東社会文化論B(2) アフリカ社会文化論A(2) アフリカ社会文化論B(2)	ヨーロッパ社会文化論A(2) ヨーロッパ社会文化論B(2) 南北アメリカ社会文化論A(2) 南北アメリカ社会文化論B(2)	
		犯罪社会学A(2) 犯罪社会学B(2) 宗教社会学A(2) 宗教社会学B(2)	現代人類学A(2) 現代人類学B(2) 人文地理学A(2) 人文地理学B(2)	社会文化運動論(2) ライヒストリー論(2) ジェンダー文化論(2) 開発人類学(2)	
		社会文化思想史A(2) 社会文化思想史B(2)	言語文化論A(2) 言語文化論B(2)	エスニシティ論(2)	
		社会文化体験演習ⅠA(2) 社会文化体験演習ⅠB(2) 社会文化体験特別演習A(2) 社会文化体験特別演習B(2)	社会文化体験演習ⅡA(2) 社会文化体験演習ⅡB(2) 社会文化体験特別研究A(2) 社会文化体験特別研究B(2)	卒業論文(8) 社会文化システム論特別研究(4)	
	必修 14	社会学概論Ⅰ(2) 社会学概論Ⅱ(2) 社会調査入門Ⅰ(2) 社会調査入門Ⅱ(2) 情報リテラシー(2)	社会調査および実習(4)		
		情報探索法および実習(2) 情報表現法および実習(2) 統計情報処理および実習Ⅰ(2) ウェブ情報処理および実習Ⅰ(2)	マルチメディア情報処理および実習Ⅰ(2)	1科目2単位以上選択必修	
学部共通科目	選択必修 14	統計情報処理および実習Ⅱ(2) 統計情報処理および実習Ⅲ(2)	ウェブ情報処理および実習Ⅱ(2) ウェブ情報処理および実習Ⅲ(2)	マルチメディア情報処理および実習Ⅱ(2) マルチメディア情報処理および実習Ⅲ(2)	
		家族社会学Ⅰ(2) 家族社会学Ⅱ(2) 教育社会学Ⅰ(2) 教育社会学Ⅱ(2) スポーツ社会学(2)	地域社会学Ⅰ(2) 地域社会学Ⅱ(2) 組織社会学Ⅰ(2) 組織社会学Ⅱ(2)	環境社会学Ⅰ(2) 環境社会学Ⅱ(2) 政治社会学Ⅰ(2) 政治社会学Ⅱ(2)	
		社会福祉学概論A(2) 社会福祉学概論B(2) 障害者福祉論A(2) 障害者福祉論B(2)	社会福祉発達史A(2) 社会福祉発達史B(2) 非営利活動論(2)	産業社会学Ⅰ(2) 産業社会学Ⅱ(2) 社会統計学(2) 国際社会学(2)	
		メディアコミュニケーション学概論A(2) メディアコミュニケーション学概論B(2) 多文化コミュニケーション論(2)	マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2)	高齢者福祉論A(2) 高齢者福祉論B(2)	
		社会心理学概論A(2) 社会心理学概論B(2)	健康心理学A(2) 健康心理学B(2)	情報メディア史A(2) コミュニケーション論(2)	
		産業組織心理学(2)		対人関係心理学A(2) 対人関係心理学B(2)	
		社会学史Ⅰ(2) 社会学史Ⅱ(2) 社会統計解析法(2)	自然環境論Ⅰ(2) 自然環境論Ⅱ(2) 質的調査法(2)	国際文化事情(2) 人口居住論Ⅰ(2) 人口居住論Ⅱ(2)	
		社会福祉法制・行政A(2) 社会福祉法制・行政B(2) ケアマネジメント論(2)	社会保障論A(2) 社会保障論B(2) 地域福祉論A(2)	公的扶助論(2) バリアフリー論(2) 貧困論(2)	
		保健医療サービス論(2) 医学一般(2) ジャーナリズム論(2) マスコミ倫理・法制論(2) メディア・エコロジー(2)	マルチメディア論(2) 災害情報論(2)	広告論(2) 知財・情報法制論(2)	
		自己の社会心理学(2) 集団の社会心理学(2)	犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2)	環境心理学(2)	
教職科目	教職 教科注目	6科目12単位以上選択必修		 医療ソーシャルワーク論(2)	
		社会科教育論(2)			
		自然地理学A(2) 自然地理学B(2)	地誌学A(2) 地誌学B(2)		
キャリア形成科目	日本史A(2) 日本史B(2)	日本史A(2)	外国史A(2)	哲学概説A(2)	倫理学概説A(2)
		日本史B(2)	外国史B(2)	哲学概説B(2)	倫理学概説B(2)
※注「卒業単位として認められない科目」参照(P.44)					

<社会福祉学科>

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必修 16	社会福祉学基礎演習A(2) 社会福祉学基礎演習B(2) 社会福祉学概論A(2) 社会福祉学概論B(2) ソーシャルワークの理論と方法A(2) ソーシャルワークの基盤と専門職A(2)			卒業課題研究(4)
選択必修演習 12		ソーシャルワーク演習Ⅰ A(2) ソーシャルワーク演習Ⅰ B(2) 社会福祉学総合演習Ⅰ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅰ B(2)	ソーシャルワーク実習演習Ⅰ A(2) ソーシャルワーク実習演習Ⅰ B(2) 社会福祉学総合演習Ⅱ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅱ B(2)	ソーシャルワーク演習Ⅲ A(2) ソーシャルワーク演習Ⅲ B(2) 社会福祉学総合演習Ⅲ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅲ B(2)
学科専門科目 52	社会福祉発達史A(2) 社会福祉発達史B(2) 社会福祉外書講読A(2) 社会福祉外書講読B(2)	児童福祉論A(2) 児童福祉論B(2) 介護概論(2) 非営利活動論(2) 社会福祉法制・行政A(2) 社会福祉法制・行政B(2) 公的扶助論(2) ソーシャルワークの理論と方法B(2) ソーシャルワークの理論と方法C(2) ソーシャルワークの理論と方法D(2) ソーシャルワークの基盤と専門職B(2) 社会福祉専門職論(2) 高齢者虐待論(2)	高齢者福祉論A(2) 高齢者福祉論B(2) 社会福祉運営論A(2) 社会福祉運営論B(2) ケアマネジメント論(2) 権利擁護システム論(2) バリアフリー論(2) 貧困論(2) レクリエーション論(2) レクリエーション援助技術(2) 更生保護制度論(2) 就労支援サービス論(2) 児童福祉特別講義(2) 障害者福祉特別講義(2) 医療ソーシャルワーク論(2)	障害者福祉論A(2) 障害者福祉論B(2) 社会保障論A(2) 社会保障論B(2) 地域福祉論A(2) 地域福祉論B(2) 保健医療サービス論(2) 医学一般(2) 家族援助論(2) 居住福祉論(2) 子どもの権利論(2) ジェンダーと福祉(2) 高齢者福祉特別講義(2) 管理運営特別講義(2)
選択 24		ソーシャルワーク実習指導(2)	ソーシャルワーク実習(4) ソーシャルワーク演習Ⅱ(2)	ソーシャルワーク実習演習Ⅱ A(2) ソーシャルワーク実習演習Ⅱ B(2) 社会福祉学特別研究A(2) 社会福祉学特別研究B(2)
必修 14	社会学概論 I (2) 社会学概論 II (2) 社会調査入門 I (2) 社会調査入門 II (2) 情報リテラシー(2)	社会調査および実習(4)		
選択 14	情報探索法および実習(2) 情報表現法および実習(2) 統計情報処理および実習 I (2) ウェブ情報処理および実習 I (2)	マルチメディア情報処理および実習 I (2)		
1科目2単位以上選択必修				
選択必修 14	統計情報処理および実習 II (2) 統計情報処理および実習 III (2)	ウェブ情報処理および実習 II (2) ウェブ情報処理および実習 III (2)	マルチメディア情報処理および実習 II (2)	
学部共通科目 28	家族社会学 I (2) 家族社会学 II (2) 教育社会学 I (2) 教育社会学 II (2) スポーツ社会学(2) 社会文化システム概論 A(2) 社会文化システム概論 B(2) メディアコミュニケーション学概論 A(2) メディアコミュニケーション学概論 B(2) 多文化コミュニケーション論(2) 社会心理学概論 A(2) 社会心理学概論 B(2) 産業組織心理学(2)	地域社会学 I (2) 地域社会学 II (2) 組織社会学 I (2) 組織社会学 II (2) 文化社会学 A(2) 文化社会学 B(2) マス・コミュニケーション概論 A(2) マス・コミュニケーション概論 B(2) 消費情報論(2) 健康心理学 A(2) 健康心理学 B(2)	環境社会学 I (2) 環境社会学 II (2) 政治社会学 I (2) 政治社会学 II (2) 文化人類学 A(2) 文化人類学 B(2) 情報学基礎論 A(2) 情報学基礎論 B(2) 情報倫理概論(2) 認知心理学 A(2) 認知心理学 B(2)	産業社会学 I (2) 産業社会学 II (2) 社会統計学(2) 国際社会学(2) 情報メディア史 A(2) コミュニケーション論(2) 対人関係心理学 A(2) 対人関係心理学 B(2) 国際文化事情(2)
	社会学史 I (2) 社会学史 II (2) 社会統計解析法(2) 共生社会学 A(2) 共生社会学 B(2) 日本社会文化論 A(2) 日本社会文化論 B(2) ジャーナリズム論(2) マスコミ倫理・法制論(2) メディア・エコロジー(2) 自己の社会心理学(2) 集団の社会心理学(2)	自然環境論 I (2) 自然環境論 II (2) 質的調査法(2) 地域研究 A(2) 地域研究 B(2) 犯罪社会学 A(2) 犯罪社会学 B(2) マルチメディア論(2) 災害情報論(2) 犯罪心理学 A(2) 犯罪心理学 B(2)	人口居住論 I (2) 人口居住論 II (2) ジェンダー文化論(2) 社会文化運動論(2) 宗教社会学 A(2) 宗教社会学 B(2) 広告論(2) 知財・情報法制論(2)	環境心理学(2)
6科目12単位以上選択必修				
教職 教科 (注)	社会科教育論(2)			
キャリア形成科目	自然地理学 A(2) 自然地理学 B(2) 日本史 A(2) 日本史 B(2) キャリアデザイン(2)	人文地理学 A(2) 人文地理学 B(2) 外国史 A(2) 外国史 B(2)	地誌学 A(2) 地誌学 B(2) 哲学概説 A(2) 哲学概説 B(2)	倫理学概説 A(2) 倫理学概説 B(2)

*注「卒業単位として認められない科目」参照(P.44)

<メディアコミュニケーション学科>

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必修 20	メディアコミュニケーション学基礎演習(4) メディアコミュニケーション学概論 A(2) メディアコミュニケーション学概論 B(2)	メディアコミュニケーション学演習 I (4)	メディアコミュニケーション学演習 II (4)	メディアコミュニケーション学演習 III(4)
学科専門科目 54	マス・コミュニケーション概論 A(2) マス・コミュニケーション概論 B(2) 情報メディア論(2) 現代文化論(2) 情報と言語(2) 情報管理および実習(2) 情報デザインおよび実習(2)	情報学基礎論 A(2) 情報学基礎論 B(2) 情報メディア史 A(2) 情報メディア史 B(2) 消費情報論(2)	コミュニケーション論(2) 身体コミュニケーション論(2)	多文化コミュニケーション論(2)
選択必修 34		情報組織化論(2) 放送メディア論(2) P R 論(2) 知識流通論(2) 計量情報学(2) メディア・エコロジー(2) 人間-機械コミュニケーション論(2) 社会情報システム論(2) 新聞メディア論(2) メディアコミュニケーション学特講 A (メディアとスポーツ)(2) メディアコミュニケーション学特講 C (メディアとアート)(2) メディア制作および実習 I A(2) メディア制作および実習 I B(2) メディア制作および実習 II A(2) メディア制作および実習 II B(2)	ジャーナリズム論(2) マルチメディア論(2) マスコミ倫理・法制論(2) 情報分析論(2) 災害情報論(2) 知財・情報法制論(2) ウェブ情報サービス論(2)	世論(2) 広告論(2) 雑誌出版論(2) 環境メディア論(2)
選択 卒業論文(卒業研究)(8) メディアコミュニケーション学特別研究(4)				
必修 14	社会学概論 I (2) 社会学概論 II (2) 社会調査入門 I (2) 社会調査入門 II (2) 情報リテラシー(2)	社会調査および実習(4)		
情報探索法および実習(2) 情報表現法および実習(2) 統計情報処理および実習 I (2) ウェブ情報処理および実習 I (2)	マルチメディア情報処理および実習 I (2)			
1科目2単位以上選択必修 28				
選択必修 14	家族社会学 I (2) 家族社会学 II (2) 教育社会学 I (2) 教育社会学 II (2) スポーツ社会学(2) 社会文化システム概論 A(2) 社会文化システム概論 B(2) 社会福祉学概論 A(2) 社会福祉学概論 B(2) 障害者福祉論 A(2) 障害者福祉論 B(2) 情報倫理概論(2) 社会心理学概論 A(2) 社会心理学概論 B(2) 産業組織心理学(2)	統計情報処理および実習 II (2) 統計情報処理および実習 III (2) 地域社会学 I (2) 地域社会学 II (2) 組織社会学 I (2) 組織社会学 II (2) 文化社会学 A(2) 文化社会学 B(2) 社会福祉発達史 A(2) 社会福祉発達史 B(2) 非営利活動論(2) 健康心理学 A(2) 健康心理学 B(2)	ウェブ情報処理および実習 II (2) ウェブ情報処理および実習 III (2) 環境社会学 I (2) 環境社会学 II (2) 政治社会学 I (2) 政治社会学 II (2) 文化人類学 A(2) 文化人類学 B(2) 児童福祉論 A(2) 児童福祉論 B(2) 認知心理学 A(2) 認知心理学 B(2) 自然環境論 I (2) 自然環境論 II (2) 質的調査法(2) 地域研究 A(2) 地域研究 B(2) 犯罪社会学 A(2) 犯罪社会学 B(2) 社会保障論 A(2) 社会保障論 B(2) 地域福祉論 A(2) 地域福祉論 B(2) 犯罪心理学 A(2) 犯罪心理学 B(2)	マルチメディア情報処理および実習 II (2) 産業社会学 I (2) 産業社会学 II (2) 社会統計学(2) 国際社会学(2) 高齢者福祉論 A(2) 高齢者福祉論 B(2) 対人関係心理学 A(2) 対人関係心理学 B(2) 国際文化事情(2) 人口居住論 I (2) 人口居住論 II (2) ジエンダー文化論(2) 社会文化運動論(2) 宗教社会学 A(2) 宗教社会学 B(2) 公的扶助論(2) バリアフリー論(2) 貧困論(2) 環境心理学(2)
教職 教科注 キャリア形成科目			6科目12単位以上選択必修 社会科教育論(2) 自然地理学 A(2) 自然地理学 B(2) 日本史 A(2) 日本史 B(2) キャリアデザイン(2)	

※ [注]「卒業単位として認められない科目」参照(P.44)

<社会心理学科>

区分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
	必修	社会心理学基礎演習(2) 心理学実験演習(2) 社会心理学概論A(2) 社会心理学概論B(2) 心理学の基礎(2) 心理学研究法(2)	社会心理学演習Ⅰ A(2) 社会心理学演習Ⅰ B(2) 心理学実験法(2) 社会心理学実験演習 A(2)	社会心理学演習Ⅱ A(2) 社会心理学演習Ⅱ B(2) 社会心理学実験演習 B(2)	社会心理学演習Ⅲ A(2) 社会心理学演習Ⅲ B(2)
学 科 専 門 科 目	選択必修	健康心理学 A(2) 健康心理学 B(2) 発達心理学 A(2) 発達心理学 B(2)	認知心理学 A(2) 認知心理学 B(2) 産業組織心理学(2) 消費者心理学(2) 自己の社会心理学(2) 集団の社会心理学(2) パーソナリティ心理学(2) 社会心理学特講 A(2) 社会心理学特講 B(2)	神経生理心理学 A(2) 神経生理心理学 B(2) 人間関係論(2) 臨床心理学 A(2) 臨床心理学 B(2) 環境心理学(2) 感情心理学(2)	対人関係心理学 A(2) 対人関係心理学 B(2) 犯罪心理学 A(2) 犯罪心理学 B(2) 学習心理学(2) カウンセリング論(2)
	選択			外国語文献講読 A(2) 社会心理学実験演習 C(2)	外国語文献講読 B(2) 卒業論文(8) 社会心理学特別研究 A(4) 社会心理学特別研究 B(4)
	必修	社会学概論 I (2) 社会学概論 II (2) 社会調査入門 I (2) 社会調査入門 II (2) 情報リテラシー(2)	社会調査および実習(4)		
		情報探索法および実習(2) 情報表現法および実習(2) 統計情報処理および実習 I (2) ウェブ情報処理および実習 I (2)	マルチメディア情報処理および実習 I (2)		
学 部 共 通 科 目	選択必修	統計情報処理および実習 II (2) 統計情報処理および実習 III (2)	ウェブ情報処理および実習 II (2) ウェブ情報処理および実習 III (2)	マルチメディア情報処理および実習 II (2)	
		家族社会学 I (2) 家族社会学 II (2) 教育社会学 I (2) 教育社会学 II (2) スポーツ社会学(2)	地域社会学 I (2) 地域社会学 II (2) 組織社会学 I (2) 組織社会学 II (2)	環境社会学 I (2) 環境社会学 II (2) 政治社会学 I (2) 政治社会学 II (2)	産業社会学 I (2) 産業社会学 II (2) 社会統計学(2) 国際社会学(2)
		社会文化システム概論 A(2) 社会文化システム概論 B(2) 社会福祉学概論 A(2) 社会福祉学概論 B(2) 障害者福祉論 A(2)	文化社会学 A(2) 文化社会学 B(2) 社会福祉発達史 A(2) 社会福祉発達史 B(2) 非営利活動論(2)	文化人類学 A(2) 文化人類学 B(2) 児童福祉論 A(2) 児童福祉論 B(2)	高齢者福祉論 A(2) 高齢者福祉論 B(2)
		障害者福祉論 B(2)			
		メディアコミュニケーション学概論 A(2) メディアコミュニケーション学概論 B(2) 多文化コミュニケーション論(2)	マス・コミュニケーション概論 A(2) マス・コミュニケーション概論 B(2) 消費情報論(2)	情報学基礎論 A(2) 情報学基礎論 B(2) 情報倫理概論(2)	情報メディア史 A(2) コミュニケーション論(2)
					国際文化事情(2)
					人口居住論 I (2) 人口居住論 II (2)
					ジェンダー文化論(2) 社会文化運動論(2)
					宗教社会学 A(2) 宗教社会学 B(2)
					公的扶助論(2) バリアフリー論(2)
					貧困論(2)
					広告論(2) 知財・情報法制論(2)
				医療ソーシャルワーク論(2)	
教 職 科 目 (注)	教職		社会科教育論(2)		
	教科	自然地理学 A(2) 自然地理学 B(2)	人文地理学 A(2) 人文地理学 B(2)	地誌学 A(2) 地誌学 B(2)	
	科目	日本史 A(2) 日本史 B(2)	外国史 A(2) 外国史 B(2)	哲学概説 A(2) 哲学概説 B(2)	倫理学概説 A(2) 倫理学概説 B(2)
		キャリア形成科目	キャリアデザイン(2)		

※ [注]「卒業単位として認められない科目」参照(P.44)

③社会学部第1部基盤教育（外国人留学生）

共通教養科目的履修について

外国人留学生に対しては、修学目的に即して合理的に教育効果をあげられるように、日本と日本語理解の助けとなる「日本語」、「日本事情」の科目が共通教養科目に開設されています。

文化間コミュニケーション分野の「日本語ⅠAA」「日本語ⅠAB」「日本語ⅠBA」「日本語ⅠBB」は必修です。

「日本語と日本社会A・B」「日本語と日本文化A・B」は選択必修です。「日本事情ⅠA・ⅠB」「日本事情ⅡA・ⅡB」「日本事情ⅢA・ⅢB」は選択となっています。

(外国人留学生用科目一覧)

区分	科目	単位	履修年次	区分
自然・環境・生命	日本事情ⅠA	2	1～4	選択
	日本事情ⅠB	2	1～4	
日本と世界の文化・歴史	日本事情ⅡA	2	1～4	
	日本事情ⅡB	2	1～4	
現代・社会	日本事情ⅢA	2	1～4	
	日本事情ⅢB	2	1～4	
文化間コミュニケーション	日本語ⅠAA	1	1	必修 (4科目4単位)
	日本語ⅠAB	1	1	
	日本語ⅠBA	1	1	
	日本語ⅠBB	1	1	
	日本語と日本社会A]	2	2	選択必修 (2科目4単位)
	日本語と日本社会B]	2	2	
	日本語と日本文化A]	2	2	
	日本語と日本文化B]	2	2	

(注)] がついている科目はセットで履修してください。

共通教養科目以外の履修について

共通教養科目以外の学科専門科目、学部共通科目および専門開放科目（他学部他学科開放科目）は、一般学生と同様ですので、該当する教育課程表を参照してください。

社会学部 第1部 基盤教育(外国人留学生用)

区分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
基盤教育	哲學・思想	哲学 A(2) 哲学 B(2) 科学思想史 A(2) 科学思想史 B(2) 宗教学 II A(2) 宗教学 II B(2) 地域文化研究 III A(2) 地域文化研究 III B(2)	哲学史 A(2) 哲学史 B(2) 美術史 A(2) 美術史 B(2) 地球倫理 A(2) 地球倫理 B(2) 論理学 A(2) 論理学 B(2)	倫理学基礎論 A(2) 倫理学基礎論 B(2) 音楽学 A(2) 音楽学 B(2) 地域文化研究 I A(2) 地域文化研究 I B(2) 井上円了と東洋大学 A(2) 井上円了と東洋大学 B(2)	応用倫理学 A(2) 応用倫理学 B(2) 宗教学 I A(2) 宗教学 I B(2) 地域文化研究 II A(2) 地域文化研究 II B(2)
		自然・環境・生命	自然の数理 A(2) 自然の数理 B(2) 環境の科学 A(2) 環境の科学 B(2) 自然科学概論 A(2) 自然科学概論 B(2) 化学実験講義 A(2) 化学実験講義 B(2) 日本事情 I A(2) 日本事情 I B(2)	生活と物理 A(2) 生活と物理 B(2) 地球の科学 A(2) 地球の科学 B(2) 自然誌 A(2) 自然誌 B(2) 地球科学実習講義 A(2) 地球科学実習講義 B(2)	エネルギーの科学 A(2) エネルギーの科学 B(2) 生物学 A(2) 生物学 B(2) 物理学実験講義 A(2) 物理学実験講義 B(2) 数理・情報実習講義 A(2) 数理・情報実習講義 B(2)
		日本文化と歴史の世界	国際教育論 A(2) 国際教育論 B(2) 日本文化と風土 A(2) 日本文化と風土 B(2) 地域史(日本) A(2) 地域史(日本) B(2) 日本事情 II A(2) 日本事情 II B(2)	多文化共生論 A(2) 多文化共生論 B(2) 日本の詩歌 A(2) 日本の詩歌 B(2) 地域史(東洋) A(2) 地域史(東洋) B(2)	百人一首の文化史 A(2) 百人一首の文化史 B(2) 西欧文学 A(2) 西欧文学 B(2) 地域史(西洋) A(2) 地域史(西洋) B(2)
		共通教養科目	経済学 A(2) 経済学 B(2) 政治学 A(2) 政治学 B(2) 国際比較論 A(2) 国際比較論 B(2)	統計学 A(2) 統計学 B(2) 地理学 A(2) 地理学 B(2) 心理学 A(2)(社会心理学科生は履修不可) 心理学 B(2)	法学 A(2) 法学 B(2) ベーシック・マーケティング(2) 流通入門(2) 日本事情 III A(2) 日本事情 III B(2)
	スポーツと健康	スポーツ	スポーツ健康科学実技 I A(1) スポーツ健康科学実技 I B(1) スポーツ健康科学講義 I(2)	スポーツ健康科学実技 II A(1) スポーツ健康科学実技 II B(1) スポーツ健康科学演習 I(2)	スポーツ健康科学実技 III A(1) スポーツ健康科学実技 III B(1)
		総合	総合 I A(2) 総合 I B(2) 総合 V A(2) 総合 V B(2) 総合 IX A(2) 総合 IX B(2)	総合 II A(2) 総合 II B(2) 総合 VI A(2) 総合 VI B(2) 全学総合 I A(2) 全学総合 I B(2)	総合 III A(2) 総合 III B(2) 総合 VII A(2) 総合 VII B(2) 全学総合 II A(2) 全学総合 II B(2)
		4科目4単位必修	日本語 I A A(1) 日本語 I A B(1) 日本語 I B A(1) 日本語 I B B(1)	日本語と日本社会 A(2) □ (※注4) 日本語と日本社会 B(2) 日本語と日本文化 A(2) □ (※注4) 日本語と日本文化 B(2)	2科目4単位選択必修
	文化間コミュニケーション	英語	英語 I A(1) 英語 I B(1) 英語 II A(1) 英語 II B(1) ドイツ語 I A(1) ドイツ語 I B(1) ドイツ語 II A(1) ドイツ語 II B(1) フランス語 I A(1) フランス語 I B(1) フランス語 II A(1) フランス語 II B(1) 中国語 I A(1) 中国語 I B(1) 中国語 II A(1) 中国語 II B(1) ハングル I A(1) ハングル I B(1) ハングル II A(1) ハングル II B(1)	英語 III A(1) 英語 III B(1) ドイツ語 III A(1) ドイツ語 III B(1) フランス語 III A(1) フランス語 III B(1) 中国語 III A(1) 中国語 III B(1) ハングル III A(1) ハングル III B(1)	英語および英米語圏社会事情 A(2) 英語および英米語圏社会事情 B(2) ドイツ語およびドイツ語圏社会事情 A(2) ドイツ語およびドイツ語圏社会事情 B(2) フランス語およびフランス語圏社会事情 A(2) フランス語およびフランス語圏社会事情 B(2) 中国語および中国語圏社会事情 A(2) 中国語および中国語圏社会事情 B(2) ハングルおよびハングル圏社会事情 A(2) ハングルおよびハングル圏社会事情 B(2)
		母国語を除く5ヶ国語から1言語を選択 2科目2単位必修	カレント・イングリッシュ I A(1) カレント・イングリッシュ I B(1)	カレント・イングリッシュ II A(1) カレント・イングリッシュ II B(1)	
		社会人基礎科目	キャリアデベロップメント論 A(2) キャリアデベロップメント論 B(2)	社会人基礎力入門講義(2) 社会人基礎力実践講義(2)	企業のしくみ(2) 企業家論(2)
		留学支援科目	英語特別教育科目 Special Course in Advanced TOEFL I (4) Special Course in Advanced TOEFL II (4)	(協定校並びにISEP加盟大学からの留学生に対する日本語・日本文化科目)(※注5)	公務員論(2) 社会貢献活動入門(2)
		日本語	Integrated Japanese I (5) Integrated Japanese II (5) Project Work I (1) Project Work II (1)	Japanese Reading and Composition I (2) Japanese Reading and Composition II (2) Japanese Listening Comprehension I (1) Japanese Listening Comprehension II (1)	Kanji Literacy I (1) Kanji Literacy II (1) Japanese Culture I (1) Japanese Culture II (1)
			Project Work I (1) Project Work II (1)	Japanese Listening Comprehension I (1) Japanese Listening Comprehension II (1)	Japanese Culture I (1) Japanese Culture II (1)

(※注1) 共通教養科目の最低必要単位数は24単位とし、それを超える分についても、36単位までを卒業に必要な単位として認めます。

(※注2) 共通教養科目の哲学・思想分野より2単位以上、自然・環境・生命分野より4単位以上、文化間コミュニケーション分野より10単位以上修得してください。

(※注3) 共通教養科目のスポーツと健康分野は12単位までを卒業に必要な単位として認めます。ただし、実技科目は各学年で2単位、4年間で6単位まで、講義・演習科目は4年間で6単位までを履修可能とします。

(※注4)「日本語と日本社会 A」及び「日本語と日本社会 B」ならびに、「日本語と日本文化 A」及び「日本語と日本文化 B」はセットで履修してください。

(※注5)「協定校並びにISEP加盟大学からの留学生に対する日本語・日本文化科目」は交換留学制度(協定校・ISEP)を利用して、本学に留学してきた学生のための科目。

④専門開放科目(他学部他学科開放科目)

4年間で合計20単位まで卒業に必要な単位として認めます。開講学部・学科の配当学年に従ってください。

開講学部	学科名	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
文学部	日本文学文化学科	比較文学文化概説A(2) 古代日本文学史A(2) 古代日本文学史B(2) 中世日本文学史A(2) 中世日本文学史B(2) 英語圏文学文化と日本A(2) 英語圏文学文化と日本B(2) ドイツ語圏文学文化と日本A(2) ドイツ語圏文学文化と日本B(2)	比較文学文化概説B(2) 近現代日本文学史A(2) 近現代日本文学史B(2) 日本の伝統行事A(2) 日本の伝統行事B(2) 万葉文化論A(2) 万葉文化論B(2) 王朝文化論A(2) 王朝文化論B(2) 江戸文化論A(2) 江戸文化論B(2)	近世日本文学史A(2) 近世日本文学史B(2) 近現代文化論A(2) 近現代文化論B(2) 日本の古典籍A(2) 日本の古典籍B(2)	日本の美術A(2) 日本の美術B(2) 日本民俗学A(2) 日本民俗学B(2) 室町文化論A(2) 室町文化論B(2)
		古文書学Ⅰ(4)	古文書学Ⅱ(4)	イギリスの文化と思想(4)	アメリカの文化と思想(4)
		史学科	日本史学特講(4) 考古学研究(4)	史学概論(4) 東洋史学特講(4)	西洋史学特講(4)
		生涯学習概論Ⅰ(2) 特別支援教育概論Ⅱ(2)	特別支援教育概論Ⅰ(2)		
		生涯学習概論Ⅱ(2) 比較政策論(2) 社会文化史(日本)(2) 社会文化史(西洋)(2)	比較社会論(2) アメリカ思想史(2) 女性問題と学習(2) 情報化と社会教育(2)	家庭教育論(2) 社会教育課題研究Ⅰ(2) 社会教育課題研究Ⅱ(2)	社会教育計画論Ⅰ(2) 社会教育計画論Ⅱ(2)
		英語コミュニケーション学科 (※注)	言語・非言語コミュニケーションA(2) 言語・非言語コミュニケーションB(2) 言語論A(2) 言語論B(2)	比較文化論A(2) 比較文化論B(2)	Special Lecture I(特別講義I)(2) Special Lecture III(特別講義III)(2) Special Lecture II(特別講義II)(2) Special Lecture IV(特別講義IV)(2)
経済学部	経済学科		経済哲学A(2) 経済哲学B(2) 人口経済学A(2) 人口経済学B(2)	医療経済学A(2) 医療経済学B(2) 政治経済学A(2) 政治経済学B(2) 現代中小企業論A(2) 現代中小企業論B(2)	
	国際経済学科	ヨーロッパ経済論A(2) ヨーロッパ経済論B(2)			
			国際貿易論A(2) 国際貿易論B(2) 国際金融論A(2) 国際金融論B(2) 日本経済論A(2) 日本経済論B(2) 上級国際経済学A(2) 上級国際経済学B(2)	国際公共経済A(2) 国際公共経済B(2) 世界の食料・資源経済A(2) 世界の食料・資源経済B(2) 経済発展論A(2) 経済発展論B(2) 西欧経済史A(2) 西欧経済史B(2)	
		市民社会と国家(2) 教育・家族・雇用システム(2)	社会政策A(2) 社会政策B(2) 生き方・働き方の経済学(2) ワーカライフバランスの総合政策(2)	現代の産業と企業(2) 地域活性化と公民連携(2) 環境の制度と政策(2) 廃棄物政策(2)	
経営学部	経営学科		経営財務論(2) 投資決定論(2) 国際経営基礎論(2)	国際経営論(2) 意思決定論(2) 公共経営論(2)	企業評価論(2) コーポレートガバナンス論(2) コンプライアンス経営論(2)
	マーケティング学科		現代の広告(2) サービス・マーケティング論(2)	リレーションシップ・マーケティング(2) ファッション・マーケティング論(2) 現代のファッション・マーケティング(2)	
	会計ファイナンス学科	金融論(2) 金融システム論(2) ファイナンス論(2)	経営監査論(2) 会計監査論(2)	経営分析論(2) 証券投資論(2)	
法学部	法律学科	法哲学A(2) 法思想史A(2)	法哲学B(2) 法思想史B(2) 政治学原論A(2) 政治学原論B(2) Fundamental Concepts of International Politics A(2) Fundamental Concepts of International Politics B(2) Fundamental Concepts of Peace Studies A(2) Fundamental Concepts of Peace Studies B(2) International Law A(2) International Law B(2)		
	企業法学科		刑法I(総論)A(2) 刑法I(総論)B(2)		

(※注) 英語コミュニケーション学科開講科目「A・B」を履修する場合は、A・Bセットで履修してください(比較文化論A/Bを除く)。

④専門開放科目(他学部他学科開放科目)

4年間で合計20単位まで卒業に必要な単位として認めます。開講学部・学科の配当学年に従ってください。

開講学部	学科名	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
国際地域学部	学科共通	地域と生活(2) 都市論(2) 情報社会論(2) Participatory Development(2) Urban habitation(2) Asian Cities and Transport(2)	国際政治学入門(2) 日本の近代化(2) Information Publishing(2) International Finance(2) South Asian Studies(2) Urban and Transport Planning(2) Global Water Problems(2) Urban and Regional Environmental Management(2) Environmental Issues in Asian countries(2)	歴史と郷土文化(2) 日本外交論(2) 科学技術論(2)	世界の文化と社会(2) 技術と産業の社会史(2)
		国際エネルギー資源論(2) アジアの都市と交通(2) 外国地誌(2)	国際食糧問題論(2) アジア経済論(2) 環境管理適正技術論(2) 環境産業論(2) 水と国土(2) 環境システム論(2) コミュニティ開発論(2) 国土利用と法律(2) 社会基盤計画・政策(2) 地域産業論Ⅱ(2) まちづくり手法論(2)	農村地域開発論(2) 科学技術倫理(2) 都市計画(2) 土地・住宅問題(2) 福祉経済論(2) 映像社会学(2)	
	国際観光学科	観光マーケティング(2) 食品衛生論(2) 歴史と観光(2)	コンベンション論(2) フードビジネス経営論(2) 地域観光論(2) 観光・環境経済学(2) 観光行動論(2) 地域財政と観光(2) 観光コンサルタント論(2) ペットツーリズム論(2) 西洋美術史(2)	観光行政・政策論(2) ホスピタリティ施設開発論(2) エコツーリズム(2) イベント企画論(2) 環境法規・政策論(2)	

(3) 履修登録上の注意

①科目名の末尾にIまたはIIと表記されている以下の科目は、同じ年度にIとIIをセットで履修してください。
これらの科目的成績は、学年末にIとIIの成績を総合して評価されます。

〔対象科目〕

社会学概論I
社会学概論II
社会調査入門I
社会調査入門II
社会学史I
社会学史II
家族社会学I
家族社会学II
産業社会学I
産業社会学II
教育社会学I
教育社会学II
地域社会学I
地域社会学II
組織社会学I
組織社会学II
環境社会学I
環境社会学II
政治社会学I
政治社会学II
産業地域論I
産業地域論II
社会的行為論I
社会的行為論II
現代社会学理論I
現代社会学理論II
文献講読I
文献講読II
自然環境論I
自然環境論II
人口居住論I
人口居住論II

②隔年開講の形をとる科目があるので授業時間割表で確認してください。

(4) 履修区分と年間履修単位数制限

卒業するためには4年以上在学し、所定の科目的単位を取得しなければなりませんが、履修区分により、卒業に必要な単位として認められる科目と認められない科目、および年次別履修単位数制限の枠内の科目と枠外の科目に区分されるので、下記の表で確認のうえ履修してください。

	科 目 区 分	履修区分	年間履修制限単位数
卒業に必要な単位として認められる科目	学科教育課程表(P.33～P.38)の下記の区分に属する科目 ○共通教養科目 [4年間で36単位まで] ・哲学・思想分野 ・自然・環境・生命分野 ・日本と世界の文化・歴史分野 ・スポーツと健康分野 [実技科目は各学年で2単位、4年間で6単位まで、講義演習科目は4年間で6単位まで、計12単位まで] (P.47参照) ・総合分野 ・文化間コミュニケーション分野 ○社会人基礎科目 ○留学支援科目 (日本語・日本文化科目を除く) ○学科専門科目 ○学部共通科目 (教職科目のうち「社会科教育論」を含む) ○キャリア形成科目 ○第1部・第2部相互聴講科目 [4年間で8単位まで] (第2部社会学部相互聴講提供科目参照 P.67) ○専門開放科目 (他学部他学科開放科目)[4年間で20単位まで] (P.41、42参照)	正規	48単位
卒業に必要な単位として認められない科目	教職課程一覧表の「教職に関する科目」(P.94、96、98、100、102参照) 「教育基礎論I・II」「教育心理学」等 (ただし、「社会科教育論」を除く) 学科教育課程表(P.34～P.38)の下記の区分に属する科目 ○学部共通科目のうち教職科目 (教科) 自分の学科教育課程表になく、なおかつ専門開放科目(他学部他学科開放科目)として履修できない科目で担当教員の許可を得て履修する科目	教職 教科 自由科目	教職科目 制限なし

(5) 卒業単位数

各学科の卒業必要単位数

学部		社会学部第1部				
科目区分	学科	社会	社会文化史	社会福祉	メコケデミシイユヨ	社会心理
会	文化ム	祉	アニン			
基盤教育	哲学・思想	2	2	2	2	2
	自然・環境・生命	4	4	4	4	4
	日本と世界の文化・歴史					
	現代・社会					
	スポーツと健康					
	総合					
	文化間コミュニケーション 必修	4 カルト・イングリッシュ (留学生を除く)	4	4	4	4
	日本語 (留学生のみ) 選択必修	8	8	8	8	8
	英語 ドイツ語 フランス語 中国語 ハングル	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)
	小計	24 ~ 36	24 ~ 36	24 ~ 36	24 ~ 36	24 ~ 36
社会人基礎科目						
留学支援科目	英語特別教育科目					
	日本語科目					
学科専門科目	必修	30	20	16	20	30
	A 選択必修	4	28	24	34	20
	B	18				
	演習			12		
	小計	52 ~	48 ~	52 ~	54 ~	50 ~
学部共通科目	必修	14	14	14	14	14
	選択必修	14	14	14	14	14
	小計	28 ~	28 ~	28 ~	28 ~	28 ~
キャリア形成科目						
専門開放科目 (他学部他学科開放科目)						
第1部・第2部相互聴講科目						
計		124	124	124	124	124

*「文化間コミュニケーション科目」選択必修の()内は、外国人留学生の必要単位数

*「卒業に必要な単位として認められる科目」参照(P.44)も併せて確認してください。

*「社会人基礎科目」「留学支援科目」「キャリア形成科目」「専門開放科目 (他学部他学科開放科目)」「第1部・第2部相互聴講科目」には、卒業必要単位の条件はありません。

◇卒業に必要な単位◇

—社会学科—

共通教養科目から 24 単位以上 36 単位以内（哲学・思想分野 2 単位、自然・環境・生命分野 4 単位、文化間コミュニケーション分野 10 単位を含む）、**専門科目から 52 単位以上**（必修科目 30 単位、選択必修 A グループ 4 単位、選択必修 B グループ 18 単位を含む）、**学部共通科目から 28 単位以上**（必修科目 14 単位、選択必修科目 14 単位を含む）、**合計で 124 単位以上修得しなければなりません。**

—社会文化システム学科—

共通教養科目から 24 単位以上 36 単位以内（哲学・思想分野 2 単位、自然・環境・生命分野 4 単位、文化間コミュニケーション分野 10 単位を含む）、**専門科目から 48 単位以上**（必修科目 20 単位、選択必修科目 28 単位を含む）、**学部共通科目から 28 単位以上**（必修科目 14 単位、選択必修科目 14 単位を含む）、**合計で 124 単位以上修得しなければなりません。**

—社会福祉学科—

共通教養科目から 24 単位以上 36 単位以内（哲学・思想分野 2 単位、自然・環境・生命分野 4 単位、文化間コミュニケーション分野 10 単位を含む）、**専門科目から 52 単位以上**（必修科目 16 単位、選択必修科目 24 単位、選択演習 12 単位を含む）、**学部共通科目から 28 単位以上**（必修科目 14 単位、選択必修科目 14 単位を含む）、**合計で 124 単位以上修得しなければなりません。**

—メディアコミュニケーション学科—

共通教養科目から 24 単位以上 36 単位以内（哲学・思想分野 2 単位、自然・環境・生命分野 4 単位、文化間コミュニケーション分野 10 単位を含む）、**専門科目から 54 単位以上**（必修科目 20 単位、選択必修科目 34 単位を含む）、**学部共通科目から 28 単位以上**（必修科目 14 単位、選択必修科目 14 単位を含む）、**合計で 124 単位以上修得しなければなりません。**

—社会心理学科—

共通教養科目から 24 単位以上 36 単位以内（哲学・思想分野 2 単位、自然・環境・生命分野 4 単位、文化間コミュニケーション分野 10 単位を含む）、**専門科目から 50 単位以上**（必修科目 30 単位、選択必修科目 20 単位を含む）、**学部共通科目から 28 単位以上**（必修科目 14 単位、選択必修科目 14 単位を含む）、**合計で 124 単位以上修得しなければなりません。**

◇4年次の履修について◇

4年次は、卒業必要単位数より多めに履修登録し、卒業時に単位不足などにならないように、注意してください。

(6) 各科目群の説明と履修上の注意

①共通教養科目

最低必要単位数は 24 単位であり、本分野においては最大 36 単位までを、卒業に必要な単位として認めます。それを超える分については、卒業に必要な単位として認められないので注意してください。

a. 哲学・思想分野

哲学・思想分野からは 2 単位以上選択し履修してください。

b. 自然・環境・生命分野

自然・環境・生命分野からは 4 単位以上選択し履修してください。

また、自然・環境・生命分野の実験・実習講義科目は定員が 32 名であるため履修を希望する場合は、4 月の第 1 回目の授業に必ず出席し、説明を受けてください。

c. スポーツと健康分野

スポーツと健康分野で履修かつ修得した単位は上限 12 単位まで共通教養科目の卒業要件として算入します。その内訳は、下記の通りです。

- ・「スポーツ健康科学実技」および「スポーツ健康科学演習」の各コースの受講者数は人数調整が必要になる場合があります。詳細については『履修登録のしおり・授業時間割表』、学内掲示を参照してください。

科 目	卒業要件に算入する単位の上限	
スポーツ健康科学実技 IA、IB、IIA、IIB、IIIA、IIIB	これらの科目の内、各学年 2 単位まで 4 年間で 6 単位 を上限とする	合計では 12 単位を上 限 とす る
スポーツ健康科学講義 I、IIA、IIB スポーツ健康科学演習 I	これらの科目の内、4 年間 で 6 単位を上 限とする	

d. 文化間コミュニケーション分野

社会学部では、英語が必修で、第 2 外国語として英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ハングルの 5 言語より 1 言語を選択します。グローバル化に即した語学教育とは、単に英語 1 言語のみを語学スキルとして学ぶことではなく、世界各地域の言語の学習を通して、そこに住む人々の文化・社会・信条・政治等を学び、他と一律にくくることのできない多様な人間の営みが存在することを学ぶことです。母語以外に 2 言語を習得することで（英語科目選択者は 1 言語）、各言語が話されている地域の社会情勢に敏感に反応できる人材を育成することを目指しています。また、こうした複数の視点を持つことで、専門分野における学生の勉学の範囲の拡大と質の深化が促進されると判断しました。

設置する外国語科目は上記 5 科目ですが、科目名は以下のようになります。必修英語が「カレント・イングリッシュ I」（1 年次）、「カレント・イングリッシュ II」（2 年次）です。選択科目は、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「ハングル」となり、各科目名に続いて「IA・IB／IIA・IIB」（1 年次）、「IIIA・IIIB」（2 年次）がつきます。選択科目は、1 年次に 2 コースを履修・修得し、2 年次に 1 コースを履修・修得することとなります。

もちろん選択必修科目として履修する以外に別の外国語科目を履修してもかまいません。ただし、この場合、必修科目以外に履修した外国語科目の単位数は文化間コミュニケーション分野の卒業要件としては算入せず、共通総合科目の卒業要件として算入します。

なお、留学生は母国語以外の外国語を選択しなければなりません。また日本語は必修です。

－英 語－

受験英語では暗記や文法的正誤がすべてといったような側面がありましたが、外国語を学ぶ意義は本来は別のところにあります。人間だけが言葉を操れることから、言語習得の過程は概念を形成する人間の論理的思考と大いにかかわっていると推測されますし、動物の中で育っても言語は習得できないので、母語も社会の中で学んでいるといえます。外国語を学ぶことは、そうした言語能力の習得過程を意識的に体験することであり、社会的・知的な人間の営みの根源にかかわることもあります。もちろん他の民族の文化や社会を知ることができますし、また他者をとおして自己を見る目を深めることもできます。受験の時とは別の位置づけから英語に取り組んではほしいと思います。なおそれぞれの科目の全体としての概要は以下の通りですが、個々の授業の内容については『シラバス(講義要項)』の各コースを参照してください。

「カレント・イングリッシュⅠA・ⅠB」

英語を母語とする教員による授業の中で、自然な形でのコミュニケーション・スキルの向上を目指し、英語に慣れ親しむことを目的としています。おもに、基礎力、発音、スピーキング能力、リスニング能力の向上に重点を置きつつ、身近なことから社会的なことまで幅広く発信できる「使える英語」の習得を目指しています。

「カレント・イングリッシュⅡA・ⅡB」

社会学部の特色や専門性を加味した内容の授業を行うことを特長としています。この授業では、英語の4技能（スピーキング、ライティング、リスニング、リーディング）を総合的に伸ばし、英語学習への意欲を高めることを心がけています。同時に、英語による学習を通して、専門の分野への知識や関心を広げられるよう配慮されています。

「英語ⅠA・ⅠB」

基礎力の養成に加えて、おもに文法と読解に重点を置いた授業を行うことを目的としています。また、国際人としての教養を高める教材が用いられています。

「英語ⅡA・ⅡB」

基礎力の養成に加えて、おもにリスニングとスピーキングに重点を置いた授業を行います。また、英語の運用に実用的に役立つ教材が使われています。

「英語ⅢA・ⅢB」

英語の4技能（スピーキング、ライティング、リスニング、リーディング）のさらなる向上を目指します。

「英語および英語圏社会事情A・B」

英語力のさらなる向上を望む学生の要望に応えるために、3年次、4年次向けに開講する選択科目です。意識の高い学生のため、英字新聞・雑誌の記事等の広い意味での社会学学習ができる教材が選ばれています。グループでのディスカッションやプレゼンテーション、エッセイ・ライティングなどの課題を通じ、英語での表現力の向上を達成できるよう指導していきます。

ード イ ツ 語ー

思想や芸術、科学、技術、政治、経済、産業、スポーツ、その他どの分野をとっても、さまざまな文化が多様に影響し合って現在という時代があります。たしかに英語は世界に広く通用していますが、英語圏以外の地域では、英語で理解できる範囲はあくまでもその地域文化のほんの一面でしかありません。多様な文化をそれぞれに同時に理解し、〈地球市民〉として生きることがいま私たちには求められています。ドイツ語は、ほとんどの新入学生にとって初めて学ぶ言葉でしょう。そこでまずは発音の仕方や基礎的な文法事項を学習する必要がありますが、ドイツ語は英語のルーツの一つでもあるので、英語に似た単語や文法事項がたくさんあります。規則が多いので最初は戸惑うかもしれません、逆にその分基礎を習得する時間が短くてすみ、1年で一通り習得することができます。英語が苦手で他のひとに遅れをとっているひとはドイツ語ではスタートラインがみな一緒なので心機一転できるでしょう。個々の授業の内容については『シラバス(講義要項)』の各コースを参照してください。

「ドイツ語ⅠA・ⅠB」

ほぼ全員が初学者なので、まずは発音の仕方から始めて、文字に慣れたら基礎的な文法を学び、1年後にはひとおり文章を読んだり書けたり、あるいは話したりできるようにします。言葉を学ぶことで社会や文化への興味が増し、世界が開かれるなどを期待しています。

「ドイツ語ⅡA・ⅡB」

この科目ではドイツ語をコミュニケーションの手段として積極的に活用できる能力を養います。文法的に多少間違っても言葉で自分の考えや気持ちを表現することが、とくに欧米では重視されるからです。

「ドイツ語ⅢA・ⅢB」

「ドイツ語ⅠA・ⅠB」「ドイツ語ⅡA・ⅡB」で習得した能力をさらに発展させ、ドイツ語文を書いたり読んだりする能力を伸ばします。それによって、ドイツ語圏の社会事情を自分で調べる力を身につけることができるでしょう。

「ドイツ語およびドイツ語圏社会事情A・B」

読み解き力・作文力・会話力を有機的に組み合わせたプレゼンテーション能力の増進を図ると同時に、ドイツ語圏の社会事情について専門的に学習します。受講生にはぜひドイツ語圏へ実際に行って欲しいと願っています。

—フランス語—

フランス語は、フランス、スイス、ベルギーなどのヨーロッパの国々だけでなく、カナダや旧フランス領アフリカ諸国など世界各地で用いられている言語です。今はまさにボーダレス時代。日本国内にいても、フランス語を話す人々と接する機会はとても多くなりました。また日本人が、各種の仕事やボランティア活動で、フランス語圏に出かけて仕事をし、生活する機会も増加しました。フランス語でコミュニケーションできれば、さまざまな仕事をする上で大変有利であるだけでなく、フランス語圏の人々との摩擦を減らし、親交を深めることができます。草の根の文化交流こそ、地球平和の源です。以上に述べたことに加えて、フランス語を学ぶことは、一般的な教養を高め、現在の世界情勢をより深く理解するために役立つでしょう。さらに加えて、個々人が専門とする学問領域をより深く学ぶためにも必要ですし、有益なことは言うまでもありません。フランス語も学んでみませんか。ぜひフランス語力を身につけてほしいと思います。個々の授業内容については『シラバス(講義要項)』の各コースを参照してください。

「フランス語ⅠA・ⅠB」

ほぼ全員が初学者ですから、まずは発音の仕方から始めて、文字に慣れたら基礎的な文法を学び、1年後にはひととおり文章を読んだり書けたり、あるいは話したりできるようにしたいと思います。言葉を学ぶことで社会や文化への興味が増し、世界が開かれることが期待しています。

「フランス語ⅡA・ⅡB」

この科目では、フランス語圏の社会事情をフランス語を通して学習することに重点を置いています。基礎的な語学訓練をしながら、フランス語圏の社会事情について書かれた文章を読み、あるいは自ら自分の考えをフランス語で発信できるようにしたいと思います。

「フランス語ⅢA・ⅢB」

「フランス語ⅠA・ⅠB」「フランス語ⅡA・ⅡB」でのフランス語力の達成度および社会事情の理解度を踏まえてさらに高度な語学力を身につけるよう指導していきます。社会事情に関する知識の習得と語学の学習とがより一層有機的に結びつくような教材ならびに教育方法を採用していきます。

「フランス語およびフランス語圏社会事情A・B」

選択科目ですので、受講生の卒業後の進路も考慮しながら、さまざまな社会的実践の場で「使えるフランス語」を身につけるよう指導していきます。読解力・作文力・会話力を有機的に組み合わせたプレゼンテーション能力の増進を目指します。

－中 国 語－

中国語は、ほとんどの学生にとって初習外国語ですから、英語の場合と違ってゼロからのスタートとなります。大学でとれる中国語の授業時間数は限られていますが、しっかり勉強すれば、この限られた時間内で中国語の発音、語彙、文法に関する基礎的な知識を習得することができます。また、授業のほか、大学主催の海外語学研修やテレビ・ラジオの中国語講座、大学外の専門学校などを活用すれば、大学4年間で高度な中国語の学力を身につけることが可能となります。

授業では基本的に中国語の学習を中心としますが、社会・文化事情の紹介などもとりいれ、中国語圏の社会や文化に対する理解を高めたいと考えています。中国の言葉や社会・文化に関心を寄せる学生にはぜひ選んでいただきたい。

社会学部で用意する中国語科目は次の通りです。なお、個々の授業の内容については『シラバス(講義要項)』の各コースを参照してください。

「中国語ⅠA・ⅠB」

中国語の基礎文法を学習することを目的としています。中国語の発音や発音記号「ピンイン」を習得した上で、基本語彙と基礎文法を学び、中国語の基本構造を理解できるようにします。また、文法書や辞書の使い方を覚え、中国語の学習を続けるための基礎を築きあげることを目標とします。

「中国語ⅡA・ⅡB」

「中国語ⅠA・ⅠB」と並行して基本語彙と基礎文法を習得しながら、中国語を実践的に運用する力を養うための科目です。ここでは、語彙と文法を学習するほかに、中国語で「読む・聞く・話す・書く」などの応用力を高めるための練習を行います。また、中国語圏の社会・文化に関する知識や情報も適宜紹介します。

授業内容については、担当教員によって内容が若干異なるので、『シラバス(講義要項)』の各コースをよく読んで選んでください。

「中国語ⅢA・ⅢB」

「中国語ⅠA・ⅠB」と「中国語ⅡA・ⅡB」で習得した中国語の知識をベースに、より高度な中国語の能力をめざします。授業は、担当教員によって内容が異なりますが、主として中国語圏社会事情を反映した教科書を使い、読解の訓練を中心とした授業と、中国語の応用や会話などの訓練を中心とした授業を行います。

授業内容は、担当教員によって異なるので、『シラバス(講義要項)』の各コースを読んで選んでください。

「中国語および中国語圏社会事情A・B」

「中国語ⅠA・ⅠB」「中国語ⅡA・ⅡB」「中国語ⅢA・ⅢB」を履修した学生、または同等の中国語学力を持っている学生のために用意した選択科目です。

1、2年次の時に習得した中国語の基礎を生かし、中国語圏の社会事情に関する情報を原書で読む能力を高めることを目標とします。また、作文や会話などの練習も授業に取り入れます。比較的少人数による授業なので、受講生の個々人の能力を伸ばすよう目標と進度を設定しています。

－ハングル－

ハングルを文字として用いる朝鮮語（韓国語）は、日本のとなりの朝鮮半島において母語として話されている言葉です。いうまでもないが、朝鮮語と韓国語は同一の言語です。

朝鮮語（韓国語）を母語として話す人々は、朝鮮半島以外にも存在し、中国には東北地方を中心に200万人近い朝鮮系の人々がおり、延辺朝鮮族自治州と長白朝鮮族自治県では、朝鮮語が中国語とともに公用語として用いられています。

また国外に暮らす韓国・朝鮮系の人々は、中国の他にも、北米に100万人、日本に70万人、ロシア極東地方・ウズベキスタン・カザフスタンを中心とした旧ソ連地域に45万人近くいると伝えられ、この他ドイツや南米諸国などにも韓国・朝鮮系の人々が暮らしています。国外で暮らしている韓国・朝鮮系の人々が皆朝鮮語（韓国語）を話しているわけではありませんが、朝鮮半島の内外を含めて、7,000万人を超える人々が朝鮮語（韓国語）を使っているのです。

ほとんどの学生にとって朝鮮語（韓国語）を学ぶのは初めてのことでしょうが、良く知られているように文の構造が日本語に近いことや歴史的に東アジアの漢字文化を共有していることから、文字と発音のハードルをクリアできれば、比較的学習しやすい言語です。

個々の授業ではレベルに合わせた学習に加え、朝鮮半島の歴史・文化や、最近の情勢など南北の社会事情についても取り上げます。受講者にとって、語学学習だけにとどまらない朝鮮半島への理解と関心を深める契機となれば幸いです。

詳しい授業内容については『シラバス（講義要項）』の各コースを参照してください。

「ハングルⅠA・ⅡA」

朝鮮語（韓国語）初学者を対象に、文字、発音と基本的文法をカバーして、学習の基礎を固めることを目指します。

朝鮮語（韓国語）の学習においては、文字と発音の習得が最も難しくかつ重要です。初習外国語なりの難しさはあると思いますが、わかりやすい授業と応用性の高い語学知識の説明に努めますので、意欲と関心を持ち続け積極的に授業に臨んでください。

「ハングルⅠB・ⅡB」

「ハングルⅠA・ⅡA」を引き継いで、朝鮮語（韓国語）学習の基礎を固めるための内容です。活用や慣用表現について理解し、基本的学習事項を実際の会話や文章に応用する練習を通じて、朝鮮語（韓国語）を実際に使いこなすための基礎労力を強めます。

「ハングルⅢA・ⅢB」

「ハングルⅠA・ⅡA」と「ハングルⅠB・ⅡB」で習得した内容をさらに発展させ、より高い語学力を養成することを目的とした科目です。辞書を用いることで、朝鮮語（韓国語）で書かれた新聞記事や本などの文章を読解でき、短い会話で自分の意見を朝鮮語（韓国語）で表現できるレベルの語学力を身につけることを目標としています。

「ハングルおよびハングル圏社会事情A・B」

基本的に3年次以上の学生のための選択科目で、朝鮮語（韓国語）の高度な語学力を養成することを目的としています。視聴覚教材を多用しながら、会話とリスニング能力の向上を図るとともに、毎回いくつかのテーマについて取り上げ、それを朝鮮語（韓国語）でいかに表現するかを考えます。その上、実際の会話として展開しながら話してみる練習を通じ、実用性の高い語学力を身につけることを目標としています。

②専門科目

a. 学部共通科目

東洋大学の社会学部生の全員が共通に学ぶ科目は「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」「社会調査および実習」「情報関連実習科目」です。

「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」

今日、社会学の学問領域は細かく専門分化する一方で、隣接学問領域と学際的な共同研究も活発に行われています。「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」ではそうした状況を背景に、社会学の方法や基礎的概念、考え方、発想の仕方、問い合わせ方などを学んで、社会学の特徴について理解を深め、社会学および密接な関連領域への導入を図るとともに、「社会学とは何か」を説明できるようになってください。学史に残る古典をたくさん読み、現代の社会問題に注視しながら学んでください。

「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」

世界、社会は日々新たな現象を呈しています。気象観測がたいへん多くの気象観測者の連携の下で行われている例を思い浮かべながら説明すると、社会の観測＝社会調査も年々、多数の調査者によって行われ、その観測（調査）結果を人々に正しく伝えることが大事です。「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」では、社会現象を世の人々の認識を通して広範囲に把握する方法や、質的に深く掘り下げて把握する方法の各種技法と、それぞれの応用に際しての限界などの注意点を学びます。多様な調査技法が開発されているので、そのすべてを1、2年で体得することは困難ですから、自分に合う技法を見定め、「社会調査および実習」に臨んでください。

「社会調査および実習」

「社会調査」は、もともと都市社会学や農村社会学など、社会学における実証の方法として誕生し、重要な位置を占めてきました。現在では「社会調査」はもっと広い意味でとらえられ、社会学のみでなく、社会における現実をじかに把握する方法として、社会科学全般で利用されています。特に、推測統計学の知見を利用したサンプリング調査は、各方面で利用されています。また広義の社会調査の中に含まれる世論調査、市場調査などの結果は、新聞やテレビなどで目にすることも多いものです。現に新聞をよく調べてみると、平均して1日に1つは社会調査に関わる記事が出ており、市民生活においても重要度が増しています。

社会学部では、この社会調査の理論と実際を、1年次における「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」（講義科目）と、2年次（社会学科以外）または3年次（社会学科のみ）における「社会調査および実習」によって学習することになっています。

東洋大学における「社会調査および実習」の授業は、社会学部創設より前、文学部社会学科であった時代から開かれています。スタートは、1952年で、磯村英一教授の「都市社会学調査実習」と、東京大学教授の福武直講師の「農村社会調査実習」の2コースでした。その後1959年に社会学部が創設され、各時代の著名な社会学者による「社会調査および実習」の授業が行われてきました。

現在、全学科において必修科目となっており、多数のコースが開かれています（平成24年度19コース）。履修者は社会学科以外の4学科は2年次、社会学科は3年次に1コースを履修することになります。この授業では、原則として社会調査の全プロセス、すなわち調査の立案から仮説構成、調査票作成、現地調査の実施、集計および資料整理、分析さらに報告書作成までの実習が行われますが、どのプロセスに重点が置かれるかはコースによって異なります。また、各コースの担当者の専門領域によってさまざまなテーマが設けられており、その内容は『シラバス（講義要項）』に紹介されています。履修者は自らの関心によって、自由にコースを選択することができます。この実習は学科の壁を越えた学部共通の科目であり、所属の異同を問わず、学生同士の共同作業になるため、普段の授業では得られない体験が得られるでしょう。

社会学部にはこの授業をサポートするために社会調査室が設けられ、専属の職員と社会調査関係の資料、備品、および歴代の授業で行われた調査実習報告書が備えられています。

この授業は、1年次に置かれている「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」で社会調査の基礎知識が修得されていることを前提に行われる所以、「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」をしっかりと学んでおくことが必要です（制度上は、「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」の単位が未修得であってもこの実習は履修できます）。また、コースによっては、統計的調査を実習するため、「社会統計学」を履修しておくことが望されます。データ処理をコンピュータで行うコースを履修する場合は、「統計情報処理および実習」を履修しておくことが望されます。

なお、この「社会調査および実習」は、東洋大学の「特色ある授業」として外部からも認知されています。

「情報関連実習科目」

現代の大学教育においては、コンピュータ、インターネット、デジタル情報機器などを使いこなせる「情報ハンドリング能力」を身につけることが必須です。このため、社会学部では、以下の科目を用意しています。

区分	科目名
必修科目	「情報リテラシー」
選択必修科目	「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」「統計情報処理および実習Ⅰ」「情報探索法および実習」「情報表現法および実習」「マルチメディア情報処理および実習Ⅰ」
選択科目 (応用的、発展的科目)	「ウェブ情報処理および実習Ⅱ」「ウェブ情報処理および実習Ⅲ」「統計情報処理および実習Ⅱ」「統計情報処理および実習Ⅲ」「マルチメディア情報処理および実習Ⅱ」

実習科目は授業に出席して実習することが大切です。また、4年間の大学生活全体を見通して、段階的にどのように実習科目を履修していくか、よく計画することを勧めます。なお、いずれの科目もコンピュータを用いて実習授業を行うため、PC教室のコンピュータの台数によって、履修上限人数が定められています。履修希望科目を登録し、複数コースがある場合には、いずれかのコースにランダムに振り分けられますが、希望者全體が上限人数を超える場合には当該年度の履修者を抽選によって決定する場合があります。ここでは、これらの科目の履修要件と概要を説明します。

履修要件：科目によっては、ある科目（上位科目）を履修するには別の科目（下位科目）を単位取得していかなければいけないという履修要件があります。具体的には下表のとおりです。秋学期以降の履修計画上、「情報リテラシー」は毎回出席してきちんと単位取得することが求められます。秋学期開講の上位科目を年度当初に履修登録していても、同じ年度に開講する春学期の下位科目の成績が不合格の場合、秋学期開講の上位科目の履修を取り消されます。

上位科目	下位科目（上位科目を履修するために事前に履修修得しておかなければならぬ科目）
「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」	「情報リテラシー」
「統計情報処理および実習Ⅰ」	（1年次春学期にコース割当）
「ウェブ情報処理および実習Ⅱ」※	「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」
「ウェブ情報処理および実習Ⅲ」	「ウェブ情報処理および実習Ⅱ」
「統計情報処理および実習Ⅱ」	「統計情報処理および実習Ⅰ」
「統計情報処理および実習Ⅲ」	「統計情報処理および実習Ⅱ」
「マルチメディア情報処理および実習Ⅱ」	「マルチメディア情報処理および実習Ⅰ」

※すでに基本的なホームページ作成の技術とHTMLの知識を身につけている学生の場合、「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」の単位を取得していないくとも、担当教員の事前承認を受けければ履修資格を有するものとします。該当する学生は、「ウェブ情報処理および実習Ⅱ」の履修にあたって担当教員に相談をしてください。

次頁に個別科目の概要を示します。

概要

「情報探索法および実習」（1年以降春学期）

図書館やインターネットを利用して、本、新聞・雑誌記事などの文献資料や、ウェブページ、オンライン文書などの多様なネットワーク情報資源を探索、入手する方法を学習します。入手した情報を整理する方法も取り上げます。

「情報表現法および実習」（1年以降秋学期）

わかりやすい図や表の作り方、イラストを用いたスライドの作成法など、効果的なプレゼンテーション（口頭発表）の技術を学習します。アプリケーションソフトウェア PowerPoint 等を用います。

「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」（1年以降秋学期）

ホームページの活用と作成の基礎を学習します。ウェブブラウザの機能、HTMLによるページレイアウトの基本、他のページとのリンク付けなどを取り上げます。

「ウェブ情報処理および実習Ⅱ」（2年以降春学期）

ホームページ作成の応用技術を学習します。フォームによるデータ取得、クリッカブルマップ、スタイルシートなどの HTML の機能、クライアント側でのプログラミングなどを取り上げます。

「ウェブ情報処理および実習Ⅲ」（2年以降秋学期）

ホームページ作成の高度な技術を学習します。サーバ側でのプログラミングの技法を学習し、アクセスカウンタ、ゲストブック、オンラインアンケートなどの機能を組み込めるようにします。

「統計情報処理および実習Ⅰ」（1年以降秋学期）

統計ソフトウェア SPSS を用いて統計分析の基礎を学習します。平均、分散等の基礎統計量の求め方、度数分布、クロス表、相関などを取り上げます。

「統計情報処理および実習Ⅱ」（2年以降春学期）

推測統計学、統計的検定の考え方を学び、平均値の差の検定などいくつかの統計的検定を実施します。相関の理解を発展させ、属性相関、回帰分析についても学習します。

「統計情報処理および実習Ⅲ」（2年以降秋学期）

因子分析、重回帰分析、パス解析などの多変量解析について、SPSS を利用した統計的処理の仕方を学びます。

「マルチメディア情報処理および実習Ⅰ」（2年以降春学期）

情報化社会の基幹技術であるマルチメディアについて、コンピュータ・グラフィックス (CG) を中心に学習します。3D グラフィックソフトウェアを利用して静止画像の制作を行います。

「マルチメディア情報処理および実習Ⅱ」（2年以降秋学期）

コンピュータ・グラフィックス (CG) の技法を学習します。静止画作成ソフトウェアで作った画像を元に、動画制作ソフトウェアでアニメーションの制作を行います。

いずれの科目についても、初步の段階では予備知識を前提とせず、きちんと授業に出席して取り組めば習得できるような授業計画になっています。段階を追って進むので、意欲的、積極的に取り組んで、課題をきちんとこなしさえすれば、発展的コースを習得することも必ずしも難しいことではありません。なお、自習活動やグループ作業においては、教員の指示に従い、4号館3階の「社会学部情報実習室」を利用することも可能です。

b. 学科別各科目の説明

－社会学科－

社会学科のカリキュラムは、(1)社会学のさまざまな学説や基礎理論を扱う社会学理論の分野、(2)家族、村落、都市などの基礎社会とその中のさまざまな機能集団を対象とする地域社会学的分野、(3)教育、政治、経済、集団、宗教、産業、労働など社会の下位システムを実証的に研究する分野、(4)私たちをとり巻く、地理的環境をいろいろな角度から眺める視点を養う地理学的分野、の4つの分野を中心にして設定しています。専門科目には、各種講義科目の他、「社会学演習」、「社会調査および実習」、「文献講読」、「卒業論文（卒業研究）」などの科目があります。また、情報関連科目や語学系科目を含む学部共通科目群や基盤教育科目群も、非常に広範多様な対象とアプローチをもつ社会学系の学習・研究にとってきわめて重要であり、各自が必要と関心に応じて選択できるようになっています。

「社会学概論」は、新入生用の社会学入門コースであり、社会学の基礎概念や考え方をわかりやすく導入する1年次の必修科目です。

「社会学演習（ゼミナール）」は、もっとも大学らしい授業形態のひとつで、「苗床」ということばが語源です。学生自身が考え、調べ、発表し、討論し、書く、という作業をこなし、仲間と切磋琢磨しながら主体的に育っていくもので、社会学部ではどの学科も1年次から4年次まで演習が必修です。ただし、社会学科のみ、卒業論文が必修となっているため、社会学科の演習は専任教員が担当し、4年次にきちんとした卒論が書けるよう育てることを大きな柱にして、体系化されているのが特徴です。

1年次の「社会学基礎演習（通称「基礎ゼミ」）」は6コースあり、所属コースは機械的に決められ、選択はできません。しかし、どのコースになっても、担当教員会議で練り上げられた共通メニュー「ミニマム・スキルの獲得」を軸にして、研究のやり方が身につくように進めることになっているので、安心して履修してください。

基礎演習の学習目標は、相互に関連しあう次の5つの柱からなっています。1) 論文の基礎知識の習得：社会学的論文を読み、論文とは何か、その要件、スタイルを学習する。2) 執筆技法の習得：テーマと問題の設定、データ集めや考察メモ、アウトラインを意識した構成的作文技法などを訓練する。3) 文献検索技法：各種データベースから自分のテーマに関わる先行研究文献を検索する方法を学ぶ。4) 発表・討論の技法の習得：自分の問題関心に基づいて読み調べ考察したことをお互いに発表し、論理的に質疑討論する心得を学ぶ。5) 自己認識と自分らしい問題関心の探索：具体的作業を通じて自己の特徴や将来展望をつかみ、自分の体験・境遇や価値関心にふさわしい研究テーマや研究問題を探索する。

2年次の「社会学演習Ⅰ」は、基礎演習の5つの柱をより発展させ深めるもので、コース配属は学生の希望と各コースの人数の均等化とのかねあいで決められます。社会学科の専任教員は、「基礎ゼミ」か「社会学演習Ⅰ」のいずれかを担当するので、2年間の中でできるだけ多くの専任教員と接しながら、自らの専門分野への関心を深める努力が求められます。

この演習では、社会学の広範な分野への導入が目的となります。わかりやすい専門書などを通じて、社会学的なものの見方、問題意識とは何か、論文の基本要件、分析枠組みの作り方、基礎概念などを習得し、3・4年次により専門的な学習・研究を遂行するための足腰を鍛えることになります。

3・4年次の「社会学演習Ⅱ・Ⅲ」は、専任教員全員が担当し、卒業論文執筆を目標に2年間同じ指導教員のもとで研鑽することを原則とします。1・2年次と異なり、教員それぞれの専門分野の独自性や個性を前面に出した指導が特徴となっています。卒業論文の希望テーマに基づいて、コース配属が決定されます。

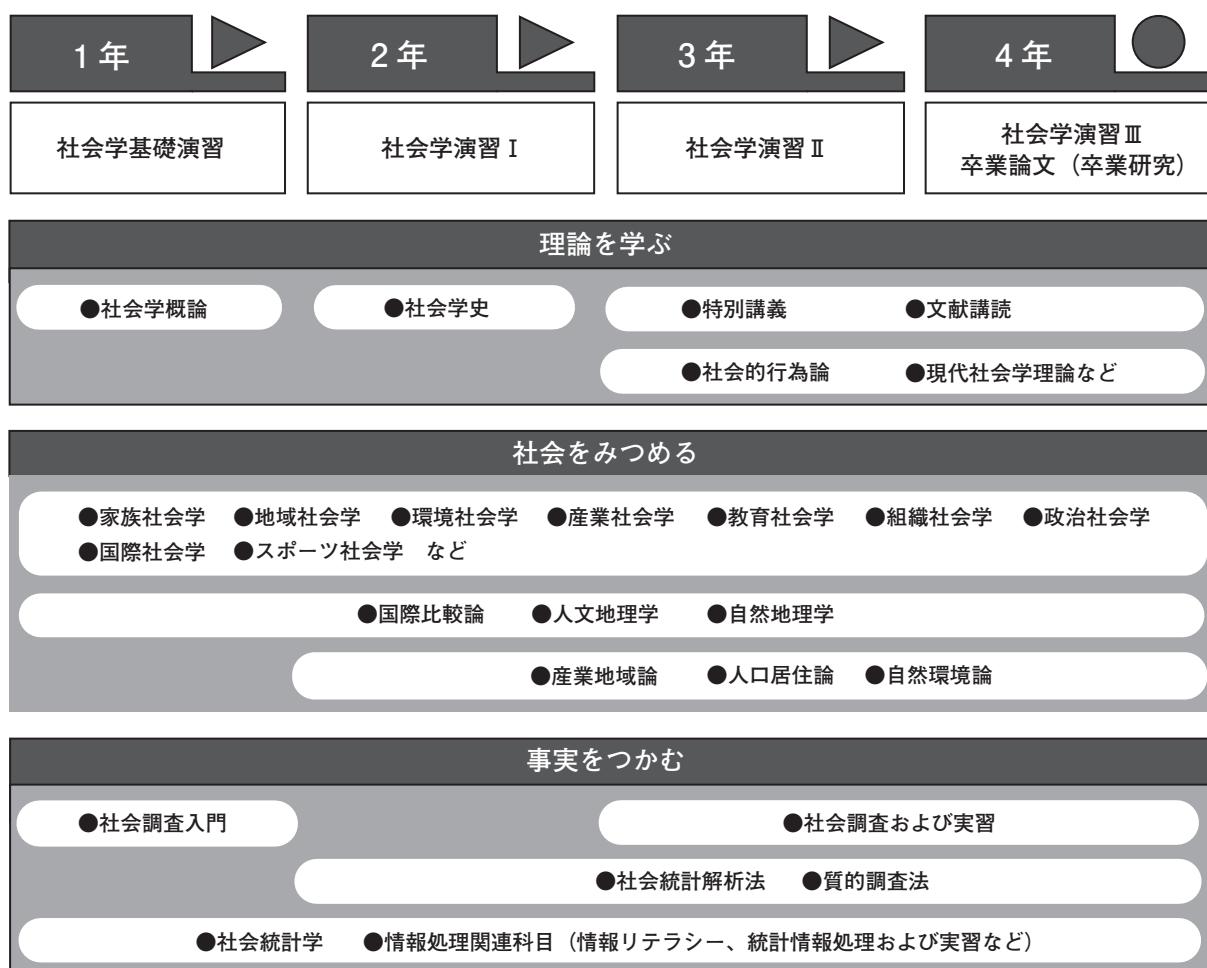
このゼミは、3年生と4年生が共に学ぶ場です。4年生には、就職活動と併行して卒業論文の執筆に向けた専門的な研究指導がなされます。これまでの基礎的な知識や問題意識をベースに、研究史をふまえた適切な問題を設定し、その課題へ独自の視点から接近して論述することが求められます。一方、3年生は、卒業論文執筆に向けての下準備や、ゼミ論文執筆の指導がなされ、各自の問題意識を発展させて学習・研究を深めることができます。いずれの学年においても、自分らしい問題意識の明確化、先行研究の探索・読み込み・抜粋メモやコメントメモの蓄積などの不可欠の作業、考察メモや関連図を書いては書き直す試行錯誤の積み重ね、などが必要となります。

「社会学史」は、2年次の必修科目で、社会学の歴史と意味を古典を通じて学びます。

「社会調査および実習」は3年次の必修科目であり、社会学部全体のいわば「看板科目」です。問題意識の明確化、分析枠組みの構築、仮説設定、調査票や調査項目表の作成、実査（配布・回収やインタビュー）、集計や分析、報告書の執筆といった一連の作業を自らこなして実証的研究のおもしろさと難しさを体験することになります。

「特別講義」は人口と家族、労働、環境など、重要な問題領域やトピックスを中心に組まれ、現代社会や世界の文化の複雑かつ動的な側面を解説しています。また、「文献講読」は社会学において重要な原典や著作をじっくり読みながら討論するもので、社会学の射程の深さを知りたい人や大学院進学を考えている人は、できるだけ履修することが望れます。

社会学科開講の科目構成



－社会文化システム学科－

社会文化システム学科の教育課程（カリキュラム）の特徴を以下に示します。

1. システムとしての社会・文化を理解していくための基礎理論の教育
2. 社会文化システムを構成している諸領域の多様性と個別領域の特性の解明
3. 地域研究を前提とした個別社会・文化の理解の推進
4. 多文化共生社会の原理と様態の理解
5. フィールドワークに基づく個別研究の指導
6. ゼミ形式の演習を設け（1年次～4年次）、教員それぞれの専門性を活かしたゼミでのグループ研究の推進。4年次の演習では卒業論文執筆の個別指導も実施。
7. 現場での体験によって実践的に学ぶことを重視し、大学を離れた活動を含んだ教育指導を実施。
8. 別項に記したように、社会学部として統一した独自の外国語教育を実施するが、社会文化システム学科は、特にこの外国語教育を重視し必修単位数を越えた履修、複数外国語の履修を推進する。

以上のような基本原則を踏まえて各学年では次のような授業をおこなっていきます。

1年次に、まずは社会学部の共通科目である「社会学概論Ⅰ・Ⅱ」「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」を履修してもらいます。前者は社会学部生として最低限身につけておいてほしい社会学的常識を学ぶ科目であり、後者は社会調査やフィールドワークの前提となる基礎知識を習得してもらうための科目です。社会文化システム学科の必修科目としては、「社会文化システム概論A・B」があります。社会文化システム学科においてこれから4年間、「社会」と「文化」に関わるさまざまな問題・現象を有機的に把握し考察していくためのいわば入門教育にあたります。さらに、社会文化システム学科の教育の柱となる「社会学」「人類学」「地域研究」を学ぶ基幹科目については、1年生では「文化社会学A・B」と「文化人類学A・B」の2科目4単位の選択必修の履修を行います。「社会文化システム論基礎演習」では、社会・文化に関わる個別のテーマを巨視的視点および微視的視点から考察しつつ、大学における学問のありようや、文献や資料の探し方・本の読み方・文章の書き方・レジュメの作り方・発表の仕方といった、勉学を進める上での作法のようなものを身につけてもらうことを目標にしていきます。

2・3年次には、基幹科目である「共生社会学A・B」と「地域研究A・B」が2科目4単位の選択必修となります。2年次必修の「社会文化システム論演習Ⅰ」では、1年次の演習で身についた作法を基礎にして、社会・文化に関わる個別的・専門的なテーマに即したゼミ形式での授業運営がおこなわれます。2年次で履修する「社会調査および実習」は、学部共通の必修科目として社会学部生全員に課されるものです。社会文化システム学科生は、インタビューを核とするフィールドワーク中心のコースを選択することが望まれます。

選択科目である「社会文化体験演習Ⅰ」は2年次以降に、「社会文化体験演習Ⅱ」は3年次以降に履修可能です。2年以上にわたって一つのプロジェクトに参加しますが、演習を半期履修したのちには、「社会文化体験特別演習」として、半年あるいは一年間、大学を離れて国内・海外において活動を行うことができます。各2単位で、12単位まで履修可能です。

地域研究を前提にした各地域の社会・文化に関する科目（「日本社会文化論A・B」「中東社会文化論A・B」「ヨーロッパ社会文化論A・B」「アジア社会文化論A・B」「アフリカ社会文化論A・B」「南北アメリカ社会文化論A・B」）が設置され、2～4年次の3年間通算で4科目8単位以上が選択必修です。同様に、社会・文化に関わる個別テーマごとの科目（「社会文化運動論」「人文地理学A・B」「社会文化思想史A・B」「言語文化論A・B」「ジェンダー文化論」「宗教社会学A・B」「犯罪社会学A・B」「現代人類学A・B」「開発人類学」「エスニシティ論」「ライフヒストリー論」）が設置されており、こちらも3年間通算で6科目12単位以上が選択必修です。なお、これら専門科目は原則として隔年開講の形をとることになっています。

3年次の「社会文化システム論演習Ⅱ」および4年次の「社会文化システム論演習Ⅲ」は、3・4年の合併授業です。担当教員ごとのテーマ設定をもとに、より精細でより深部に及ぶ勉学が追求されることになります。ある意味で、この2年間のゼミ活動によって、社会文化システム学科生としての勉学の幅と質が形成されることになるでしょう。4年次の「卒業論文」執筆は選択ですが、4年間の勉学の一

つの到達点を測る目安ともなります。大学院進学を目指す人にとっては必須の科目です。

また、今後一層進展することが予測される情報化社会の中で生きていくためには、情報処理に関する知識と技法を身につけることが必要不可欠になっています。そういう観点から、社会学部では、数年来情報教育に力を入れてきており、情報処理関連の実習科目を1年次に4科目（「情報探索法および実習」「情報表現法および実習」「統計情報処理および実習Ⅰ」「ウェブ情報処理および実習Ⅰ」）、2年次に1科目（「マルチメディア情報処理および実習Ⅰ」）を設置しています。4年間を通じて最低1科目2単位を選択履修する必要があります。

社会文化システム学科開講科目の構成



－社会福祉学科－

履修方法や各教科の講義内容、取得可能な諸資格、資格取得要件などについて、この『履修要覧』に詳しく説明されています。関連する事項の記述を熟読した上で、自分に最も適した履修計画を立て、確実に履修してください。以下、各学年の注意事項を述べます。

1年次生

- (1) 共通教養科目では、広く自然分野、人文分野、社会分野に関する科目および総合科目を選択することができます。とくに昨年度から設定された「社会貢献活動入門」や、英語を母語とする教員から英語を学ぶ「カレント・イングリッシュ」、数多く開設されている「外国語（英語、フランス語、ドイツ語、ハングル）および「外国語社会事情」などを履修して、広く社会貢献活動や、国際的なつながりや力を育んでほしいと思います。2年次生からは社会福祉の専門科目が増えることから、共通教養科目は1年次のうちにできる限り多く履修することが望されます。
- (2) 学科専門科目は、別掲の「社会福祉学科教育課程表」や『講義要項』などを参考にして、履修計画を立てて時間割を作成してください。「社会福祉学概論A・B」、「社会福祉学基礎演習A・B」、「ソーシャルワークの理論と方法A」、「ソーシャルワークの基盤と専門職A」は、1年次の必修科目です。その他「社会学概論I・II」、「社会調査入門I・II」、「情報リテラシー」も1年次の学部必修科目です。
- (3) 1年次から履修可能な学科専門の選択必修としては、「児童福祉論A・B」、「障害者福祉論A・B」、「社会福祉発達史A・B」、「非営利活動論」などがあります。
- (4) 社会福祉士国家試験受験資格や教員免許資格の取得を目指している者は、この『履修要覧』の該当箇所をよく読んで、1年次から開講されている科目は積極的に履修することが望されます。

2年次生

- (1) 社会福祉学科の選択必修演習としては、「ソーシャルワーク演習IA・IB」、「社会福祉学総合演習IA・IB」が開講されています。学科選択必修科目としては「社会福祉法制・行政A・B」、「社会福祉運営論A・B」、「ソーシャルワークの理論と方法B・C・D」、「ソーシャルワークの基盤と専門職B」、「社会保障論A・B」、「高齢者福祉論A・B」、「公的扶助論」、「地域福祉論A・B」、「更生保護制度論」、「バリアフリー論」、「貧困論」、「家族援助論」などが用意されています。
- (2) 社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者だけが履修する「ソーシャルワーク実習指導」が2年の秋学期から始まります。この科目を履修するには、1年次に必要な要件を満たしていなければなりません。
- (3) 「社会調査および実習」は社会学部共通の必修科目ですので、全員履修しなければなりません。社会福祉学科の学生は2年次に履修することになっています。

3年次生

- (1) 社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者と希望しない者で、履修する演習が異なるので注意してください。前者の資格取得を希望する者は、「ソーシャルワーク実習演習IA・IB」と秋学期から始まる「ソーシャルワーク演習II」および「ソーシャルワーク実習」を履修しなければなりません。後者の資格取得を希望しない者は、「社会福祉学総合演習IIA・IIB」を履修しなければなりません。
- (2) 3年次から新たに履修できる学科選択必修科目として「医療ソーシャルワーク論」、「児童福祉特別講義」、「高齢者福祉特別講義」、「障害者福祉特別講義」などが用意されています。

4年次生

- (1) 4年次に「ソーシャルワーク演習ⅢA・ⅢB」と「社会福祉学総合演習ⅢA・ⅢB」が学科選択必修演習として用意されています。社会福祉士国家試験受験資格を得るための演習が「ソーシャルワーク演習ⅢA・ⅢB」であり、社会福祉士国家試験受験資格を目標としない学生のための演習が「社会福祉学総合演習ⅢA・ⅢB」です。医療現場のソーシャルワーカーを目指す人は、「社会福祉実践演習ⅡA・ⅡB」に加えて「医療ソーシャルワーク論A・B」を履修してください。
- (2) 就職活動と卒業論文（卒業課題研究）で多忙な年になるはずです。就職については自分の適性を考えて進路を決め、着実に準備をしてください。大学院への進学を希望する者には、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻と共同開催される「社会福祉学特別研究」が用意されています。「卒業論文（卒業課題研究）」は4年制の大学で社会福祉を学んだ集大成となるものです。卒業後の仕事の中でもその経験が生きるものであるから、慎重に研究計画を立てて、それに基づいて着実に研究を進め、オリジナルな論文を書き上げてほしいと思います。卒業論文（卒業課題研究）をはじめ、若干の科目の単位が認められなくても、卒業要件を十分満たす余裕のある履修計画を立て、確実に単位を取得するように真剣に学んではほしいと思います。

社会福祉学科開講の科目構成

1年次	2年次	3年次	4年次
社会福祉士国家資格受験資格取得希望者			
社会福祉学基礎演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク実習指導〔秋〕	ソーシャルワーク実習演習Ⅰ ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク演習Ⅱ〔春〕	ソーシャルワーク演習Ⅲ
	社会福祉学総合演習Ⅰ	社会福祉学総合演習Ⅱ	社会福祉学総合演習Ⅲ
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 援助技術実践系 社会福祉の基礎 <ul style="list-style-type: none"> ●家族援助論 ●社会福祉専門職論 ●ソーシャルワーク実習指導 ●医療ソーシャルワーク論 ●ソーシャルワークの基盤と専門職 など </div> <div style="text-align: center;"> 社会福祉の諸領域 <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉学概論 ●高齢者福祉論 ●障害者福祉論 ●地域福祉論 ●社会福祉発達史 ●公的扶助論 ●介護概論 ●社会調査入門 など ●社会福祉法制・行政 ●児童福祉論 など </div> <div style="text-align: center;"> 政策管理運営系 <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉運営論 ●貧困論 ●バリアフリー論 など ●社会保障論 ●権利擁護システム論 </div> </div>			

－メディアコミュニケーション学科－

本学科では、教育目標にしたがって、幅広い視野と深い専門知識の習得を目指したカリキュラムを編成しています。

まず、学部・学科の基礎的な必修科目としては、メディアコミュニケーション研究の入門である「**メディアコミュニケーション学概論**」と、メディアと情報を社会学の視点からとらえるための「**社会学概論**」、社会学の研究において重要な方法論と実践を学ぶ「**社会調査入門**」と「**社会調査および実習**」、情報・コンピュータ活用の基礎と実践を学ぶ「**情報リテラシー**」を指定しています。

カリキュラムの中軸となるのは、“ゼミ”と通称される少人数制の「演習」です。ゼミは、学生が主体となって調べ、学ぶ科目です。

1年次の「**メディアコミュニケーション学基礎演習**」では、基本的な研究方法を学びます。2~4年次の「**メディアコミュニケーション学演習**」では、学生それぞれの関心に応じてゼミを選択することができます。

学科専門領域の選択科目としては、概論的科目として、メディアや情報の理論の基礎を学ぶための「**マス・コミュニケーション概論**」や「**情報学基礎論**」を開講しています。その上で専門領域を深く学ぶための各論的科目が、選択科目として多数開講されており、その内容は、〈情報学〉、〈社会情報学〉、〈マス・コミュニケーション学〉という3つの学問領域に広がっています（図を参照）。また、実践的知識習得を重視する実習科目として、「**メディア制作および実習**」、「**マスコミ文章論および実習**」、「**データベース論および実習**」、「**情報デザインおよび実習**」、「**情報ネットワーク論および実習**」などが開講されています。

これら4年間に学んだことを集大成して論文にまとめる「**卒業論文（卒業研究）**」は、選択科目として設置しています。

本学科の専門科目は、体系立った学習を可能とするため、3つの科目群にわかれています。すなわち、必ず履修しなければならない「必修科目」、科目群の中から決められた単位数を履修しなければならない「選択必修科目」、自由に選択履修できる「選択科目」です。また、それぞれの受講が可能な学年次も決められています。さらに、きめ細かい学習を可能とするため、演習を除くすべての講義科目・実習科目は、春学期または秋学期の半期（半年）で授業が終了する半期科目となっています。なお、コース数は、事情により変更されることがあります。

各学年次で、以下の点に留意して科目履修を行ってください。

【1年次配当科目】

1年次に必修となるのは、学科専門科目の「**メディアコミュニケーション学概論A①**」、「**メディアコミュニケーション学概論B①**」、「**メディアコミュニケーション学基礎演習**」、学部共通の必修科目である「**社会学概論I**」、「**社会学概論II**」、「**社会調査入門I**」、「**社会調査入門II**」、「**情報リテラシー**」です。

「**メディアコミュニケーション学基礎演習**」は5コース開講されますが、入学当初の年次なので、各学生的の履修コースを大学側で指定します。「**社会学概論I・II**」は、コース2~4のいずれかが指定されます。同じく「**社会調査入門I・II**」も、コース1~4のいずれかが指定されます。

なお、「**メディアコミュニケーション学概論A・B②**」は他学科・他学部の学生向け、「**社会学概論I・II①**」は社会学科の学生向けの科目なので、どちらも本学科の学生は履修できません。

また、学部共通の選択必修科目である情報関係実習科目の「**統計情報処理および実習I**」、「**ウェブ情報処理および実習I**」、「**情報探索法および実習**」、「**情報表現法および実習**」については、この中のいずれか1科目を1年次に履修することが望れます。

【1・2年次配当科目】

マス・コミュニケーション学領域の基礎である「**マス・コミュニケーション概論A①**」、「**マス・コミュニケーション概論B①**」と、情報学領域の基礎である「**情報学基礎論A①**」、「**情報学基礎論B①**」が、選択必修科目の中に設置されています。

マス・コミュニケーション学の領域の学習を目指す学生は、できる限り1年次で「**マス・コミュニケーション概論A・B①**」を履修した上で、各論的科目を履修してください。また、情報学の領域の学習を目指す学生は、

できる限り1年次で「情報学基礎論A・B①」を履修した上で、各論的科目を履修してください。「マス・コミュニケーション概論A・B①」と「情報学基礎論A・B①」の両方を履修することも可能です。

なお、「マス・コミュニケーション概論A・B②」と「情報学基礎論A・B②」は他学科・他学部の学生向けの科目なので、どちらも本学科の学生は履修できません。

【1～4年次配当科目】

選択必修科目群として、「情報メディア論」、「情報メディア史A」、「情報メディア史B」、「コミュニケーション論」、「多文化コミュニケーション論」、「現代文化論」、「消費情報論」、「身体コミュニケーション論」「情報と言語」、「情報デザインおよび実習」、「情報管理および実習」が開講されます。

【2年次配当科目】

2年次は「メディアコミュニケーション学演習I」のみが必修です。さまざまなテーマで8コースが開講されます。1年次の終わりに履修希望を調査し、希望人数の状況により調整を行って、履修コースを決定します。

また「社会調査および実習」は社会学部共通の、2年次配当の必修科目で、各人の関心によって選択できます。ただし、各コースとも登録人数に制限を設けています。

【2～4年次配当科目】

選択必修科目群の講義科目では、「情報組織化論」、「情報分析論」、「知識流通論」、「人間一機械コミュニケーション論」、「社会情報システム論」、「知財・情報法制論」、「ウェブ情報サービス論」、「ジャーナリズム論」、「新聞メディア論」、「放送メディア論」、「雑誌出版論」、「世論」、「PR論」、「広告論」、「マスコミ倫理・法制論」、「マルチメディア論」、「メディア・エコロジー」、「災害情報論」、「環境メディア論」、「計量情報学」が開講されます。また、「メディアコミュニケーション学特講A」、「メディアコミュニケーション学特講B」、「メディアコミュニケーション学特講C」、「メディアコミュニケーション学特講D」の4科目は、“メディアとスポーツ”“メディアとジェンダー”“メディアとアート”“メディアとエンターテイメント”など、時代に即した最新のテーマを取り上げて開講されます。

選択必修科目群の実習科目では、「メディア制作および実習ⅠA・ⅠB／ⅡA・ⅡB」(2コース)、「マスコミ文章論および実習A・B」(2コース)、「情報ネットワーク論および実習A・B」、「データベース論および実習A・B」が設置されています。実習科目については、いずれも履修人数に制限を設けているので、注意してください。

【3年次配当科目】

3年次は「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ」のみが必修です。さまざまなテーマで8コースが開講されます。2年次の11月に履修希望を調査し、希望人数の状況により調整を行って、履修コースを決定します。

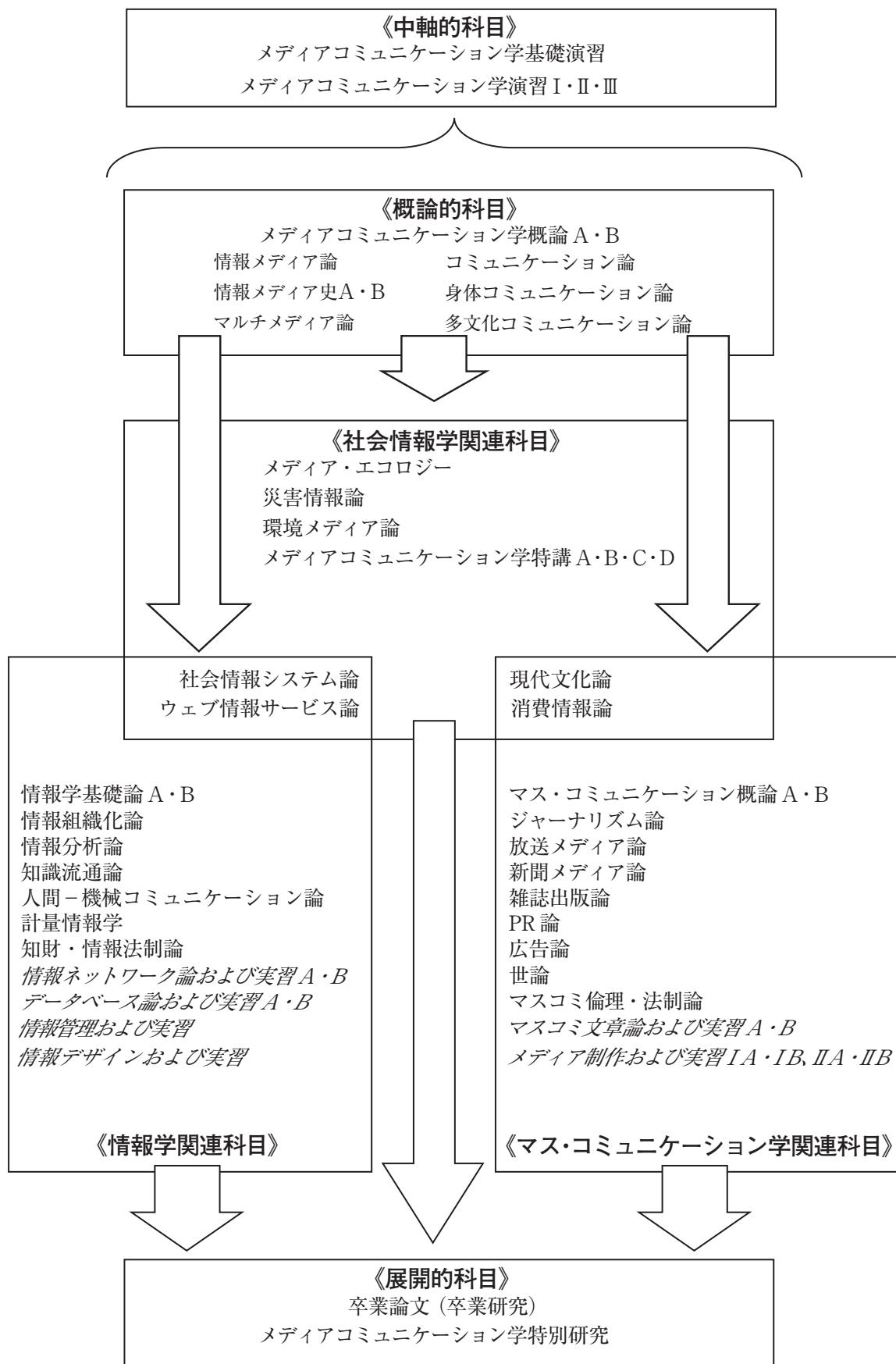
【4年次配当科目】

4年次は「メディアコミュニケーション学演習Ⅲ」のみが必修です。さまざまなテーマで8コースが開講されます。3年次に受講した「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ」の担当教員が開講するコースを、継続して受講します。

なお、本学科の学生は選択科目の「卒業論文（卒業研究）」を履修し、卒業論文を書くことができます。4年間の勉学の総仕上げの意味もあるので、できる限り卒業論文を執筆することが望ましいです。3年次、4年次の演習では同じ教員に継続して指導を受けるので、時間をかけて、十分な指導を受けて充実した内容の論文を書いてください。

また、4年次には大学院進学を希望する学生を対象として、「メディアコミュニケーション学特別研究」(通年4単位)が開講されます。

メディアコミュニケーション学科開講の科目構成



※斜体：学科独自の実習科目

－社会心理学科－

社会心理学科では、「社会的存在」としての人間のこころのはたらき、法則について実証的に研究する方法と、その成果について学ぶことを目標とします。したがって、カリキュラムについても、科学的な目で現象を見つめ、データを収集し、分析し、理論として体系化する過程を自ら体験することを重視した編成になっています。1年次には、社会心理学を学ぶ上での基礎を身につけるために、「社会心理学概論A」「社会心理学概論B」「社会心理学基礎演習」「心理学実験演習」「心理学の基礎」「心理学研究法」が学科必修科目として、「社会調査入門I」「社会調査入門II」が学部必修科目として置かれています。「社会心理学概論A」「社会心理学概論B」では、社会心理学に関する研究テーマや方法について、広く知識を得ることを目指しています。また、「社会心理学基礎演習」では、学習者が自ら資料を探して調べ、自分なりにまとめ、発表し、他の学習者と討議しながら知識を深めていくという、一般的な学問に対する姿勢と取り組み方を身につけることを目的としています。さらに、「心理学実験演習」においては、社会心理学の重要な研究法のひとつである実験法を体験的に学びます。学習者自らが実験者、実験参加者となって、互いに基礎的な実験を実施することで、心理学的な実証的研究法の基礎を身につけることを目指します。「心理学の基礎」と「心理学研究法」では、心理学全般の研究テーマと研究方法を学びます。「社会調査入門I」「社会調査入門II」では、社会心理学のもうひとつの重要な研究法である調査法について広く社会科学的なアプローチも含みつつ基礎的な方法を学習します。また、社会学部にある学科として、社会学的な視野も獲得できるよう、「社会学概論I」「社会学概論II」が1年次の必修科目となっています。

2年次以降の「社会心理学演習」は、それぞれの学年ごとに必修科目となっていますが、担当教員によってさまざまなテーマが設定され、履修者はコースを選択することができます。いずれの場合にも、演習の授業では、学習者自らが問題を深く掘り下げようとする能動的な姿勢が必要です。2年次には、「心理学実験法」が必修科目として置かれ、心理学における実験や測定の意義や限界も含めた方法論的理解を深めます。さらに、調査法の体験的な学習を発展させるために2年次に「社会調査および実習」を履修することが求められています。2年次の秋学期から3年次の春学期にかけて、実験法を体験的に学ぶ「社会心理学実験演習A」「社会心理学実験演習B」が必修科目として開講されており、「社会調査および実習」と共に、これまでの方法論の学習を元に自ら実証的な研究を遂行するための授業と位置づけられています。また、3年次の秋学期に「社会心理学実験演習C」が選択科目として置かれ、卒業論文につながるような発展的な実験研究の実施を目指します。いずれも、問題の設定から研究計画の立案、実施、結果の分析、報告書の作成までの一連の作業をこなすのは、決して楽なものではありませんが、完成したときの達成感は貴重な体験となります。

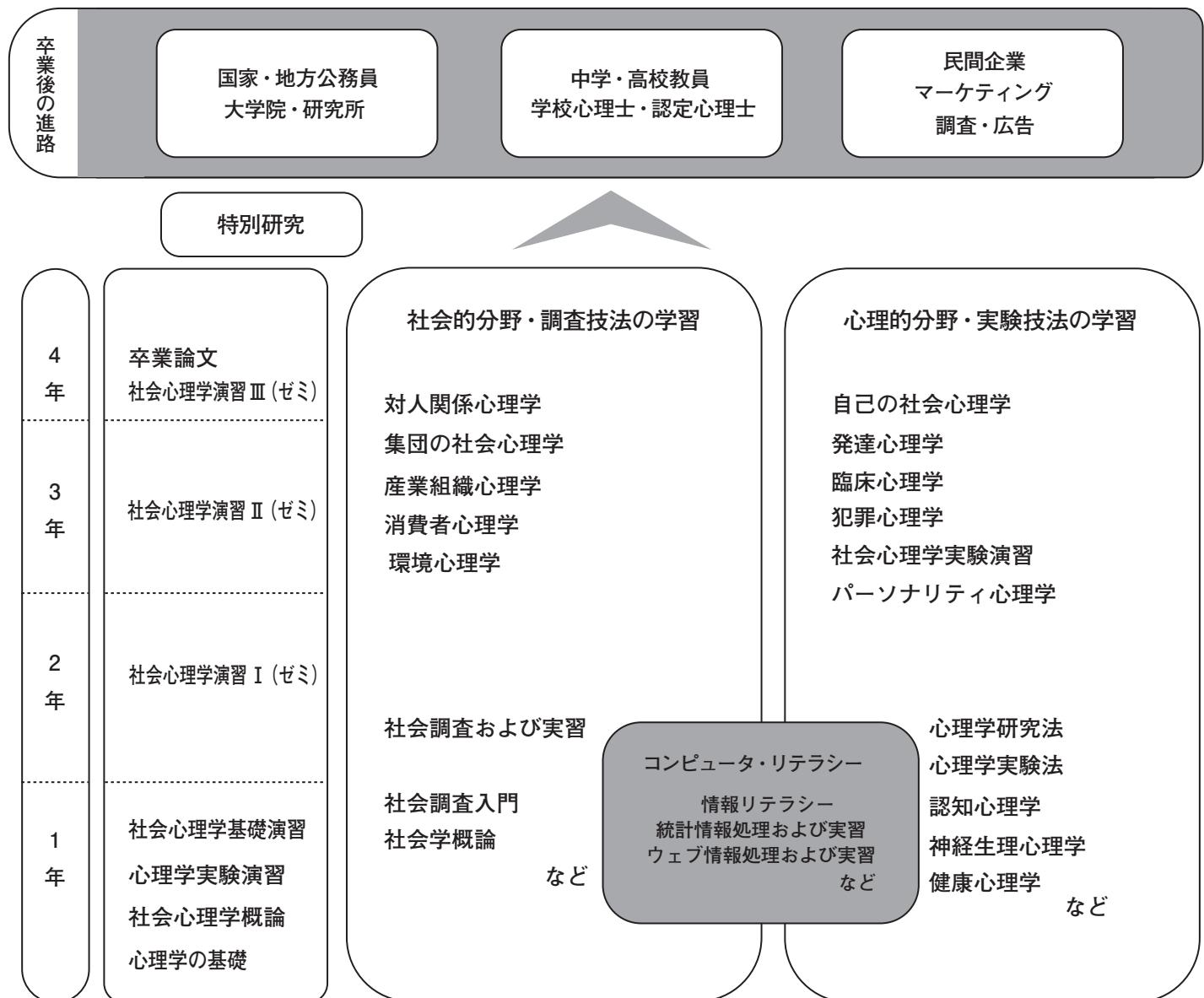
現在、社会心理学の方法を身につけるためには、研究、学習の道具として、コンピュータの利用方法を学ぶことが不可欠です。「情報リテラシー」は1年次の必修科目で、情報の発信、利用にまつわる倫理的な問題を理解した上でコンピュータを使いこなせるようになることを目指しています。また、コンピュータを用いた数量データの分析は社会心理学で最もよく使われる分析法ですので「統計情報処理および実習I」「統計情報処理および実習II」「統計情報処理および実習III」を積極的に履修することを望みます。さらに、その分析の基本となる統計について理解を深めるために「社会統計学」「社会統計解析法」の履修も勧めます。

4年間を通じて、社会心理学のさまざまな専門分野の科目が開講されていますが、学部全体や全学に共通する多くの分野の講義も開かれています。自分自身の関心にあった科目を主体的、積極的に見出して有意義な選択を行うことを期待します。

「卒業論文」は選択科目ですが、大学での学習の集大成として、ぜひ取り組んでほしいと思います。科学的な論文を作成することは決して容易なことではありません。社会心理学の基礎的な研究方法や内容を積極的に学び、自己の関心を磨き、4年次になる前から準備を始め、指導教員と相談しながら計画的に進める必要があります。

なお、社会心理学科の学生は1年次の必修科目である社会心理学概論の履修に際しては、「社会心理学概論A①」「社会心理学概論B①」を履修してください。

社会心理学科履修モデル



③専門開放科目（他学部他学科開放科目）

社会学部以外の学部で設置している科目のうち、当該学部が他の学部へ開放科目として履修を許可している科目（P.41、42 の表に記載されている科目のみ）。

履修上の注意

- ・専門開放科目は、4年間合計で20単位までを卒業に必要な単位として認められます。
- ・配当学年は、設置している学部での配当に従ってください。
- ・専門開放科目のうち、社会学部の科目と同一名称、同一内容の科目は履修することができません。
- ・社会学部の共通教養科目ないし、他学部の共通教養科目を専門開放科目として履修することはできません（「社会学A・B」「人類学A・B」など）。
- ・ToyoNet-Gで履修登録してください（申請は不要です）。

④留学支援科目（英語特別教育科目 SCAT）

Special Course in Advanced TOEFL

協定校のモンタナ大学（アメリカ・モンタナ州）の協力を得て実施する科目です。

- (1)週4回の集中的な授業を1年間（秋学期と翌年春学期続けて）受講することが条件となります。
- (2)履修登録を行い、試験（平成24年度は6月に実施）合格者のみ履修可能です。不合格となっても、後日別科目的履修を追加することはできません。
- (3)その他受講条件を確認してください。
- (4)履修修得した単位は、卒業単位に認められます。

⑤第1部・第2部相互聴講科目

第2部社会学部で開講されている授業科目を、下記の要領で履修修得できます。

- (1)年間4単位以内、かつ卒業までに合計8単位以内の履修制限があります。
- (2)下記の第2部社会学部相互聴講提供科目に掲載された科目のみ履修できます。
- (3)科目提供主体（第2部）の学年配当にしたがって履修しなければなりません。
- (4)年間履修単位数（48単位）に算入します。
- (5)履修修得した単位は、学部専門科目として、卒業単位に認められます。
- (6)ToyoNet-Gで履修登録してください（申請は不要です）。
- (7)対象科目〔第2部社会学部相互聴講提供科目〕

社会学科
専門講読ⅠA
専門講読ⅠB
専門講読ⅡA
専門講読ⅡB

※専門講読ⅠAとⅠB、専門講読ⅡAとⅡBはセットではありません。

※開講曜时限は掲示またはToyoNet-Gで確認してください。

⑥教職科目（教科に関する科目）

教職科目のうち「社会科教育論」は、卒業に必要な単位として認められます。

⑦自由科目

自分の学科教育課程表になく、専門開放科目（他学部他学科開放科目）にも存在しない科目については、下記の条件により、卒業に必要な単位として認められない「自由科目」として履修することができます。

- (1)所属する学部学科の科目と同一内容・同一名称の科目は、対象外です。
- (2)科目提供学部の学年配当にしたがって履修してください。
- (3)カリキュラム年度の異なる科目を履修することはできません。
- (4)自由科目として履修修得した単位は、卒業単位に加算されません。
- (5)ToyoNet-G で履修登録できません。「申請書」に記入のうえ、その科目の担当教員の許可印を受けて、教務課に提出してください。ただし、担当教員の許可を受けても履修が許可されない場合があります。

（7）卒業論文（卒業課題研究）について

社会学部では、卒業論文（卒業課題研究）の履修は選択制（社会学科・社会福祉学科は必修）になっています。卒業論文を執筆する場合にはそれなりの自覚と心構えが要求されます。提出された論文は、論文自体の審査と面接調査とを合わせて評価されます。

卒業論文を執筆する場合は、次頁に示してあるように、3年次の段階で「卒業論文執筆計画書」を提出してもらうことになっています（各学科ごとに提出方法が異なるので注意）。したがって、遅くとも3年次の後半までには、卒業論文のテーマ、学習計画、指導を希望する教員をある程度決めておく必要があります。なお、原則として、「卒業論文執筆計画書」を提出しない場合は、4年次4月の履修登録時に卒業論文の履修ができなくなるので必ず提出してください。

履修登録までの諸手続きは、次頁のとおりなので日程に注意してください。

①指導教員

卒業論文の履修登録は、指導教員（卒業論文を審査するときの主査となる）毎にコースがわかれています。履修登録した卒業論文の科目担当者がそのまま指導教員になるので留意してください。また、原則として、指導教員は社会学部の専任教員であれば自由に依頼することができることになっています。ただし、学科によっては、3年次の段階で指導教員の事前調整をおこなうので、指示には注意すると同時に、指導を希望する教員とは事前に十分な話し合いをおこなっておいてください。

特に社会学科は必修科目ですので、原則として3年次の「社会学演習Ⅱ」担当教員が4年次の「社会学演習Ⅲ」と併行して指導することになります。十分留意して履修してください。

また、社会福祉学科については別途掲示等で指示します。

メディアコミュニケーション学科では、原則として、3年次の「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ」の担当教員が、4年次の「メディアコミュニケーション学演習Ⅲ」と「卒業論文」の指導を継続して担当します。

②日 程（予定）

－社会学科－

< 2 年次生 >

12月上旬～	：「社会学演習Ⅱ」履修説明会
1月中旬	：「社会学演習Ⅱ」履修希望届提出
1月下旬～3月下旬	：「社会学演習Ⅱ」担当教員決定

< 3 年次生 >

4月上旬	：「社会学演習Ⅱ」担当教員発表
11月上旬	：「社会学演習Ⅲ担当教員変更願」配布
12月末	：「社会学演習Ⅲ担当教員変更願」提出締め切り
12月中旬～	：「卒業論文執筆計画書」配布
1月末	：「卒業論文執筆計画書」提出締め切り

< 4 年次生 >

4月中旬	：卒業論文指導教員名発表・確認
12月下旬	：卒業論文提出

－社会文化システム学科・社会福祉学科・社会心理学科－

< 3 年次生 >

10月中旬～	：「卒業論文執筆計画書」配布
12月初旬～1月末	：「卒業論文執筆計画書」提出締め切り
1月下旬～3月下旬	：指導教員の調整・決定

< 4 年次生 >

4月上旬	：卒業論文履修希望者と指導教員名発表
4月中旬	：履修登録
12月下旬	：卒業論文提出（社会文化システム学科）
1月初旬	：卒業論文提出（社会福祉学科・社会心理学科）

－メディアコミュニケーション学科－

< 2 年次生 >

11月下旬	：「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ（Ⅲ）」履修希望届配布
11月下旬	：「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ（Ⅲ）」履修希望届提出
12月中旬	：「メディアコミュニケーション学演習Ⅱ（Ⅲ）」担当教員決定

< 4 年次生 >

4月中旬	：「卒業論文（8単位）」履修登録
1月初旬	：卒業論文提出

※なお、日程および指導教員の決定方法等が変更となる場合があるので、掲示に注意してください。

③執筆要領

VIII. 卒業論文執筆要領（社会学部）（P.152～P.155）を参照。

IV 学科の教育目標 履修科目の選択 (第2部)

1. 教育目標と基本方針

社会学科

1. 人材の養成に関する目的

働きつつ学ぶ意欲を持つ者に、「社会学」を通して人格の完成への歩を進める機会を提供し、1年次から4年次まで必修となっている「演習（ゼミ）」を中心に社会的なできごとを客観的に分析し、その結果を報告し、議論できる「社会学的な身体」をもつ人材を養成することを目的とする。これは、「余資なく、優暇なき者」のためにという、学祖・井上円了の教育理念の実体化を図るものである。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

社会学部の共通の教育目標である「社会学を軸とした『理論・実証・実践の結合』」を、第1部の5学科の特色ある科目群のなかから抽出した開講科目を履修することを通して身につけることである。基盤教育科目群を学修することで高等教育に学ぶものに相応しい教養を身につけるとともに、専門科目群の中でも必修科目である「情報リテラシー」「社会調査入門I・II」「社会調査および実習」を軸に自らの研究課題を深めてゆくことを目標とする。

社会学部第2部社会学科の発足当時の開講科目は、社会学概論、応用社会学概論、社会調査実習、社会誌学、社会心理学、社会学演習（1～4年）、社会学特講Ⅰ～Ⅳ（4科目選択）、各種専門科目および図書館学と並び、計37科目（一般教養科目を除く）であった。その後、開講科目が追加され65科目まで増加してきた。

2000年度から、社会学部第1部が社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科の5学科から成り立つ新体制に移行したのにともなって、教育課程の大幅な改革を行った。第1部の5学科に開講された基幹科目のエッセンスを抽出して第2部社会学科で開講し、総合的および多角的に学べるようにするとともに、第2部社会学科にない科目は、なるべく第1部・第2部相互聴講科目とし可能な限り第1部開講科目を履修できるようにした。また一般教養的な科目の履修条件も緩和して、できるだけ専門科目が履修しやすいように変えた。

さらに2004年度から授業科目を強化するとともに半期化し、履修しやすい環境へと移行した。

2012年度から共通総合科目が基盤教育として大きく変わり、専門科目では選択必修Bの社会学特講がA～Kまでの半期10コースだったのを、副題を付けてA/B各5コースに改め、選択科目中では社会福祉学科が提供する科目の多くが改称された。同時に語学科目も充実し、基盤教育でカレントイングリッシュ、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングルを学べることに加え、専門科目で「英語圏社会文化」（他の言語も同様）などでそれぞれの国の社会や文化も学べるように改められた。

第2部社会学科には社会人学生も少なくなく、また、各種の資格を目指す学生もあり、社会調査士、教職、社会福祉主事、社会教育主事などが取得可能であるが、これらの諸資格科目の多くを、卒業単位に算入できる科目として配置し、履修の便宜を図っている。また、可能な限り他学部開講の開放科目を卒業単位認定に取り入れて、自らの関心によって幅広く履修できるようにしてある。教員と学生とのコミュニケーションが得られるように、1年生から4年生まで、ゼミが必修となっている。こうしたゼミ活動を通じて、終生の友人も得られやすい。「事実発見の学」といわれる社会学であるが、第2部社会学科では、「社会調査および実習」が必修である。学科創設時から、一貫してウェートをかけてきた。机上の学問だけではなく、実地のフィールドワークを通じて、実証的な学問の姿勢を身につけ、21世紀の将来を「予見」すべく学んでいただきたい。

最後に、さらにもっと研鑽を深めたい学生のために、本学大学院社会学研究科社会学専攻・社会心理学専攻、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻・福祉社会システム専攻（夜間開講）への進学の道も開かれていることを付記したい。

第2部社会学科(イブニングコース)3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

社会学科(イブニングコース)の歴史は古く、大正10(1921)年に開設された専門部社会事業科(夜間)に遡る。昭和26(1951)年に、文学部第2部社会学科として再スタートし、昭和34(1959)年に社会学部新設と同時に社会学部第2部社会学科が発足した。現代は、様々な社会問題を正確に読み、その解決に向けて積極的に行動することが問われる時代である。社会学科(イブニングコース)は、理論とフィールドワーク(社会調査)の切り口で、刻々と変化する社会を知り、自分を見つめる心の目を育成していく。社会学科(イブニングコース)では、社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科の教員の協力により、様々な社会問題や社会現象を自分の力で調査し、それらを理論に基づいて自ら整理、思考、説明、討論のできる人材の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、社会調査の実習授業、少人数の演習(ゼミナール)を重視している。上記の教育理念や教育目標に照らして、以下の点に該当する方が入学されることを強く望んでいる。

- (1)これまで学校教育だけでなく、広く社会において、見聞きしたことに強い問題意識をもつ方。
- (2)それらの問題を学問をとおして見つめなおし、世の中や将来に役立てたいと考える方。
- (3)他者の意見をしっかり聞き、それに対して自分の意見を自分の言葉で表現しようと努力する姿勢のある方。
- (4)高校までの基礎学力を身につけている方。

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

社会学科(イブニングコース)は、第1部の社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科のそれぞれから基幹科目を抽出し、5学科を総合的に学べることが特色である。専門科目を増やし選択の幅を広げており、語学は、その国の社会や文化のエッセンスを学びつつ修得できるようにしている。教職や社会福祉主事の資格取得の道も開かれている。他学部の科目を大幅に単位認定しており、多様な好奇心を伸ばすことができる。とくに演習(ゼミナール)は1~4年次まで開講しており、色々な経験の人と共に学ぶことで、現実的問題に触れることもでき、刺激に満ちているといえる。様々な社会現象・問題を多角的に分析することで、卒業後の進路も多様に広がるだろう。より深く学びたい人は、大学院社会学研究科社会学専攻・社会心理学専攻(昼夜間)、福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻・福祉社会システム専攻(夜間)へ進学することも可能である。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

社会学科(イブニングコース)では、学位授与の方針として以下の要件を求めている。

- (1)語学、総合教育科目、情報科目など、広い教養科目の修得
- (2)第1部の社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科のエッセンスを総合的・多角的に修得
- (3)社会問題や社会現象について、調査、発表、討論する力の修得

社会福祉学科

1. 人材の育成に関する目的

社会的に不利な立場に置かれた人々を支援するとともに、幸福という視点からの社会の再構築に貢献し得る人材を育成する。

2. 学生に修得させるべき能力等の教育目標

- 1) 社会福祉的課題の歴史・哲学・理念の学習
- 2) 社会福祉的課題に関する幅広い知識の獲得
- 3) 社会福祉的課題の同定や実態を把握するための社会調査技法の修得
- 4) 社会福祉的課題に対応するための個別的援助技法や組織的な援助活動の企画・運営方法の学習

日本社会は多くの課題に直面している。地域のつながりは薄れ、社会関係や職場のあり様も大きく変わり、漠然とした暮らしにくさや孤独を感じる人々が増えている。また貧富の差も拡大し、限られた収入で暮らす家庭では、子どもを高校や大学に進学させることが難しくなっている。一方、グローバリゼーションの進行とともに、海外の動向を受けての倒産など、地道な努力を重ねて来た人々が、思わぬ外側からの要因によって苦境に陥るといったケースも珍しくなくなった。

社会福祉は、幸福を実現する方法を探究する学問である。このような難しい時代にあって、社会的に不利な立場に置かれた人々を支援するとともに、幸福という視点からの社会の再構築をめざしている。本学科の学生の研鑽と将来の活躍に強く期待する。

第2部社会福祉学科(イブニングコース)3つのポリシー

〈アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)〉

人間は限りない潜在可能性を根底に持っているという観点から、向上心をもち、自己の可能性を最大限に引き出す意欲をもっている学生に入学してほしいと思う。潜在可能性や自己の可能性は、教育を通して開拓され、気づきや自己発見につながる。社会福祉学科(イブニングコース)は、自己の可能性の拡大を求める学ぶ意欲のある高校生や社会人を多く受け入れてきた実績を踏まえ、自らが選択する多様な人生行路が可能なように戸を開いている。社会福祉的観点は人びとの生活の全側面に及んでいるので、狭義の社会福祉にとどまらずに、どのような仕事に従事することになっても本学科で学んだことを活用できる人材の養成もうひとつの基軸と考えている。また、自己の確立が社会を構成する礎となり、自己は他者なしでは、さらに、集団・組織や地域と関わりなくしては自己と成り得ないので、自己を問うと同時に、集団との絆や社会とのつながりを意識し、目的をもった生き方に関心のある人びとに入学してほしいと思う。総合大学としての利点を生かした学際的なカリキュラム構成、ならびに専門科目を学べる機会の提供、多彩な教授陣や共に学び合う仲間との触れ合い、ゼミ活動や調査実習などの主体的活躍の場の提供などを意欲的に活用したい人びとに戸を開き、待っている。

〈カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)〉

リベラル・アーツ、なかでも社会科学の視点を基盤にし、社会福祉学およびソーシャルワークの理論・歴史を学び、社会科学実証の手法と実践を身につけ、具体的に社会事象に対応する上で求められるソーシャルワークの知識や技術、政策・行政システムについての理解、そしてコミュニケーションスキルの向上を重視している。ライフ・ステージの各段階に対応する社会福祉の領域・分野に関する科目を配置し、学術的修練の成果を実践の場に応用展開できる能力を身につける。社会調査は、社会現象をエビデンスを通して理解するうえで必要な科目と位置づけ、企画・設計、実施、分析・評価を行う能力を涵養する。各学年に演習(ゼミナール)を配置し、理論と実践の統合を意図しつつ、人格の形成とディプロマ・ポリシーに掲げた諸力を発揮できる機会を提供する。

〈ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)〉

社会福祉学科(イブニングコース)では、ものごとを主体的に問う姿勢を重視し、福祉に関わる問題解決に至るまでの企画力、実践力などを体得できるように教育して卒業する。具体的には、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、論理的・批判的・創造的思考力、知識・理解力、課題・問題解決力、調査・研究力、組織的活動の企画・運営力などである。

2. 履修科目の選択

(1) 授業科目

社会学部で開講している授業科目は、4年間の学習を系統的に行うため各年次に配置し、その内容は次のように分かれています。

専門科目

学科専門

- a. 専門科目
 - ・必修科目
 - ・選択必修科目
 - ・選択科目
 - ・教職科目
- b. キャリア形成科目

基盤教育

- a. 共通教養科目
 - ・哲学・思想分野
 - ・自然・環境・生命分野
 - ・日本と世界の文化・歴史分野
 - ・現代・社会分野
 - ・スポーツと健康分野
 - ・文化間コミュニケーション分野
 - ・総合分野
- b. 社会人基礎科目
- c. 留学支援科目

他学部他学科開放科目

第1部・第2部相互聴講科目

(2) 学科教育課程表

①社会学部 第2部 基盤教育

区分		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
基盤教育 20	哲学 思想 2 (※注)	哲学 A(2) 哲学 B(2) 宗教学 I A(2) 宗教学 I B(2) 井上円了と東洋大学 A(2) 井上円了と東洋大学 B(2)	哲学史 A(2) 哲学史 B(2) 宗教学 II A(2) 宗教学 II B(2)	倫理学 A(2) 倫理学 B(2) 東洋思想 A(2) 東洋思想 B(2)	芸術学 A(2) 芸術学 B(2) 地域文化研究 A(2) 地域文化研究 B(2)
		自然の数理 A(2) 自然の数理 B(2) 環境の科学 A(2) 環境の科学 B(2) 自然科学概論 A(2) 自然科学概論 B(2) 数理・情報実習講義 A(2) 数理・情報実習講義 B(2)	生活と物理 A(2) 生活と物理 B(2) 地球の科学 A(2) 地球の科学 B(2) 自然誌 A(2) 自然誌 B(2)	エネルギーの科学 A(2) エネルギーの科学 B(2) 生物学 A(2) 生物学 B(2) 生物学実験講義 A(2) 生物学実験講義 B(2)	物質の科学 A(2) 物質の科学 B(2) 天文学 A(2) 天文学 B(2) 化学実験講義 A(2) 化学実験講義 B(2)
	日本 文化と 歴史の 世界	百人一首の文化史 A(2) 百人一首の文化史 B(2) 西欧文学 A(2) 西欧文学 B(2)	日本の昔話 A(2) 日本の昔話 B(2) 現代日本文学 A(2) 現代日本文学 B(2)	日本文学文化と風土 A(2) 日本文学文化と風土 B(2) 地域史 A(2) 地域史 B(2)	日本の詩歌 A(2) 日本の詩歌 B(2) 歴史の諸問題 A(2) 歴史の諸問題 B(2)
		経済学 A(2) 経済学 B(2) 地理学 A(2) 地理学 B(2)	法学(2) 日本国憲法(2) 心理学 A(2) 心理学 B(2)	政治学 A(2) 政治学 B(2) 旅と言語(2) 観光の歴史(2)	
	共通教養科目 スポーツ 健康	スポーツ健康科学実技 A(1) スポーツ健康科学実技 B(1)	スポーツ健康科学講義 I (2)	スポーツ健康科学講義 II A(2) スポーツ健康科学講義 II B(2)	
		カレント・イングリッシュ I A(1) カレント・イングリッシュ I B(1) ドイツ語 I A A(1) ドイツ語 I A B(1) ドイツ語 I B A(1) ドイツ語 I B B(1) フランス語 I A A(1) フランス語 I A B(1) フランス語 I B A(1) フランス語 I B B(1) 中国語 I A A(1) 中国語 I A B(1) 中国語 I B A(1) 中国語 I B B(1) ハングル I A A(1) ハングル I A B(1) ハングル I B A(1) ハングル I B B(1)	カレント・イングリッシュ II A(1) カレント・イングリッシュ II B(1) ドイツ語 II A A(1) ドイツ語 II A B(1) ドイツ語 II B A(1) ドイツ語 II B B(1) フランス語 II A A(1) フランス語 II A B(1) フランス語 II B A(1) フランス語 II B B(1) 中国語 II A A(1) 中国語 II A B(1) 中国語 II B A(1) 中国語 II B B(1) ハングル II A A(1) ハングル II A B(1) ハングル II B A(1) ハングル II B B(1)		
	文化 間 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	総合 I A(2) 総合 I B(2) 総合 V A(2) 総合 V B(2) 全学総合 I A(2) 全学総合 I B(2)	総合 II A(2) 総合 II B(2) 総合 VI A(2) 総合 VI B(2) 全学総合 II A(2) 全学総合 II B(2)	総合 III A(2) 総合 III B(2) 総合 VII A(2) 総合 VII B(2)	総合 IV A(2) 総合 IV B(2)
		社会人 基礎科目	キャリアデベロップメント論(2) 社会人基礎力入門講義(2) 社会人基礎力実践講義(2)	公務員論(2) 社会貢献活動入門(2)	
		留学支 援科目 英語特別 教育科目	Special Course in Advanced TOEFL I (4) Special Course in Advanced TOEFL II (4)		

(※注)共通教養科目の哲学・思想分野より2単位以上修得してください。

②学科専門科目

<社会学科>

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必修 26	社会学基礎演習(4) 情報リテラシー(2)	社会学演習 I (4)	社会学演習 II (4)	社会学演習 III(4)
	社会調査入門 I(2) 社会調査入門 II(2)	社会調査および実習(4)		
選択必修A 4	社会学概論 A(2) 社会学概論 B(2) 文化人類学 A(2) 文化人類学 B(2) 社会心理学概論 A(2) 社会心理学概論 B(2)	メディアコミュニケーション学概論 A(2) メディアコミュニケーション学概論 B(2) 社会福祉学概論 A(2) 社会福祉学概論 B(2)		
	2科目4単位以上選択必修			
選択必修B 4				
専門科目 62				
選択 28				
教職				
キャリア形成科目	日本史 A(2) 日本史 B(2)	外国史 A(2) 外国史 B(2)	哲学概説 A(2) 哲学概説 B(2)	倫理学概説 A(2) 倫理学概説 B(2)
	キャリアデザイン(2)			

<社会福祉学科>

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
必修 22	社会福祉学基礎演習A(2) 社会福祉学基礎演習B(2) 社会福祉学概論A(2) ソーシャルワーク論A(2) 情報リテラシー(2)	社会福祉学総合演習Ⅰ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅰ B(2)	社会福祉学総合演習Ⅱ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅱ B(2)	社会福祉学総合演習Ⅲ A(2) 社会福祉学総合演習Ⅲ B(2)
選択必修 10	社会学概論A(2) 社会学概論B(2) 文化人類学A(2) 文化人類学B(2) 社会福祉学概論B(2) ソーシャルワーク論B(2)	メディアコミュニケーション学概論A(2) メディアコミュニケーション学概論B(2) 社会心理学概論A(2) 社会心理学概論B(2)		
	社会調査入門Ⅰ(2) 社会調査入門Ⅱ(2)		社会調査および実習(4)	
専門科目 58	高齢者福祉論(2) 障害者福祉論(2) 児童福祉論(2) 地域福祉論(2)	社会保障論(2) 公的扶助論(2) 社会福祉法制・行政(2) 介護概論(2)	社会福祉運営論(2) ジェンダーと福祉(2) 子ども支援論(2) グループワーク論(2) ケアマネジメント論(2)	パリアフリー論(2) ファイナンシャルプランニング論(2) 保健医療サービス論(2) コミュニティワーク論(2) 非営利活動論(2)
選択 26	社会学史A(2) 社会学史B(2) 環境社会学A(2) 環境社会学B(2) 社会統計学(2)	家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	地域社会学A(2) 地域社会学B(2) 人文地理学A(2) 人文地理学B(2)	組織社会学A(2) 組織社会学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2)
	犯罪社会学A(2) 犯罪社会学B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 集合行動論A(2) 集合行動論B(2) 英語圏社会文化A(2) 英語圏社会文化B(2) ハングル圏社会文化A(2) ハングル圏社会文化B(2) ウェブ情報処理および実習(2)	社会文化思想史A(2) 社会文化思想史B(2) 情報学基礎論A(2) 情報学基礎論B(2) 臨床心理学A(2) 臨床心理学B(2) ドイツ語圏社会文化A(2) ドイツ語圏社会文化B(2) 統計情報処理および実習(2) 産業地域論A(2) 産業地域論B(2) 自然環境論A(2) 自然環境論B(2)	宗教社会学A(2) 宗教社会学B(2) 情報倫理概論(2) コミュニケーション論(2) フランス語圏社会文化A(2) フランス語圏社会文化B(2)	国際文化事情(2) 中国語圏社会文化A(2) 中国語圏社会文化B(2)
	日本史A(2) 日本史B(2)	外国史A(2) 外国史B(2)	哲学概説A(2) 哲学概説B(2)	倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)
キャリア形成科目	キャリアデザイン(2)			卒業論文(卒業研究)(8) 社会福祉学特別研究A(2) 社会福祉学特別研究B(2)

③他学部他学科開放科目

開講学部	学科名	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
文学部	日本文学文化学科	比較文学文化概説A(2) 古代日本文学史A(2) 古代日本文学史B(2) 中世日本文学史A(2) 中世日本文学史B(2)	比較文学文化概説B(2) 近世日本文学史A(2) 近世日本文学史B(2)	近現代日本文学史A(2) 近現代日本文学史B(2)	
			万葉文化論A(2) 万葉文化論B(2) 王朝文化論A(2) 王朝文化論B(2) 江戸文化論A(2) 江戸文化論B(2)	近現代文化論A(2) 近現代文化論B(2) 日本の古典籍A(2) 日本の古典籍B(2)	日本民俗学A(2) 日本民俗学B(2) 室町文化論A(2) 室町文化論B(2)
		英語圏文学文化と日本A(2) 英語圏文学文化と日本B(2) ドイツ語圏文学文化と日本A(2) ドイツ語圏文学文化と日本B(2)	フランス語圏文学文化と日本A(2) フランス語圏文学文化と日本B(2) 中国文学文化と日本A(2) 中国文学文化と日本B(2)	日本の伝統行事A(2) 日本の伝統行事B(2)	日本の美術A(2) 日本の美術B(2)
		生涯学習概論I(2) 生涯学習概論II(2) 比較政策論(2) 社会文化史（日本）(2) 社会文化史（西洋）(2)	特別支援教育概論I(2) 特別支援教育概論II(2) アメリカ思想史(2) 女性問題と学習(2) 情報化と社会教育(2)	比較社会論(2) 社会教育課題研究I(2) 社会教育課題研究II(2)	家庭教育論(2) 社会教育計画論I(2) 社会教育計画論II(2)
			経済哲学A(2) 経済哲学B(2) 国際金融論A(2) 国際金融論B(2) 経済発展論A(2) 経済発展論B(2)	多国籍企業論A(2) 多国籍企業論B(2) 国際貿易論A(2) 国際貿易論B(2) 日本経済論A(2) 日本経済論B(2)	
		経営財務論(2) 投資決定論(2) 経営組織論(2)	組織行動論(2) 経営史A(2) 経営史B(2)	中小企業経営論A(2) 中小企業経営論B(2) 環境マネジメント入門(2)	環境マネジメント(2) 経営分析論(2)
		法制史（日本）A(2) 法制史（日本）B(2)	法制史（西洋）A(2) 法制史（西洋）B(2) 英米法A(2) 英米法B(2) ドイツ法(2) フランス法(2) 行政学A(2) 行政学B(2)	法哲学A(2) 法哲学B(2) 労使関係法・労働市場法A(2) 刑事政策A(2) 労使関係法・労働市場法B(2) 刑事政策B(2) 雇用関係法A(2) 雇用関係法B(2) 経済法A(2) 経済法B(2)	国際法A(2) 国際法B(2) 政治学原論A(2) 政治学原論B(2)
		旅と言語(2) 観光の歴史(2)	情報ネットワーク論(2)		
			科学技術倫理(2) ミクロ経済学(2) マクロ経済学(2) 社会システム哲学(2) 社会システム論(2) 環太平洋ツーリズム論(2) ホテル開発論(2) サービス・マネジメント(2) リゾート開発計画論(2) 自然保護・公園論(2) 国際観光交流論(2) 観光行動モデル(2) 北米ツーリズム論(2)	宗教と社会(2) ヨーロッパの地誌と文化I(2) アジア・太平洋地域論(2) ヨーロッパの地誌と文化II(2) アジア社会論(2) プロジェクト実施・評価(2) 経済協力論(2) 水辺と環境(2) 自然災害と防災(2) 都市地理学(2) 経済地理学(2) 社会政策論(2) 公共経営論(2) 地方自治論(2) 欧州ツーリズム論(2) 観光マーケティング(2) レストラン経営論(2)	地域文化(2) 環境管理適正技術論(2) 都市環境論(2) まちづくり手法論(2) 地域計画(2) 映像社会学(2) 社会基盤計画・政策(2) 地域システム論(2) 都市計画(2) 食品衛生論(2) 地域財政と観光(2)
		国際地域学科 地域総合専攻			

(3) 履修登録上の注意

- ①社会調査入門Ⅰと社会調査入門Ⅱは、同じ年度にⅠとⅡをセットで履修してください。成績は、学年末にⅠとⅡの成績を総合して評価されます。
- ②隔年開講の形をとる科目があるので時間割で確認してください。

(4) 履修区分と年間履修単位数制限

卒業するためには4年以上在学し、所定の科目的単位を取得しなければなりませんが、履修区分により、卒業に必要な単位として認められる科目と認められない科目、および年次別履修単位数制限の枠内の科目と枠外の科目に区分されるので、下記の表で確認のうえ履修してください。

	科 目 区 分	年 間 履 修 制限単位数
卒業に必要な単位として認められる科目	学科教育課程表（P.77～P.79）の下記の区分に属する科目 ○共通教養科目 <ul style="list-style-type: none"> ・哲学・思想分野 ・自然・環境・生命分野 ・日本と世界の文化・歴史分野 ・現代・社会分野 ・スポーツと健康分野 ・文化間コミュニケーション分野 ・総合分野 ○社会人基礎科目 ○留学支援科目 ○専門科目 <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目、選択必修科目、選択科目、教職科目 ○キャリア形成科目 ○第1部・第2部相互聴講科目 [4年間で40単位まで] (P.87「第1部社会学部提供科目」参照) ○他学部他学科開放科目 (P.80参照)	48単位
卒業に必要な単位として認められない科目	教職課程一覧表の「教職に関する科目」 (P.104、106参照) ○自由科目 (P.88) 自分の学科教育課程表になく、他学部他学科開放科目一覧にも存在しない科目で、担当教員の許可を得て履修する科目	

(5) 卒業単位数

各学科の卒業必要単位数

科目区分		学部	社会学部第2部	
基盤教育	共通教養科目	学科	社会	社会福祉
		哲学・思想	2	2
		自然・環境・生命		
		日本と世界の文化・歴史		
		現代・社会		
		スポーツと健康		
		総合		
		文化間コミュニケーション		
	小計		20～	20～
学科専門科目	社会人基礎科目			
	留学支援科目			
	必修		26	22
	選択必修	A	4	10
		B	4	
選択		28	26	
小計		62～	58～	
キャリア形成科目				
他学部他学科開放科目				
第1部・第2部相互聴講科目				
計		124	124	

※「卒業に必要な単位として認められる科目」参照(P.81)も併せて確認してください。

※「社会人基礎科目」「留学支援科目」「キャリア形成科目」「他学部他学科開放科目」「第1部・第2部相互聴講科目」には、卒業必要単位の条件はありません。

◇卒業に必要な単位◇

—社会学科—

共通教養科目から20単位以上、専門科目から62単位以上（必修科目26単位、選択必修科目Aグループ4単位、選択必修科目Bグループ4単位を含む）、合計で124単位以上修得しなければなりません。

—社会福祉学科—

共通教養科目から20単位以上、専門科目から58単位以上（必修科目22単位、選択必修科目10単位を含む）、合計で124単位以上修得しなければなりません。

◇4年次の履修について◇

4年次生は、卒業必要単位数より多めに履修登録し、卒業時に単位不足などにならないように注意してください。

(6) 各科目群の説明と履修上の注意

①共通教養科目

合計で20単位以上履修修得しなければなりません。なお、20単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**として認められます。

a. 哲学・思想分野

哲学・思想分野からは2単位以上選択履修してください。

b. 自然・環境・生命分野

自然・環境・生命分野の実験・実習科目は定員が32名であるため履修を希望する場合は、4月の第1回目の授業に必ず出席し、説明を受けてください。

c. スポーツと健康分野

スポーツと健康分野の授業は、すべて白山キャンパスで開講されます。

「スポーツ健康科学実技」の各コースの受講者数は人数調整が必要になる場合があるため、詳細については『履修登録のしおり・授業時間割表』、学内掲示を参照してください。

②専門科目

－社会学科－

専門科目は必修科目、選択必修科目、選択科目に分かれ、合計で62単位以上履修修得しなければなりません。

なお、62単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**として認められます。

必修科目的8科目26単位は配当学年に従って全て履修修得しなければなりません。

(1)社会学基礎演習（1年次配当）

社会学基礎演習のクラス分けは、新入生ガイダンス時に発表するので、それに従い履修してください。

社会学基礎演習は「プレゼン」として位置づけられ、特定の研究課題の学習よりも、自己の関心領域や研究方法を明確にさせるための基礎的な取り組みが可能になるように、レポートの書き方や社会学の基礎知識を学びます。

(2)社会学演習I～III（2～4年次配当）

基礎演習をふまえて、より専門的におこなわれます。各学年とも社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、メディアコミュニケーション学科、社会心理学科の5系統の演習を含んでいます。学生は講義内容を参考にしてそれぞれの関心にあわせてコースを選択してください。

(3)社会調査入門I・II（1～2年次配当）・社会調査および実習（3～4年次配当）

社会現象を事実に即して研究するための社会調査の理論と技法を学び、これらをふまえて実習を行います。

(4)情報リテラシー（1年次配当）

社会学部での勉学に必要となるコンピュータ利用技術の基礎を実習を通して習得します。

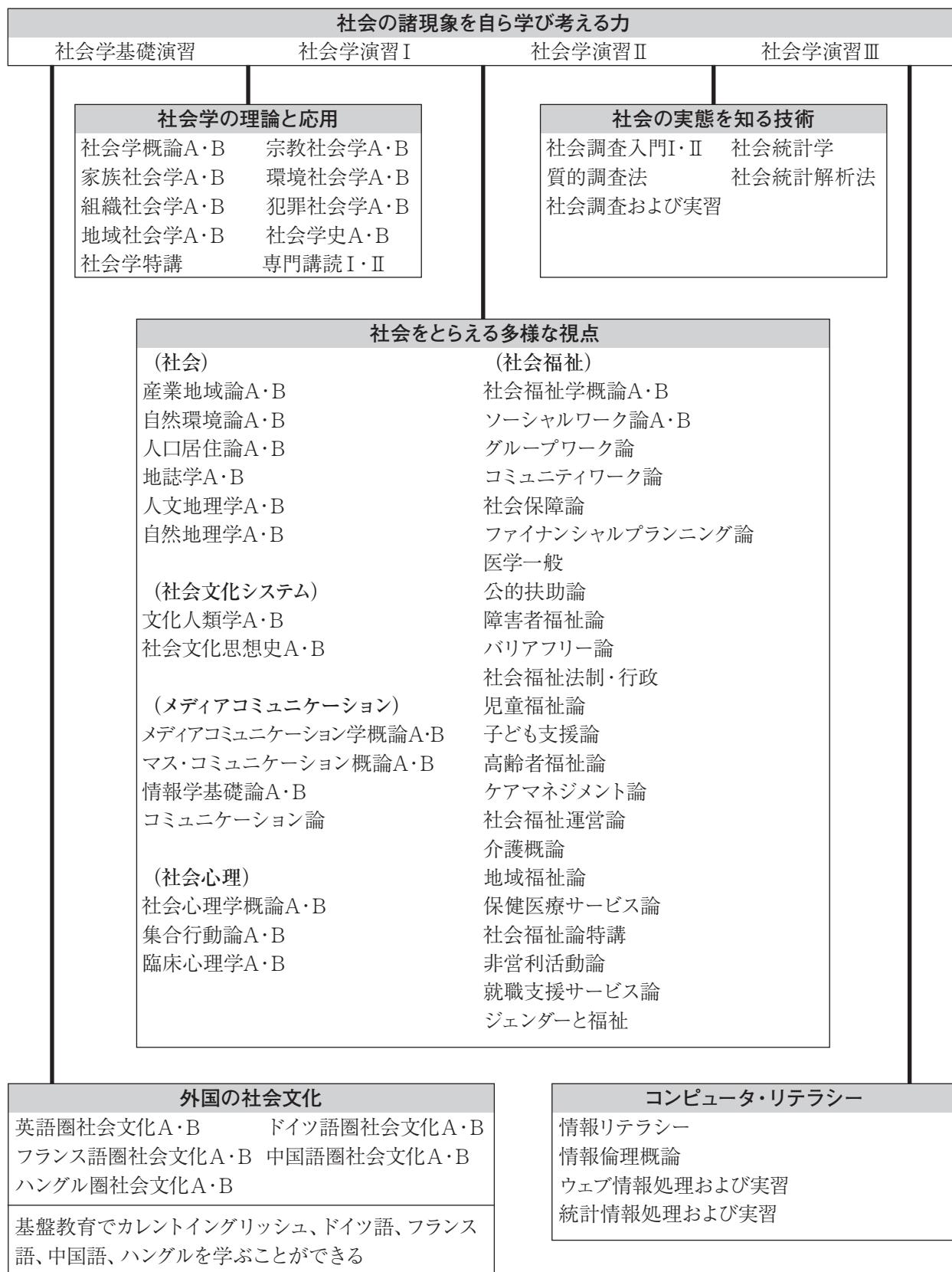
選択必修科目は、Aグループより2科目4単位以上、Bグループより2科目4単位以上、計4科目8単位以上履修修得しなければなりません。

なお、各グループ4単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**に認められます。

選択科目は28単位（選択必修科目の超過分を含む）以上を履修修得しなければなりません。

なお、28単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**として認められます。

【社会学部第2部社会学科専門科目の体系図】



—社会福祉学科—

専門科目は必修科目、選択必修科目、選択科目に分かれ、合計で58単位以上履修修得しなければなりません。

なお、58単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**として認められます。

必修科目の11科目22単位を学年配当に従って全て履修修得しなければなりません。

(1)社会福祉学基礎演習（1年次配当）の履修について

社会福祉学基礎演習のクラス分けは、新入生ガイダンス時に発表するので、それに従い履修してください。

社会福祉学基礎演習では特定の研究課題の学習よりも、自己の関心領域や研究方法を明確にさせるための基礎的な取り組みが求められます。

また、レポートの書き方や社会福祉学の基礎を学びます。

(2)社会福祉学総合演習I（2年次配当）の履修について

2年次の社会福祉学総合演習IはPCを活用した情報収集やレポート作成の技術を学びます。あわせて、社会福祉の基本となる自己理解と他者理解に関する学習を進めます。

(3)社会福祉学総合演習II・III（3～4年次配当）の履修について

関心に応じてコースに分かれ、参加型の演習授業を通じて、専門的理解を深めます。

選択必修科目は、10単位以上履修修得しなければなりません。

社会調査を学ぶ場合、1・2年次で社会調査入門I・II、3年次で社会調査および実習を履修してください。

なお、各グループで指定された単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**に認められます。

選択科目は26単位（選択必修科目の超過分を含む）以上を履修修得しなければなりません。

4年次の選択科目に社会福祉学特別研究A・Bが開講されています。これは卒業後の進路に大学院（福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻）を希望する学生に、専門的な理論と方法を学んでもらうことを目的に開講するものです。

なお、26単位を超えて修得した単位数も、**卒業単位**として認められます。

【社会学部第2部社会福祉学科の科目展開イメージ】

	1年	2年	3~4年
演習	資料読解・レポート作成の基礎 社会福祉学科での学びと 将来の進路	PCを活用した情報収集 ・レポート作成の技術 ロールプレイによる自己理解・ 他者理解	参加型演習授業 (即興劇の技法による感受性 訓練、社会的起業の方法、当事 者から学ぶ社会福祉行政・制 度の実態と課題など) (注)
基礎科目	社会学の基礎理論 (社会学、文化人類学、メディアコミュニケーション学、社会心理学) 社会福祉の基礎理論 (社会福祉学概論) 周辺領域の基礎理論 (介護概論、医学一般)		社会調査および実習 地域・組織活動論 (地域福祉論、 社会福祉運営論、 非営利活動論)
専門科目	社会調査入門 ソーシャルワークの理論と方法等 社会福祉分野論 (児童福祉論、障害者 福祉論、高齢者福祉論等)	制度・政策論 (社会福祉法制・行政、 社会保障論、公的扶助論、 就労支援サービス論等)	

(注) 外部講師を招聘しての授業運営のため、年度によって内容が変わることがあります。図中の演習授業内容は、平成25年度の例を示しています。

③他学部他学科開放科目

第2部の他学部で開講されている授業科目を、下記の要領で履修修得できます。

- (1)他学部開放科目に掲載された科目のみ履修できます。
- (2)所属する学部学科の科目と同一内容・同一名称の科目は、対象外です。
- (3)科目提供学部の学年配当にしたがって履修しなければなりません。
- (4)年間履修単位数（48単位）に算入します。
- (5)履修修得した単位は、卒業単位に認められます。
- (6)ToyoNet-Gで履修登録してください（申請は不要です）。

④留学支援科目（英語特別教育科目SCAT）

Special Course in Advanced TOEFL

協定校のモンタナ大学（アメリカ・モンタナ州）の協力を得て実施する科目です。

- (1)週4回の集中的な授業を1年間（秋学期と翌年春学期続けて）受講することが条件となります。
- (2)履修登録を行い、試験（平成24年度は6月に実施）合格者のみ履修可能です。不合格となつても、後日別科目の履修を追加することはできません。
- (3)その他受講条件を確認してください。
- (4)履修修得した単位は、卒業単位に認められます。

⑤第1部・第2部相互聴講科目

第1部社会学部で開講されている授業科目を、下記の要領で履修修得できます。

- (1)年間12単位以内、かつ卒業までに合計40単位以内の履修制限があります。
- (2)下記の第1部社会学部相互聴講提供科目に掲載された科目のみ履修できます。
- (3)科目提供学科（第1部）の学年配当にしたがって履修しなければなりません。
- (4)年間履修単位数（48単位）に算入します。
- (5)履修修得した単位は、専門科目として、卒業単位に認められます。
- (6)ToyoNet-Gで履修登録してください（申請は不要です）。
- (7)対象科目〔第1部社会学部相互聴講提供科目〕

社会学科	社会文化システム学科	社会福祉学科	メディアコミュニケーション学科	社会心理学科
産業社会学 I	社会文化システム概論A	社会福祉発達史A	現代文化論	認知心理学A
産業社会学 II	社会文化システム概論B	社会福祉発達史B	消費情報論	認知心理学B
政治社会学 I	社会文化運動論	貧困論	情報メディア史A	健康心理学A
政治社会学 II	日本社会文化論 A		情報メディア史B	健康心理学B
教育社会学 I	日本社会文化論 B		多文化コミュニケーション論	自己の社会心理学
教育社会学 II	ジェンダー文化論		マスコミ倫理・法制論	集団の社会心理学
国際社会学	地域研究A		知財・情報法制論	対人関係心理学A
現代社会学理論 I	地域研究B		ジャーナリズム論	対人関係心理学B
現代社会学理論 II	文化社会学A		マルチメディア論	犯罪心理学A
社会的行為論 I	文化社会学B		広告論	犯罪心理学B
社会的行為論 II	アジア社会文化論A		メディア・エコロジー	産業組織心理学
スポーツ社会学	アジア社会文化論B		災害情報論	環境心理学
	中東社会文化論A			人間関係論
	中東社会文化論B			
	ヨーロッパ社会文化論A			
	ヨーロッパ社会文化論B			
	南北アメリカ社会文化論A			
	南北アメリカ社会文化論B			

* 時間割については、社会学部第1部の時間割表で確認してください。

⑥自由科目

自分の学科教育課程表になく、他学部他学科開放科目にも存在しない科目については、下記の条件により、卒業に必要な単位として認められない「自由科目」として履修することができます。

- (1)所属する学部学科の科目と同一内容・同一名称の科目は、対象外です。
- (2)科目提供学部の学年配当にしたがって履修してください。
- (3)カリキュラム年度の異なる科目を履修することはできません。
- (4)第1部相互聴講科目以外の第1部開講科目を履修することはできません。
- (5)年間履修単位数（48単位）に算入します。
- (6)自由科目として履修修得した単位は、**卒業単位に加算されません**。
- (7)ToyoNet-Gで履修登録できません。「申請書」に記入のうえ、その科目の担当教員の許可印を受けて、教務課に提出してください。ただし、担当教員の許可を受けても履修が許可されない場合があります。

(7) 卒業論文について

①指導教員

－社会学科－

社会学科は卒業論文の科目担当教員が卒業論文を審査するときの主査となります。指導教員は原則として社会学部の専任教員であれば自由に依頼することができます。ただし、3年次の段階で指導教員の事前調整を行うので、指導を希望する教員とは事前に十分な話し合いを行っておいてください。

－社会福祉学科－

社会福祉学科は、卒業論文の科目担当教員が卒業論文を審査するときの主査となります。指導教員は、演習担当が社会福祉学科の専任教員であれば自動的に卒業論文担当教員となります。

演習担当が社会福祉学科の専任教員以外であれば、社会福祉学科の専任教員に自由に依頼することができます。

②日程

－社会学科(予定)－

◇3年次生◇

- ・11月中旬 「卒業論文執筆計画書」用紙の配布（各演習Ⅱの授業時）
- ・11月下旬～12月上旬 「卒業論文執筆計画書」の提出
- ・12月中旬～3月下旬 指導教員の調整、決定

◇4年次生◇

- ・4月上旬 卒業論文履修希望者・指導教員名発表
- ・4月中旬 履修登録
- ・翌年1月上旬 卒業論文提出

－社会福祉学科－

学科からの指示に従うこと（演習時の指導や掲示）

③執筆要領

Ⅷ卒業論文執筆要領（社会学部）（P.152～P.155）を参照。

V 諸資格
(第1部・第2部共通)

1. 教育職員免許状

～教職課程を学ぶにあたって～

本学の学祖井上円了は哲学館の創設にあたり「諸学の基礎は哲学にあり」の理念の下、「先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方で、論理的・体系的に深く考える人間」「社会の課題に自主的・主体的に取組み、よき人間関係を築いていける人間」の育成をめざしました。そして特に「教育家と宗教家」の養成に力を入れました。このように本学は創設以来、教員養成を重視し、この分野の伝統と実績を有する大学であり、多くの卒業生が教員として全国の学校で活躍しています。

これから教職課程を履修し、教員免許状を取得して教員になろうと志す学生はまずこのことをしっかりと自覚してください。

言うまでもなく、教員になるためには教員免許状の取得が必要です。免許状の取得に関する諸事項は教育職員免許法に定められており、本学もこれに基づいて教職課程教育を実施しています。

教職課程に属する科目の多くは、各学科の卒業に必要な科目とは別に履修し単位を修得しなければなりません。従って、教職課程を履修する学生は、他の学生よりも多くの科目を履修しなければならず、学修に費やす時間もそれだけ多くなります。1年次からの計画的な履修と学修が求められます。その詳細については、教職課程ガイドに参加して説明を聞くとともに、この「履修要覧」を熟読してください。

教員になるためには、担当する教科に関する知識を豊富に持つことが必要となることは言うまでもありません。しかしそれだけでは教員として十分とは言えません。教員は成長・発達の途上にある児童・生徒を指導し、ともに学ぶ存在です。教員の言動は、時として、子どもの将来を大きく左右することもあります。その意味で教員というのは恐ろしい職業です。しかし同時に、教員は子どもの成長を直接目にし、それを助け、ともに喜び合えるやりがいのある職業でもあります。

ある教育学者が次のようなことを問っています。「あなた（教員）は何の権利があって他人の子どもを教育するなどという大それたことができるのか」。

この間に答えることは簡単ではありません。しかし「他人の子ども」を教育するという「大それた事」を職業とすることを、子どもから、保護者から、そして社会から、許されるだけの準備を大学生活のなかでしておくことが、最低限の義務です。

教員をめざす学生には、大学の授業で学ぶことはもちろん、サークル活動、ボランティア活動、趣味、アルバイトなど、さまざまな経験をしながら、自分自身を成長させることを期待します。豊かな人間性を持った信頼に足る教員をめざしてください。

（1）教育職員免許状について

大学卒業後、中学校・高等学校の教員になるためには教育職員免許状を取得しなければなりません。

各学科で取得できる教育職員免許状は次のとおりです。

学部学科		免許状の種類（教科）	中学校教諭1種免許状（教科）	高等学校教諭1種免許状（教科）
社会	第1部	社会学科	社会	地理歴史・公民
		社会文化システム学科	社会	地理歴史・公民
		社会福祉学科	社会	—
		メディアコミュニケーション学科	社会	地理歴史・公民
		社会心理学科	社会	地理歴史・公民
	第2部	社会学科	社会	地理歴史・公民
	社会福祉学科	社会	—	

(2) 教育職員免許状の取得条件について

教育職員免許状を取得するためには、下の表にあるように基礎資格として「学士の学位を有すること」(卒業に必要な単位を修得すること)が要求されます。したがって、教育職員免許状取得のための単位は修得できたが卒業ができなかったということにならないよう、4年間の履修計画を立ててください。本学では「教育職員免許法」に基づいて、教育職員免許状取得に必要な単位が修得できるよう科目を開設しています。

○近年、教員採用試験等で中学校教諭・高等学校教諭両方の教育職員免許状を取得（見込）しているこ

とが採用試験受験の条件、または有利になる傾向があります。したがってできる限り中学校教諭・高等

学校教諭両方の教育職員免許状を取得することが望ましいです。

○教育職員免許状を取得するのに必要な科目は、4年間で履修かつ修得できるよう配置されているため、

4年間の履修計画を入念に立て、1年次より必要な科目を履修かつ修得してください。

※2年次ないし3年次から4年次終了（卒業）までに教育職員免許状を取得することは難しいので注意して下さい。

基礎資格と免許法における最低修得単位数

免許状の種類		基礎資格	免許法上における最低修得単位数				その他
			教職に関する科目	教科に関する科目	教科または教職に関する科目	免許法施行規則第66条の6に定める科目	
中学校教諭	1種免許状	学士の学位を有すること	31	20	8	8	介護等体験(P.109参照)
高等学校教諭	1種免許状		23	20	16	8	

〈注意〉

上表の免許法上における最低修得単位数と、本学における最低修得単位数は異なります。本学の学生は、本学における最低修得単位数を履修かつ修得しなければなりません。P.94～P.107の〈表2〉本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表で確認してください。

(3) 教職科目の履修登録について

教育職員免許状の取得のためには、卒業単位の充足のほかに、

〈表1〉 免許法施行規則第66条の6に定める科目

〈表2〉 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表
に、定められた科目をそれぞれ必ず履修し、単位を修得する必要があります。

下記の表に従い、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」のそれぞれの分野で2単位ずつを修得しなければなりません。

＜表1＞免許法施行規則第66条の6に定める科目

学部	免許法施行規則に定める科目区分	必 要 単位数	本学での開講科目
第1部	日本国憲法	2 単位	日本国憲法(2)
	体 育	2 単位	スポーツ健康科学実技ⅠA(1) スポーツ健康科学実技ⅠB(1) スポーツ健康科学実技ⅡA(1) スポーツ健康科学実技ⅡB(1) スポーツ健康科学実技ⅢA(1) スポーツ健康科学実技ⅢB(1) スポーツ健康科学講義Ⅰ(2) スポーツ健康科学講義ⅡA(2) スポーツ健康科学講義ⅡB(2)
	外国語コミュニケーション	2 単位	カレント・イングリッシュⅠA(1) カレント・イングリッシュⅠB(1)
	情報機器の操作	2 単位	情報リテラシー(2)
	日本国憲法	2 単位	日本国憲法(2)
第2部	体 育	2 単位	スポーツ健康科学実技A(1) スポーツ健康科学実技B(1) スポーツ健康科学講義Ⅰ(2) スポーツ健康科学講義ⅡA(2) スポーツ健康科学講義ⅡB(2)
	外国語コミュニケーション	2 単位	カレント・イングリッシュⅠA(1) カレント・イングリッシュⅠB(1) ドイツ語ⅠA A(1) ドイツ語ⅠA B(1) ドイツ語ⅠB A(1) ドイツ語ⅠB B(1) フランス語ⅠA A(1) フランス語ⅠA B(1) フランス語ⅠB A(1) フランス語ⅠB B(1) 中国語ⅠA A(1) 中国語ⅠA B(1) 中国語ⅠB A(1) 中国語ⅠB B(1) ハングルⅠA A(1) ハングルⅠA B(1) ハングルⅠB A(1) ハングルⅠB B(1)
	情報機器の操作	2 単位	情報リテラシー(2)

〈表2〉 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」「最低修得単位数」：本学において各免許状を取得するための最低単位数

社会学科（第1部） 2012年度以降入学生適用

(○：必修科目、△：選択必修科目、「最低修得単位数」：本学において各免許状を取得するための最低単位数)

中学校教諭第1種（社会）		高等学校教諭第1種（公民）		高等学校教諭第1種（地理歴史）	
教職に関する科目				教職に関する科目	
免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学で開講している科目	配学	免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数
教職の意義等に関する科目にに関する科目	2単位	○ 教職概論(2)	2単位	○ 教職の意義等に関する科目にに関する科目	2単位
教育の基礎理論に関する科目	6単位	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2) ○ 教育史(2) ○ 教育心理学(2)	6単位以上	○ 教育基礎理論に関する科目にに関する科目	6単位以上
教育課程及び指導法に関する科目	12単位	○ 社会・地歴指導法I(2)※1 ○ 社会・地歴指導法II(2)※1 ○ 公民指導法I(2)※2 ○ 公民指導法II(2)※2 ○ 道徳教育の研究(2) ○ 特別活動の研究(2) ○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 生徒指導論（進路指導論を含む）(2) ○ 教育相談(2)	8単位以上	○ 教育課程及び指導法に関する科目にに関する科目	8単位以上
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4単位	○ 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目にに関する科目	4単位	○ 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目にに関する科目	4単位
教職実習	5単位	○ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5) ○ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(2)	3単位	△ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5) △ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(3) ※ いずれか1科目を修得すること。 いただし、教育実習Iを修得してても、高等学校免許取得に必要な単位としては3単位分しか認定することはできない。	3単位
教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習（中・高）(2)	2単位	○ 教職実践演習（中・高）(2)	4
【教職に関する科目】単位小計	31単位	【教職に関する科目】単位小計	25単位以上	【教職に関する科目】単位小計	25単位以上

中学校教諭第1種（社会）		高等学校教諭第1種（公民）	
教科に関する科目		教科に関する科目	
免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数
日本史 及び 外国史	8単位	日本史I(2) 日本史II(2) 日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	必修
地理学（地誌を含む。）	8単位	地理学I(2) 地理学II(2) 地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学I(2) 地誌学II(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	選択
「法律学、政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	政治社会学I(2) 政治社会学II(2) マスコミ倫理・法制論(2)
「社会学、経済学」	4単位	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会学概論I(2) 社会学概論II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学I(2) 家族社会学II(2) 経済学A(2) 経済学B(2)	「法哲学（国際法を含む。）、 政治学原論（国際政治を含む。）」 4単位以上
「哲学、倫理学、宗教学」	8単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 8単位以上
本学における免許取得の単位の合計	32単位	20単位以上	「教職に関する科目」+「教科に関する科目」 59単位以上
「教科に関する科目」 単位小計		20単位以上	「教職に関する科目」+「教科に関する科目」 59単位以上
本学における免許取得の単位の合計	63卖位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59卖位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59卖位以上

<注意> 高等学校教諭第1種免許状（公民）と高等学校教諭第1種免許状（地理歴史）の免許状取得希望者は、本学における免許状取得のための単位の合計を満たすために、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の選択科目を履修しなければならない。

〈表2〉 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

本学において各免許状を取得するための最低単位数

高等学校教諭第1種（社会）						
教科に関する科目			高等學校教諭第1種（公民）			
免許法施行規則に定める科	本学で開設している科目	教科に関する科目	本学で開設している科目	必修	選択	
日本史 及び 外国史	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	地理学(地誌) 地理学(地誌を含む。)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2)	社会学 社会学史I(2) 社会学史II(2) 社会福祉社会発達史A(2) 社会福祉社会発達史B(2) 社会文化思想史A(2) 社会文化思想史B(2)	免許法施行規則に定める科目区分	免許法施行規則に定める科目区分
8単位	8単位	4単位	4単位	「法律学」 「政治学」	「法律学」 「政治学」	「法律学」 「政治学」
「社会学」 「経済学」	4単位	4単位	4単位	「哲学、倫理、 宗教学」	「哲学、倫理、 宗教学」	「哲学、倫理、 宗教学」
「教科に関する科に する科」 単位小計	32単位	8単位	8単位	「教科に関する科に する科」 単位小計	20単位 以上	59単位 以上
本学における 免許取得等 のための単 位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)				

注意<くに>に記載する「免許状(公認)」と高等学校教諭第1種免許状(公認)との違いについて、本学における免許状取得希望者は、本学において免許状取得のための単位の合計を満たすために、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の選択科目を履修しなければならない。

表2 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

(第1部) 2012年度以降入学生適用(○:必修科目、△:選択必修科目、「最低修得単位数」:本学において各免許状を取得するための最低単位数)

中学校教諭第1種（社会）					
教職に関する科目					
免 許 規 則 科 目	法 に 定 め る 区 分	行 最 修 単 位	低 得 数	本 学 で 開 講 し て い る 科 目	配 学 年
教職に関する科目	義務科目	2単位	○ 教職概論(2) ○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	1
教育に関する科目	基礎理論科目	6単位	○ 教育史(2) ○ 教育心理学(2) ○ 教育法規(2)	3・4 2	3・4
教育に関する科目	基礎課程科目	12単位	○ 社会科教育論(2) ○ 地歴指導法I(2)※1 ○ 地歴指導法II(2)※1 ○ 社会公民指導法I(2) ○ 社会公民指導法II(2)※2 ※1※2いすれかI・IIとも履修修得すること。 ○ 道徳教育の研究(2) ○ 特別活動の研究(2) ○ 教育方法研究（情報機器の活用を含む）(2) ○ 教育評価(2)	2	3 3 3 3
生徒指導及び相談科目	指導法科目	4単位	○ 生徒指導論（進路指導論を含む）(2) ○ 教育相談(2)	2 2	3 3
教育実習	実習	5単位	○ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5)	4	4
教職実践演習	演習	2単位	○ 教職実践演習（中・高）(2)	4	4
「教職に関する科目」計		31単位			

中学校教諭第1種（社会）			
教科に関する科目			
免許規則に定める科目	最低単位数	必修	本学で開設している科目 選択
日本史及び外国史	8単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	社会学史 I(2) 社会学史 II(2) 社会福祉発達史 A(2) 社会福祉発達史 B(2)
地理学（地誌を含む。）	8単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) 地域福祉論 A(2)
「法律学、 政治学」	4単位	政治学原論 A(2) 政治学原論 B(2)	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法的論(2) 社会福祉法制・行政 A(2) 社会福祉法制・行政 B(2)
「社会学、 経済学」	4単位		社会調査入門 I (2) 社会調査入門 II (2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I (2) 社会学概論 II (2) 社会文化システム概論 A(2) 社会文化システム概論 B(2) マス・コミュニケーション概論 A(2) マス・コミュニケーション概論 B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学 A(2) 経済学 B(2)
「哲学、倫理学、 宗教学」	8単位		哲学概説 A(2) 哲学概説 B(2) 倫理学概説 A(2) 倫理学概説 B(2)
「教科に関する科目」 単位小計	32単位		
本学における免許取得のための単位の合計	63単位		（「教職に関する科目」+「教科に関する科目」）

〈表2〉 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

メディアコミュニケーション学科（第1部）2012年度以降入学生適用（○：必修科目、△：選択必修科目、「最低修得単位数」：本学において各免許状を取得するための最低単位数）

中学校教諭第1種（社会）		高等学校教諭第1種（公民）		高等学校教諭第1種（地理歴史）	
教職に関する科目				教職に関する科目	
免許規則に定める科目 にに関する科目	最低修得単位数	本学で開講している科目	配学 当年	免許規則に定める科目 にに関する科目	最低修得単位数
教職の意義等 に関する科目	2単位	○ 教職概論(2)	○ 教職概論(2)	本学で開講している科目	行うる分
○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教職概論(2)	行うる分
教育の基礎理論 に関する科目	6単位	○ 教育史(2) ○ 教育心理学(2)	3・4 ○ 教育心理学(2)	○ 教職の意義等 に関する科目	免許規則に定める科目 にに関する科目
○ 教育法規(2)	3・4	○ 教育法規(2)	3・4	○ 教職の意義等 に関する科目	免許規則に定める科目 にに関する科目
○ 社会科教育論(2)	2	○ 社会科教育論(2)	2	○ 教職の意義等 に関する科目	免許規則に定める科目 にに関する科目
○ ○ 社会・地歴指導法I(2) [※1 ○ ○ 社会・公民指導法I(2) [※1 ○ ○ 社会・公民指導法II(2) [※2 ※1※2いずれかI・IIとも履修修得すること。	3	○ ○ 社会・公民指導法I(2) ○ ○ 社会・公民指導法II(2)	3 3	○ 教職の意義等 に関する科目	免許規則に定める科目 にに関する科目
教育課程及び指導法 に関する科目	12単位	○ 道徳教育の研究(2) ○ 特別活動の研究(2) ○ 教育方法研究（情報機器の活用を含む）(2) ○ 教育評価(2)	3 3 3 3	○ 教育課程及び指導法 に関する科目	教育課程及び指導法 に関する科目
生徒指導、教育相談及 び進路等に関する科目	4単位	○ 生徒指導論（進路指導論を含む）(2) ○ 教育相談(2)	2 2	○ 生徒指導、教育相 談及び進路等に関する 科目	生徒指導、教育相 談及び進路等に関する 科目
教 育 実 習	5単位	○ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5) ○ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5)	4 4	△ 教育実習I（事前・事後指導を含む）(5) △ 教育実習II（事前・事後指導を含む）(3) ※ いずれか1科目を修得すること。 ただし、教育実習Iを修得してても、高等学校 免許取得に必要な単位としては3単位分し か認定することはできない。	教育実習3単位
教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習（中・高）(2)	4	○ 教職実践演習（中・高）(2)	4
『教職に関する科目』小 計	31単位	『教職に関する科目』25単位 以上		○ 教職実践演習（中・高）(2)	4
		『教職に関する科目』25単位 以上		○ 教職実践演習（中・高）(2)	4

中学校教諭第1種（社会）		教科に関する科目			
免許法施行規則に定める科目区分	最 低 得 点 修 得 单 位 数	本学で開設している科目		教科に関する科目	
		選 択	必 修	本学で開設している科目	本学に関する科目
日本史 及び 外国史	8単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	社会学 史 I(2) 社会学 史 II(2) 社会福祉発達 史 A(2) 社会福祉発達 史 B(2)	必修	選 択
地理学（地誌を含む。）	8単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) メディア・エコロジー(2) 多文化コミュニケーション論(2) 災害情報論(2)	最 低 得 点 修 得 单 位 数	免許法施行規則に定める科目区分
「法律学、政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法制論(2)	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	本学で開設している科目
「社会学、経済学」	4単位	社会調査入門 I(2) 社会調査入門 II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2)	「社会学(国際政治を含む。)、経済学(国際経済を含む。)」 4単位以上	必修	選 択
「哲学、倫理学、宗教学」	8単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 8単位以上	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	本学で開設している科目
「教科に関する科目」 単位小計	32単位		「教科に関する科目」 20単位以上	「教科に関する科目」 単位小計	本学で開設している科目
本学における免許取得のための単位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)

高等学校教諭第1種（公民）		教科に関する科目			
免許法施行規則に定める科目区分	最 低 得 点 修 得 单 位 数	本学で開設している科目		教科に関する科目	
		選 抹	必 修	本学で開設している科目	本学に関する科目
日本史 及び 外国史	4単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	社会学 史 I(2) 社会学 史 II(2) 社会福祉発達 史 A(2) 社会福祉発達 史 B(2)	必修	選 抹
地理学（地誌を含む。）	4単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) メディア・エコロジー(2) 多文化コミュニケーション論(2) 災害情報論(2)	最 低 得 点 修 得 单 位 数	免許法施行規則に定める科目区分
「法律学、政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法制論(2)	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	本学で開設している科目
「社会学、経済学」	4単位	社会調査入門 I(2) 社会調査入門 II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2)	「社会学(国際政治を含む。)、経済学(国際経済を含む。)」 4単位以上	必修	選 抹
「哲学、倫理学、宗教学」	8単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 8単位以上	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	本学で開設している科目
「教科に関する科目」 単位小計	32単位		「教科に関する科目」 20単位以上	「教科に関する科目」 単位小計	本学で開設している科目
本学における免許取得のための単位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)

<注意> 高等学校教諭第1種免許状（公民）と高等学校教諭第1種免許状（地理歴史）の免許状取得希望者は、本学における免許状取得のために、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の選択科目を履修しなければならない。

〈表2〉本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

社会心理学科（第1部） 2012年度以降入学生適用

中学校教諭第1種（社会）		教科に関する科目		教科に関する科目		教科に関する科目	
免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目
		選択	必修	選択	必修	選択	必修
日本史及び 外国史	8単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	社会学史I(2) 社会学史II(2) 社会福祉発達史A(2) 社会福祉発達史B(2)				日本史 A(2) 日本史 B(2)
地理学（地誌を含む。）	8単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) 人間関係論(2) 健康心理学A(2) 社会心理学特講B(2)				日本史 4単位 外国史 4単位
「法律学、 政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法制論(2)	法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）	4単位以上	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	地理学 A(2) 地理学 B(2)
「社会学、 経済学」	4単位		社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2)	「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」	4単位以上	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2)	地理学 A(2) 地理学 B(2)
「哲学、 倫理学、 宗教学」	8単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	宗教社会学A(2) 宗教社会学B(2)	8単位以上	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「教科に関する科目」 20単位以上
「教科に関する科目」 単位小計	32単位			「教科に関する科目」 20単位以上		「教科に関する科目」 20単位以上	「教科に関する科目」 20単位以上
本学における 免許取得のための 単位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)		本学における 免許取得のための 単位の合計	59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上

高等学校教諭第1種（公民）		教科に関する科目		教科に関する科目		教科に関する科目	
免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目	本学で開設している科目
		選択	必修	選択	必修	選択	必修
日本史	8単位	日本史A(2)	社会学史I(2) 社会学史II(2) 社会福祉発達史A(2) 社会福祉発達史B(2)				日本史 A(2) 日本史 B(2)
地理学（地誌を含む。）	8単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) 人間関係論(2) 健康心理学A(2) 社会心理学特講B(2)				日本史 4単位 地理学 A(2) 地理学 B(2)
「法律学、 政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法制論(2)	法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）	4単位以上	政治社会学 I(2) 政治社会学 II(2) マスコミ倫理・法制論(2)	地理学 A(2) 地理学 B(2)
「社会学、 経済学」	4単位		社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2)	「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」	4単位以上	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論 I(2) 社会学概論 II(2) 社会文化システム概論A(2) 社会文化システム概論B(2) マス・コミュニケーション概論A(2) マス・コミュニケーション概論B(2) 家族社会学 I(2) 家族社会学 II(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 犯罪心理学A(2) 犯罪心理学B(2)	地理学 A(2) 地理学 B(2)
「教科に関する科目」 単位小計	32単位			「教科に関する科目」 20単位以上		「教科に関する科目」 20単位以上	「教科に関する科目」 20単位以上
本学における 免許取得のための 単位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)		本学における 免許取得のための 単位の合計	59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」) 59単位以上

<注意> 高等学校教諭第1種免許状（公民）と高等学校教諭第1種免許状（地理歴史）の免許状取得希望者は、本学における免許状取得のための単位の合計を満たすために、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の選択科目を履修しなければならない。

〈表2〉 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

社会学科（第2部）2012年度以降入学生適用（○：必修科目、△：選択必修科目、「最低修得単位数」：本学において各免許状を取得するための最低単位数）

中学校教諭第1種（社会）		高等学校教諭第1種（公民）		教職に関する科目		教職に関する科目		教職に関する科目	
免許規則に定める科目	量修得単位数	免許規則に定める科目	量修得単位数	免許規則に定める科目	量修得単位数	免許規則に定める科目	量修得単位数	免許規則に定める科目	量修得単位数
教職に関する科目	2単位	○ 教職概論(2)	1						
○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1	○ 教育基礎論I(2) ○ 教育基礎論II(2)	1
教育の基礎理論に関する科目	6単位	○ 教育史(2)	3・4	○ 教育史(2)	6単位以上	○ 教育史(2)	3・4	○ 教育史(2)	3・4
○ 教育心理学(2)	2	○ 教育心理学(2)	2	○ 教育心理学(2)	2	○ 教育心理学(2)	2	○ 教育心理学(2)	2
○ 教育法規(2)	3・4	○ 教育法規(2)	3・4	○ 教育法規(2)	3・4	○ 教育法規(2)	3・4	○ 教育法規(2)	3・4
○ 社会科教育論(2)	2	○ 社会科教育論(2)	2	○ 社会科教育論(2)	2	○ 社会科教育論(2)	2	○ 社会科教育論(2)	2
○ 社会・地歴指導法I(2)】※1 ○ 社会・地歴指導法II(2)】※1 ○ ○ 社会・公民指導法I(2)】※2 ○ ○ 社会・公民指導法II(2)】※2 ※1※2いずれかI・IIとも履修修得すること。	3	○ 社会・公民指導法I(2) ○ ○ 社会・公民指導法II(2)	3	○ 社会・公民指導法I(2) ○ ○ 社会・公民指導法II(2)	3	○ 社会・地歴指導法I(2) ○ ○ 社会・地歴指導法II(2)	3	○ 社会・地歴指導法I(2) ○ ○ 社会・地歴指導法II(2)	3
教育課程及び指導法に関する科目	12単位	○ 道徳教育の研究(2)	3						
○ 特別活動の研究(2)	3	○ 特別活動の研究(2)	3	○ 特別活動の研究(2)	3	○ 特別活動の研究(2)	3	○ 特別活動の研究(2)	3
○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 教育評価(2)	3・4	○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 教育評価(2)	3・4	○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 教育評価(2)	3・4	○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 教育評価(2)	3・4	○ 教育方法研究(情報機器の活用を含む)(2) ○ 教育評価(2)	3・4
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4単位	○ 生徒指導論(進路指導論を含む)(2) ○ 教育相談(2)	2						
教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習（中・高）(2)	4						
「教職に関する科目」小計	31単位	「教職に関する科目」小計	25単位以上	「教職に関する科目」小計	25単位以上	「教職に関する科目」小計	25単位以上	「教職に関する科目」小計	25単位以上

中学校教諭第1種（社会）					
教科に関する科目			教科に関する科目		
免許法施行規則に定める科目区分	最修得単位数	本学で開設している科目 必修	本学で開設している科目 選択	本学で開設している科目 必修	本学で開設している科目 選択
日本史 及び 外国史 地理学（地誌を含む。）	8単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	社会学史A(2) 社会文化思想史A(2) 社会文化思想史B(2)		
「法律、 政治学」	4単位	地理学A(2) 地理学B(2) 地誌学A(2) 地誌学B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2)		
「社会学、 経済学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	国際法A(2) 国際法B(2) 社会福祉法制・行政(2)	「法律学（国際法を含む。）、 政治学原論（国際法を含む。）」 4単位以上	国際法A(2) 国際法B(2) 社会福祉法制・行政(2)
「哲学、 倫理学、 宗教学」	8単位	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論A(2) 社会学概論B(2) メディアコミュニケーション学 概論A(2) メディアコミュニケーション学 概論B(2) 家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 社会統計学(2)	「社会学、経済学（国際経済学を含む。）」 4単位以上	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論A(2) 社会学概論B(2) メディアコミュニケーション学 概論A(2) メディアコミュニケーション学 概論B(2) 家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 社会統計学(2)	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4) 社会学概論A(2) 社会学概論B(2) メディアコミュニケーション学 概論A(2) メディアコミュニケーション学 概論B(2) 家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 社会統計学(2)
「教科に関する科目」 単位小計	32単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「哲学、倫理学、 宗教学」 8単位以上	「哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)	「教科に関する科目」 単位小計 20単位以上
本学における免許取得のための単位の合計	63単位	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)	本学における免許取得のための単位の合計 59単位以上	(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)	本学における免許取得のための単位の合計 59単位以上

<注意> 高等学校教諭第1種免許状（公民）と高等学校教諭第1種免許状（地理歴史）の免許状取得希望者は、本学における免許状取得のための「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の合計を満たすために、「教職に関する科目」の選択科目を履修しなければならない。

表1 本学における「教職に関する科目」「教科に関する科目」一覧表

△：選択必修科目、○：必修科目、□：選択必修科目、■：選択必修科目

中学校教諭第1種(社会)					
教職に関する科目					
免規科	許則科目	法定区	施行する分	最修単位	低得点数
教職に関する科	教職の意る科	義科	等目	2単位	○ 教職概論(2)
教職に関する科	教職の意る科	理科	論目	6単位	○ 教育基礎論 I (2) ○ 教育基礎論 II (2) ○ 教育史(2) ○ 教育心理学(2) ○ 教育法規(2) ○ 社会科教育論(2)
教職に関する科	教職の意る科	理科	論目	12単位	○ 社会・地歴指導法 I (2)] ※1 ○ ○ ○ 社会・公民指導法 I (2)] ※2 ○ ○ ○ 社会・公民指導法 II (2)] ※2 ※ 1 ※ 2 いづれか I ・ II とも履修修得すること。 ○ 道徳教育の研究(2) ○ 特別活動の研究(2) ○ 教育方法研究 (情報機器の活用を含む) (2) ○ 教育評価(2)
教職に関する科	教職の意る科	理科	論目	4単位	○ 生徒指導論 (進路指導論を含む) (2) ○ 教育相談(2)
教職に関する科	教職の意る科	理科	論目	5単位	○ 教育実習 I (事前・事後指導を含む) (5) ○ 教育実践演習 (中・高) (2)
「教職に関する科目」 単位小計					
教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習 (中・高) (2)
教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習 (中・高) (2)
教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	教職実践演習	2単位	○ 教職実践演習 (中・高) (2)

中学校教諭第1種(社会)					
教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	最修単位	最低得点数	必修	本学で開設している科目	選択
日本史及び外国史	8単位	日本史A(2) 日本史B(2) 外国史A(2) 外国史B(2)	日本史A(2) 日本史B(2) 社会学思想史A(2) 社会学思想史B(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 自然地理学A(2) 自然地理学B(2) 地域福祉論(2)	人文地理学A(2) 人文地理学B(2) 社会学概論A(2) 社会学概論B(2) メディアコミュニケーション学概論A(2) メディアコミュニケーション学概論B(2) 家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 社会統計学(2)
「法律学、政治学」	4単位	政治学原論A(2) 政治学原論B(2)	国際法A(2) 国際法B(2) 社会福祉法制・行政(2)	社会調査入門I(2) 社会調査入門II(2) 社会調査および実習(4)	社会学概論A(2) 社会学概論B(2) メディアコミュニケーション学概論A(2) メディアコミュニケーション学概論B(2) 家族社会学A(2) 家族社会学B(2) 経済学A(2) 経済学B(2) 社会統計学(2)
「社会学、経済学」	4単位			宗教社会学A(2) 宗教社会学B(2)	
「哲学、倫理学、宗教学」	8単位	哲学概説A(2) 哲学概説B(2) 倫理学概説A(2) 倫理学概説B(2)			
「教科に関する科目」 単位小計	32単位				
本学における免許取得のための単位の合計	63単位				(「教職に関する科目」+「教科に関する科目」)

(4) 教育実習について

教育実習は、大学で学んだ教育理論や技術をもとに、教育実習校（中学校・高等学校）での実習を通じて、教育の意味や学校教育の全領域について学習するものです。「教育実習I（事前・事後指導を含む）」（3週間以上実習対象者）、「教育実習II（事前・事後指導を含む）」（2週間実習対象者）は、4年次に履修します。4月から事前指導が行われ、ほとんどの学生が、6月頃から実際に学校現場に赴き、中学校教諭の免許状取得の場合には3週間（学校によって4週間の場合もある）、高等学校教諭の免許状取得の場合は2週間の教育実習を行います。教育実習終了後、教育実習事後指導として、学生の実習体験発表、実習感想文の提出、アンケート調査などによって、教育実習の成果を振り返り、教員として必要な資質能力が培えたかどうかを確認します。教育実習は勤務という形態で行われるので、実習期間中に就職活動をするような時間的・精神的余裕は全くありません。教職という仕事の重要性を認識し、実習期間中は就職活動などは中止し、実習に専念してください。

①教育実習参加条件

教育実習に当たっては、3年次終了までに下記の条件をすべて満たしていかなければなりません。

a～i のいずれの条件が欠けていても、教育実習に参加することはできません。

- a. 教壇に立って授業を行うに必要な学力を有すること。
- b. 教育実習指導教員の指導のもとに、教育実習生としてふさわしい行動のとれる人物であること。
- c. 3年次終了の時点で卒業に必要な単位数を第1部学生で100単位以上、第2部学生で90単位以上修得していること。
- d. 3年次終了の時点で、以下 (i) と (ii) の2つの条件をともに満たしていること。
 - (i) 「教職概論」、「教育基礎論I」、「教育基礎論II」、「教育心理学」、「生徒指導論（進路指導論を含む）」、「教育相談」、「教育方法研究（情報機器の活用を含む）」、「道徳教育の研究」、「特別活動の研究」、「教科教育論」、10科目のうち、6科目以上の単位を修得済であること。
 - (ii) 実習予定教科の「教科の指導法I」「教科の指導法II」を修得済であること。
- e. 4年次において、卒業に必要な科目（単位）および教育職員免許状を取得するために必要な科目（単位）を修得し終える見込みのある者。
- f. 大学を含む関係諸機関との手続きを不備なく行っていること。
- g. 大学の行う定期健康診断を受診していること。
- h. 麻疹（はしか）の抗体検査・予防接種を行い、免疫があると認められた者であること。
- i. 教育実習料（含む保険料）を納入していること。

なお、以上の教育実習参加資格条件に加え、更に下記の「東京都公立学校教育実習取扱要綱」に定められている実習資格要件に欠ける場合や、妊娠中もしくは出産して1年以内の場合は、母体保護のため、教育実習に参加することはできません。

（教育実習生の実習資格）

第5条 この要項に基づき、公立学校において教育実習ができる者は、次の各号に掲げる要件を備えた者に限る。

- (1) 教育実習の実施について、あらかじめ東京都教育委員会に実施の届出を行った大学等に在籍する者であること。
- (2) 大学等の最高学年に在学し、若しくはこれと同等以上で教育職員免許状取得見込みで、教職に就く意思のある者であること。
 - 2 前項各号の規定にかかるわらず、次の各号の一に該当する者は除く。
 - (1) 伝染の恐れのある疾病若しくは教育実習を行ううえで妨げとなる精神障害等のある者
 - (2) 公立学校の正常な教育活動を妨げる恐れのある者

（教育実習生の責務）

第12条 教育実習生は、大学等及び教育実習校の指導に誠実に従わなくてはならない。

（東京都公立学校教育実習取扱要綱抜粋）

②教育実習のスケジュール

<2年次>

1月下旬 次年度教育実習事務手続説明会の掲示

<3年次>

4月上旬 教育実習事務手続説明会 次年度教育実習予定校確保(内諾)についての説明

4月中旬 取得希望免許状及び内諾予定校のWeb登録・教育実習登録票(コピー)の提出

4月以降 教育実習校へ内諾依頼(各自で出身校等に次年度実習の依頼に行くこと)

東京都公立学校

地方校(もしくはその他の学校)

9月中旬 教育実習希望調書提出

教育実習受入内諾書の確認

12月 教育実習校の発表(掲示で確認すること)

1月下旬 次年度教育実習直前説明会の掲示

<4年次>

4月上旬 教育実習参加条件充足者発表

教育実習直前説明会 実習直前の心構え、実習上の注意事項、実習校持参書類の配布

4月中旬 教育実習料振込

5月上旬 教育実習承諾書確認 打ち合わせ日、実習期間、教科等最終確認

5月中旬 訪問指導校の発表 掲示にて発表
該当者は教務課にて指示をうけること

実習終了後
1ヶ月以内 教育実習日誌の提出

※日程の詳細はすべて掲示板にて行います。必ず掲示板を確認してください。説明会を欠席したり、手続きを怠ったりすると、実習参加ができなくなりますので注意してください。また内諾を得たのちのキャンセルや、一度納入した実習料の返金は一切できません。

(5) 介護等体験について

小・中学校の免許希望者は、教職に必要な科目の修得、卒業要件の充足の他に、3年次に特別支援学校で2日間と社会福祉施設で5日間、計7日間、高齢者や障害者に対する介護、介助、交流等の体験を行い、受入先に体験を行った証明をいただく必要があります。

この体験を行うには、大学を通して申し込みをしなければなりません。

概要は以下の通りです。

①参加条件

以下の条件を1つでも満たさない場合は、介護等体験に参加できません。

a. 介護等体験に積極的に参加する意欲があること。

b. 全2回の説明会（2年次11月・3年次4月を予定）に出席し、必要な書類を提出すること。

- c. 実施年度の4月に大学の定期健康診断を受診し異常なしと診断され、心身ともに健康であること。
- d. 麻疹（はしか）の抗体検査・予防接種を行い、免疫があると認められた者であること。
- e. 介護等体験料を所定の期日までに振り込んでいること。
- f. 指定された体験日程で介護等体験に参加できること。
- g. その他、必要な手続きのすべてを完了していること。

なお、妊娠中もしくは出産して1年以内の場合は、母体保護のため介護等体験の参加はできません。

②体験日程・体験先

受入先の都合を考慮したうえ東京都教育委員会および東京都社会福祉協議会が希望者一人ひとりの日程と受入先を調整・決定します。個人的な事情や要望（サークル、アルバイト、海外留学、就職活動等）による日程・受入先の指定や変更（また、このことに関する個人交渉）・辞退は一切できないので、参加を希望する者はこの点を了承し、自分の都合を調整したうえで体験に臨んでください。

a. 日程

授業期間だけではなく夏季・冬季休暇期間・土・日・祝祭日を含む日程で行います。

b. 体験先

いずれも東京都に所在する学校・施設で行います。体験希望者が多いため、現住所に近い場所で行えるとは限りません。

<特別支援学校>

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、小中学校等に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校。在籍する児童生徒等に対する教育を行うほか、障害により教育上特別の支援を必要とする小中学校等の児童生徒等の教育に関し、必要な助言又は援助を行います。

<社会福祉施設>

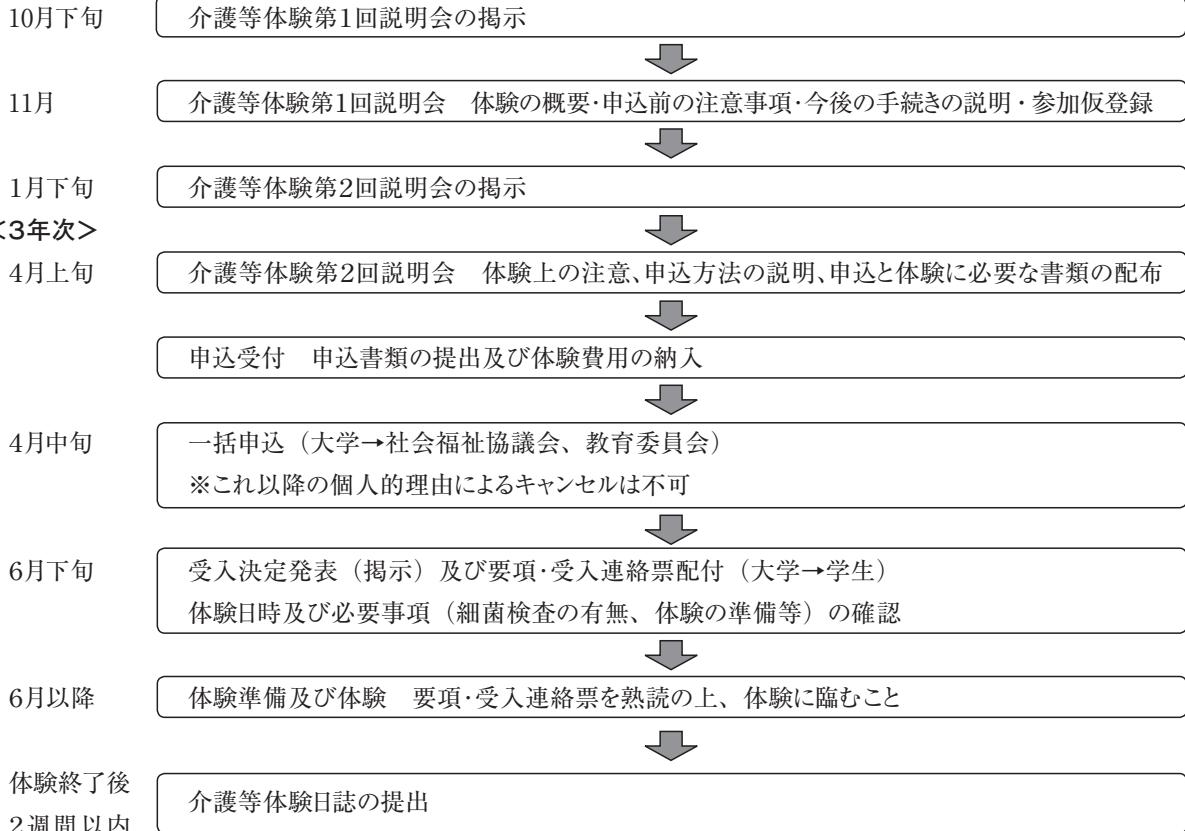
- ・高齢者にかかる施設
- ・児童福祉・障害児にかかる施設
- ・障害者（身体、知的、精神障害者）にかかる施設
- ・生活保護にかかる施設

③内容

- ・学校、施設の利用者の介護・介助（入浴・排泄等含む）
 - ・学校、施設の利用者との交流（話し相手）、学習活動の指導・援助
 - ・学校、施設が実施する行事（学園祭・バザー・遠足、サークル活動等）の補助
 - ・学校、施設の掃除、洗濯等の作業
- 特別支援学校事例…授業参観・作業学習補助・学校行事補助等（プール実習・マラソン大会等）
社会福祉施設事例…車椅子補助・点字の勉強・送迎バスへの添乗・サークル活動の補助等

④介護等体験に関するスケジュール

<2年次>



※日程の詳細はすべて掲示板にて行います。必ず掲示板を確認してください。説明会を欠席したり、手続きを怠つたりすると、介護等体験参加ができなくなりますので注意してください。また申込後のキャンセルや、一度納入した体験費用の返金は一切できません。

(6) 教職実践演習について

平成22年度入学生から、4年次の秋学期に必修科目として「教職実践演習」の履修が必要とされています。この科目は、全学年を通じた教職に関する「学びの軌跡の集大成」と言えるものであり、学生が身に付けた資質・能力が教員として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され形成されたかを確認することを目的としています。しかしこの確認は4年次秋学期になってはじめて行うのではなく、1年次から継続的にくり返し自らの教職への意志や適性を問いつづけるというものです。

従って、教員をめざす学生は1年次から意識的・意欲的に教職課程の学びを継続し、学修の成果と課題を記録しておくことが求められます。本学では「教職パスポート」を用意してその一助としています。「教職パスポート」を活用して、4年間の学修の流れを継続的・系統的に、目に見えるかたちで記録していくことが求められます。「教職パスポート」を管理し活用していることが「教職実践演習」の履修条件のひとつとなりますので、学生は大切に保管し活用するようにしてください。なお、2年次終了時点で「教職パスポート」の中間点検を行い、必要に応じて指導・助言を行います。教職への適性が疑われる場合には進路の変更を促すこともあります。

しっかりとした自覚をもって学修に取り組んでください。

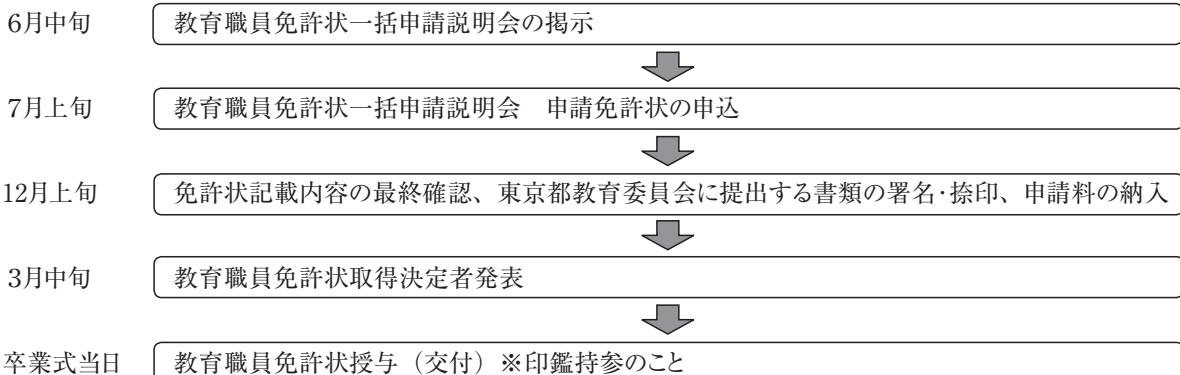
(7) 教育職員免許状一括申請について

教育職員免許状に必要な単位を修得した学生は、教育職員免許状の取得が見込まれる年度に教育職員免許状申請の手続きをする必要があります。教育職員免許状の発行は、東京都教育委員会が行いますが、卒業時に教育職員免許状を受領するための申請手続きは通常大学を通して行います(以下一括申請)。

これらの手続きを怠った場合は、卒業時に教育職員免許状が授与されなくなるので注意してください。

教育職員免許状一括申請に関するスケジュール

<4年次>



※日程等の詳細の周知はすべて教職課程掲示板にて行うので必ず確認してください。

※科目等履修生の教育職員免許状を授与（交付）する日程は別途教職課程掲示板にて指示します。

◎個人申請について

上記手続を行わなかった場合でも、教育職員免許状に必要な単位を修得していれば、卒業後に個人で教育職員免許状を申請すること（個人申請）が可能です。

個人で申請する際の申請先等は下記の通りです。

〈申請先〉住民票をおいている都道府県の教育委員会（通常は都道府県庁の教育職員免許状を発行する部署）

〈申請に必要な書類・受付期間・免許状発行日〉申請先によって異なるので各自で問い合わせてください。

(8) 編入生・転入生の教育職員免許状取得について

教育職員免許状取得を希望する場合は以下のことに留意のうえ、事前に教務課まで相談に来てください。

- ①単位認定・時間割編成によっては卒業時までに教育職員免許状が取得できない場合があります。
- ②編・転入前の大学等で取得した教職に関する科目等について全ての科目を認定できるとは限りません。
- ③卒業単位に算入されない教職に関する科目を個別で認定する場合は、卒業に必要な科目の認定単位数が減少するので注意してください。
- ④教務課で個別指導を受ける際は、編・転入前の大学等で該当教科の「学力に関する証明書」を請求し、認定を希望する科目の講義内容・時間割とともに持参してください。

(9) 休学および留学等で長期間大学へ通学することができない場合について

在学中に休学および留学等で長期間大学へ通学することができない場合は、教育実習・介護等体験等の実施時期や教育職員免許状の取得時期が通常の学生より1~2年遅くなることがあるので、必ず事前に教務課まで相談に来てください。

(10) 教員採用に関する支援について

就職・キャリア支援部（6号館1階）

各講座の開催・申込時期等については掲示等に注意してください。

- ・採用試験対策講座
- ・模擬試験関連情報提供・模擬面接
- ・専門スタッフによる学習指導

教職関係資料室（6号館4階）

開室時間は資料室前の掲示板で確認してください。

- ・教職関係資料（教員採用受験雑誌・教科書・参考書・学習指導案等）の貸し出し
- ・教職全般の相談（試験に関する情報提供、対策）

(11) 教員採用試験について

教育職員免許状を取得した者が教員になるためには、まずは教員採用試験に合格する必要があります。

出願期間・受験条件・試験日程・試験方法は教育委員会・学校によって異なるので、教員採用試験の実施要綱の取り寄せと応募は各自で行ってください。

実施要綱が大学に届いた場合は、教職課程掲示板にて随時周知します。

教員採用試験（第1次・第2次）に合格した場合は必ず教務課に届け出てください。

①公立学校の教員採用

公立学校の教員になるためには、まずは各都道府県または市の教育委員会が実施する採用試験に合格し、採用候補者の名簿に登録される必要があります。名簿の中からその年度の欠員状況、教員組織の状況などを考慮して選定され、採用が決定します。

②私立学校の教員採用

各都道府県の私学協会等が実施する「私立学校教員適性検査」を基に採用を行う場合と公募制による採用があります。

「私立学校教員適性検査」は採用試験ではなく、適性検査を受けた受検者の氏名と評価等が記載された名簿を基にして、教員の採用を行っていくものです。ただし、検査を実施する都道府県にある私立学校全てが「私立学校教員適性検査」の結果を基に教員募集を行っているとは限りません。

(12) 科目等履修生制度について

将来、教員を目指す学生で、学部卒業までに教育職員免許状を取得するために必要な単位を修得できなかった場合や、すでに教育職員免許状を取得していて、卒業後、新たに別教科の教育職員免許状を取得したい場合は、科目等履修生として必要な単位を修得し教育職員免許状を取得することができます。

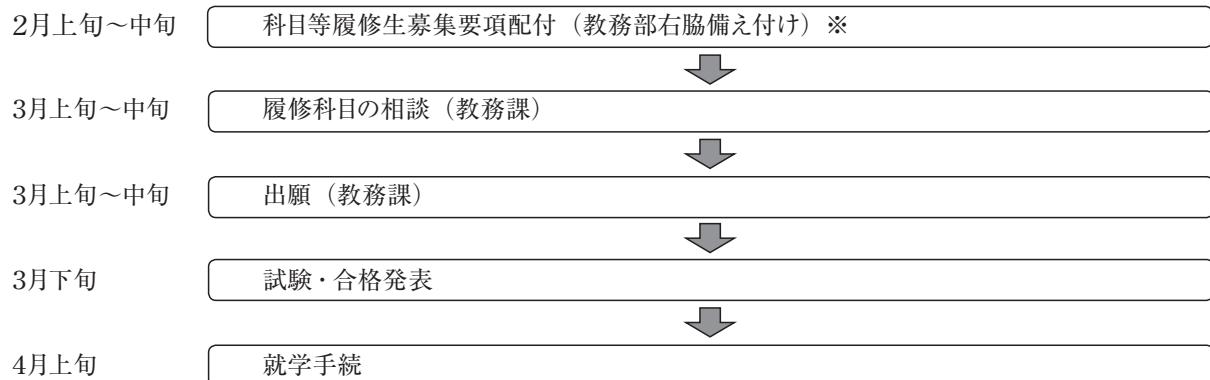
本学科目等履修生には、通学制と通信制があり、募集要件・履修できる科目等も異なります。希望者は、必ず当該年度の各募集要項を確認のうえ出願してください。なお、本学で取得可能な教育職員免許状に必要な科目がすべて科目等履修生に開講しているとは限らないので注意してください。

通学制の概要は、次頁のとおりです。通信制を希望する場合には、スケジュール等が異なるので通信教育課に問い合わせてください。

科目等履修生（通学制）に関するスケジュール（詳細は当該年度の募集要項で確認してください）

注意：介護等体験のみの履修はできません。

出願に当たっての履修科目については、事前に教務課にご相談ください。



※インターネットでも閲覧・出力可。（「東洋大学 科目等履修生」でキーワード検索してください）

(13) 教職課程履修学生への連絡・伝達について

教職に関する事項（各種説明会・手続き・発表・呼び出し等）はすべて教職課程掲示板にて連絡します。登校時には必ず1102番教室（1号館1階）横もしくは6B12教室（6号館地下1階）前の掲示を確認してください。

(14) 教員免許状更新制について

教員免許状取得後10年ごとに更新講習を受け修了認定されることにより、有効期間が更新される教員免許更新制が平成21年に施行されました。文部科学省では、教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直し（教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含む）に着手し、その過程において現行制度の効果等を検証することとなりました。新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する中で、現在の教員免許更新制の在り方について結論を得ることが示されています。日頃から教育関連のニュースによく目を通しておくとともに、教職課程の履修に際しては、自分自身の教職に対する意思を再確認してください。

2. 社会教育主事

(1) 定義と業務

社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行なう者に対する専門的技術的な指導と助言を与えることを職務としています。さらに、近年の法改正により、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動をおこなう場合にも、求めに応じて必要な助言をおこなうことができるようになりました。まさに、地域における生涯学習を推進するための専門家として、学校や住民と協力しながら学習を促進する重要な仕事を担う存在となっています。なお、社会教育主事補は、社会教育主事の職務を補助する役割を担います。

(2) 資格（社会教育法第九条の四より）

*本学の場合は、第三号（アンダーラインつき）に該当します。

第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

- 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
 - イ 社会教育主事補の職にあった期間
 - ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあった期間
 - ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関する事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）
- 二 教育職員の普通免許状を有しつつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
- 三 大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する単位を修得したもので、第一号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が一年以上になるもの

（以下省略）

(3) 修得すべき科目と単位数

社会教育法の規程による、大学において修得すべき社会教育に関する科目（分野）および単位と、それに対応する本学開講科目および単位は次頁の表に掲げるものとし、各分野から4単位以上、合計24単位以上修得しなければなりません。

なお、社会学部の学科教育課程表にない科目については、当該科目の講義内容を熟読のうえ、履修してください。

(4) 社会教育主事になるためには

社会教育主事の資格を取得し、都道府県または市町村教育委員会から「社会教育主事」として発令されることが必要です。資格を有する人が必ず社会教育主事として発令されるものではないので、採用方法等については、都道府県または市町村教育委員会に問い合わせてください。

「社会教育主事資格に関する科目」の単位 〈第1部学生対象〉

省令により定められた科目	単位	本学開講科目	単位	学年	開講学部 (※注3)	備考
生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ	2	1・2	文学部	
		生涯学習概論Ⅱ	2	1~4	文学部	
社会教育計画	4	社会教育計画論Ⅰ	2	1~4	文学部	
		社会教育計画論Ⅱ	2	1~4	文学部	
社会教育演習、社会教育実習または、社会教育課題研究のうち1以上の科目	4	社会教育課題研究Ⅰ	2	1~4	文学部	
		社会教育課題研究Ⅱ	2	1~4	文学部	
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)		女性問題と学習	2	1~4	文学部	
		家庭教育論	2	1~4	文学部	
		情報化と社会教育	2	1~4	文学部	
		比較政策論	2	1~4	文学部	
		視聴覚教育(視聴覚メディア論を含む)	2	1~4	文学部	(※注1)
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	12 (※注2)	博物館概論	2	1	文学部	(※注1)
		博物館資料論	2	2~4	文学部	(※注1)
		博物館展示論	2	2	文学部	(※注1)
		教育基礎論Ⅰ	2	1	教職科目	
		教育基礎論Ⅱ	2	1	教職科目	
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)		倫理学概説A	2	3・4	教職科目	
		倫理学概説B	2	3・4	教職科目	
		宗教とは何かA	2	1	文学部	(※注1・4)
		宗教とは何かB	2	1	文学部	(※注1・4)
		政治学原論A	2	2	法学部	
		政治学原論B	2	2	法学部	
		マス・コミュニケーション概論A	2	1~4	社会学部	
		マス・コミュニケーション概論B	2	1~4	社会学部	
	24					

(※注1)自由科目で履修してください。

(※注2)社会教育特講については、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの各分野からそれぞれ4単位ずつ修得することが望れます。

(※注3)各科目の履修については、開講学部の履修方法に従ってください。

(※注4)「宗教とは何かA」「宗教とは何かB」はセットで履修してください。

「社会教育主事資格に関する科目」の単位 〈第2部学生対象〉

省令により定められた科目	単位	本学開講科目	単位	学年	開講学部 (※注3)	備考
生涯学習概論	4	生涯学習概論 I	2	1・2	文学部	
		生涯学習概論 II	2	1～4	文学部	
社会教育計画	4	社会教育計画論 I	2	1～4	文学部	
		社会教育計画論 II	2	1～4	文学部	
社会教育演習、社会教育実習または、社会教育課題研究のうち1以上の科目	4	社会教育課題研究 I	2	1～4	文学部	
		社会教育課題研究 II	2	1～4	文学部	
社会教育特講 I (現代社会と社会教育)	12 (※注2)	女性問題と学習	2	1～4	文学部	
		家庭教育論	2	1～4	文学部	
		情報化と社会教育	2	1～4	文学部	(※注1)
		比較政策論	2	1～4	文学部	
社会教育特講 II (社会教育活動・事業・施設)	12 (※注2)	視聴覚教育(視聴覚メディア論を含む)	2	1～4	文学部	(※注1)
		教育基礎論 I	2	1	教職科目	
		教育基礎論 II	2	1	教職科目	
		倫理学概説A	2	3・4	教職科目	
社会教育特講 III (その他必要な科目)	12 (※注2)	倫理学概説B	2	3・4	教職科目	
		経済学入門A	2	1	文学部	(※注1)
		経済学入門B	2	1	文学部	(※注1)
		政治学原論A	2	2～4	法学部	
		政治学原論B	2	2～4	法学部	
		マス・コミュニケーション概論A	2	1～4	社会学部	
		マス・コミュニケーション概論B	2	1～4	社会学部	
	24					

(※注1) 自由科目で履修してください。

(※注2) 社会教育特講については、I・II・IIIの各分野からそれぞれ4単位ずつ修得することが望れます。

(※注3) 各科目の履修については、開講学部の履修方法に従ってください。

3. 社会福祉主事

社会福祉主事は、福祉事務所の相談業務を担当する職員の資格ですが、下記の「社会福祉主事の資格に関する指定科目」のうちから「3科目以上を修得」した者に任用資格が認められています。しかし、地方公務員として採用されなければ、この資格を活かすことはできません。なお、この資格を基礎とし、実務経験を持てば、児童福祉司等に任用されます。また、民間福祉施設の職員採用条件として、社会福祉主事任用資格が求められることが多いです。

(1) 資格

大学において、社会福祉に関する科目を修めて卒業した者（社会福祉法第19条第1号）。

(2) 修得すべき科目

下記の社会福祉主事の資格に関する指定科目のうちから3科目以上を修得すること。

社会福祉主事の資格に関する指定科目における本学開講科目のうち、いずれか1科目修得することで、当該指定科目を修得したとみなされます。但し、] がついている科目はセットで履修、修得することで1科目としてみなされます。

社会福祉主事に関する科目〈第1部学生対象〉

社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目	社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目
社会福祉概論	社会福祉学概論A 社会福祉学概論B	経済学	経済学A 経済学B ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 経済学入門A 経済学入門B ミクロ・マクロ経済入門A ミクロ・マクロ経済入門B 生き方・働き方の経済学 ワーク・ライフ・バランスの総合政策 経済学（マクロ） 経済学（ミクロ）
社会福祉事業史	社会福祉発達史A 社会福祉発達史B		応用マクロ経済学 応用ミクロ経済学 経済原論A 経済原論B
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職A ソーシャルワークの基盤と専門職B ソーシャルワークの理論と方法A ソーシャルワークの理論と方法B ソーシャルワークの理論と方法C ソーシャルワークの理論と方法D		社会政策
社会福祉調査論	社会調査入門I 社会調査入門II		社会政策A 社会政策B
社会福祉行政論	社会福祉法制・行政A 社会福祉法制・行政B	経済政策	経済政策A 経済政策B
社会保障論	社会保障論A 社会保障論B	心理学	心理学概論A 心理学概論B 心理学A 心理学B
公的扶助論	公的扶助論	社会学	社会学A 社会学B 社会学概論I 社会学概論II
児童福祉論	児童福祉論A 児童福祉論B	教育学	教育基礎論I 教育基礎論II 教育学概論
家庭福祉論	家族援助論	倫理学	倫理学基礎論A 倫理学基礎論B 応用倫理学A 応用倫理学B 倫理学概説A 倫理学概説B 倫理学概論
身体障害者福祉論	障害者福祉論A 障害者福祉論B	医学一般	医学一般
老人福祉論	高齢者福祉論A 高齢者福祉論B	介護概論	介護概論
医療社会事業論	医療ソーシャルワーク論		
地域福祉論	地域福祉論A 地域福祉論B		
法学	法学A 法学B		
民法	民法A 民法B 民法I(総則)A 民法I(総則)B 民法II(物権)A 民法II(物権)B 民法III(債権総論)A 民法III(債権総論)B 民法IV(債権各論)A 民法IV(債権各論)B 民法V(親族・相続)A 民法V(親族・相続)B		
行政法	行政法IA 行政法IB 行政法IIA 行政法IIB		

(注) 学科教育課程表および専門開放科目(他学部他学科開放科目)に記載されていない本学開講科目は自由科目で履修してください。

社会福祉主事に関する科目 〈第2部学生対象〉

社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目	社会福祉主事の資格に関する指定科目	本学開講科目
社会福祉概論	社会福祉学概論 A 社会福祉学概論 B	経済学	経済学 A 経済学 B 労働の経済 A 労働の経済 B 経済学入門 A 経済学入門 B 経済原論 A 経済原論 B
社会福祉事業史		社会政策	社会政策 A 社会政策 B
社会福祉援助技術論	ソーシャルワーク論 A ソーシャルワーク論 B	経済政策	経済政策 A 経済政策 B
社会福祉調査論	社会調査入門 I 社会調査入門 II	心理学	心理学概論 A 心理学概論 B 心理学 A 心理学 B
社会福祉行政論	社会福祉法制・行政	社会学	社会学 A 社会学 B 社会学概論 A 社会学概論 B
社会保障論	社会保障論 A 社会保障論 B	教育学	教育基礎論 I 教育基礎論 II 教育学概論
公的扶助論	公的扶助論	倫理学	倫理学 A 倫理学 B 倫理学概論 A 倫理学概論 B 倫理学概説 A 倫理学概説 B
児童福祉論	児童福祉論	医学一般	医学一般
家庭福祉論		介護概論	介護概論
身体障害者福祉論	障害者福祉論		
老人福祉論	高齢者福祉論		
医療社会事業論			
地域福祉論	地域福祉論		
法学	法学 日本国憲法		
民法	民法 A 民法 B 民法 I (総則) A 民法 I (総則) B 民法 II (物権) A 民法 II (物権) B 民法 III (債権総論) A 民法 III (債権総論) B 民法 IV (債権各論) A 民法 IV (債権各論) B 民法 V (親族・相続) A 民法 V (親族・相続) B		
行政法	行政法 I A 行政法 I B 行政法 II A 行政法 II B		

(注) 学科教育課程表および他学部他学科開放科目に記載されていない本学開講科目は自由科目として履修してください。

4. 博物館学芸員〈第1部学生のみ対象〉

(1) 業務

博物館には狭義の博物館のほか、美術館、考古学・歴史関係史料館、郷土館、記念館、民芸館および科学博物館、動物園、水族館、科学館、天文館などが含まれます。これらは学校教育と並んで重要なものである社会教育のための機関であって、そこには専門職員として学芸員を置かなければならぬことが法によって定められています（博物館法第4条第3項）。

学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的な事項をつかさどることです（博物館法第4条第4項）。

(2) 資格

学士の学位を有する者で大学において次の科目および単位を修得した者は、学芸員となる資格を有します。

(3) 修得すべき科目と単位数

博物館法第5条第1項第1号の規定による、大学において修得すべき博物館に関する科目および単位と、それに対応する本学開講科目および単位は次の表によります。

なお、当該科目の講義内容を熟読のうえ、履修してください。

博物館学芸員に関する科目

	省令により定められた科目	単位	本学開講予定科目	単位	学年	開講学科	備考	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論Ⅰ	2	1・2	教育学科		
	博物館概論	2	博物館概論	2	1・2	史学科	(※注3)	
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	2	史学科	(※注3)	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	2	史学科	(※注3)	
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	3・4	史学科	(※注3)	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2～4	史学科	(※注3)	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	1～4	史学科	(※注3)	
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2～4	史学科	(※注3)	
	博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	3	史学科	(※注1,3)	
			博物館実習Ⅱ	1	4	史学科	(※注3)	
選択科目 (※注2)	文化史	12	日本の伝統芸能A	2	1～4	日本文学文化学科	(※注3)	
			日本の伝統芸能B	2	1～4	日本文学文化学科	(※注3)	
			日本の伝統行事A	2	1～4	日本文学文化学科		
			日本の伝統行事B	2	1～4	日本文学文化学科		
			王朝文化論A	2	2～4	日本文学文化学科		
			王朝文化論B	2	2～4	日本文学文化学科		
			室町文化論A	2	2～4	日本文学文化学科		
			室町文化論B	2	2～4	日本文学文化学科		
			日本の古典籍A	2	2～4	日本文学文化学科		
			日本の古典籍B	2	2～4	日本文学文化学科		
			古文書学Ⅰ	4	1～4	史学科	(※注3)	
			古文書学Ⅱ	4	1～4	史学科	(※注3)	
	美術史		日本の美術A	2	1～4	日本文学文化学科		
			日本の美術B	2	1～4	日本文学文化学科		
	考古学	考古学研究		4	2～4	史学科	(※注3)	
	民俗学		日本民俗学A	2	2～4	日本文学文化学科		
			日本民俗学B	2	2～4	日本文学文化学科		

(※注1) 実習のコースは2コースに分かれます。1コースは民俗・書誌、2コースは考古学・一般です。

(※注2) 選択科目の中から2系列以上12単位以上を修得しなければなりません。

(※注3) 自由科目で修得してください。

(4) 学芸員資格取得に関する必修科目の位置づけについて

学芸員資格のための必修科目は、博物館法施行規則（文部科学省令24号）にもとづき、本学学則で定められたものです。このうち、「博物館実習」は博物館法に認められた学外の博物館において行われるもので、学内実習はそれを補充するためのものです。したがって、実習は博物館業務の現場において、学外博物館の協力のもとで行われることが必要条件となっています。いわば現任の学芸員に準ずるような作業を行うことになります。したがって、受講生は実習をうける以前に、博物館学芸員としての基本教育（「博物館概論」「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館資料論」）、学芸員の教育者としての基本教育（「博物館教育論」）、学芸員の社会教育者としての基本的教育（「生涯学習概論Ⅰ」）が行われていなければなりません。

本学のカリキュラム構成もその原則を踏まえたものとなっています。

(5) 履修上の注意

- ① この資格を取得できるのは、**第1部の文学部・社会学部の学生のみ**です。
- ② 必修科目はすべて修得しなければなりません。
- ③ 「博物館実習Ⅰ」は、受講を許可された者（「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館資料論」「生涯学習概論Ⅰ」の成績上位者約80名）のみ履修できます。**2年次までの必修科目（「博物館概論」・「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館資料論」・「生涯学習概論Ⅰ」）を全て修得していることを条件とします。**
- ④ 選択科目は、**2系列以上から12単位以上**を修得しなければなりません。
- ⑤ 4年次に配当されている「博物館実習Ⅱ」の履修登録は、「博物館実習Ⅰ」の単位を修得していることを条件とします。
- ⑥ 上級学年に配当されている科目は履修できません。

※ 「博物館実習Ⅱ」の履修を希望する者は、実習料（10,000円）を所定の期間に納入しなければなりません。

一度納入した実習料は、返金しないので特に注意してください。

また、実習生への連絡は、**博物館実習室掲示板（1号館5階）**で行うので注意してください。

博物館実習スケジュール

月	3年生	4年生
4	「博物館実習Ⅰ」履修許可者発表・履修登録 授業開始	「博物館実習Ⅱ」履修登録・実習料振込 授業開始
6		実習館決定
7～9	ガイダンス（第1回目）	館務実習
11～12	見学実習、ガイダンス（第2回目）	
	合宿（1泊2日）	
1～	次年度実習予定館内定	

※館務実習先は、原則として自己開拓し、約2週間行います。詳しくは、ガイダンス等で説明するので必ず出席してください。

5. 社会福祉士〈第1部社会福祉学科学生のみ対象〉

社会福祉士は、1987(昭和62)年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」によって認定されるソーシャルワーカーの国家資格です。「指定科目」(社会福祉に関する科目を定める省令)を履修修得することによって、国家試験受験資格が認められ、合格した者に社会福祉士の資格が与えられます。2007(平成19)年には、専門性の高い福祉人材の養成の必要性から、社会福祉士養成課程のカリキュラム・実習教育のあり方が大幅に見直され、法改正へと至りました。新カリキュラムでは、これまで以上に実習教育で「実践力」を身につけることが求められており、実習生にもある一定程度の知識・技術が求められています。

社会福祉士は社会福祉サービスの質を高めるため、福祉現場の中核的職員として活躍することが期待されています。それだけに国家試験は難しいので、入学時から真剣に学習しないと合格することは困難です。また、指定科目が多いため効率的に履修しなければ4年次で受験資格を修得できないこともあるので注意してください。

(1) 業務

専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行う。(社会福祉士及び介護福祉士法第2条)

(2) 資格

文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（指定科目、P.124参照）を修めて卒業した者、その他その者に準ずる者（指定科目を取得または現在履修しており、かつ卒業見込みの者）は、社会福祉士試験の受験資格を得ます。社会福祉士になるには国家試験（毎年1月下旬に実施）に合格しなければなりません。

■実習に関する科目（「ソーシャルワーク実習」、「ソーシャルワーク実習演習IA・B」、「ソーシャルワーク実習指導」）

履修上の注意

社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者は、その取得要件の一つである、実習に関する科目（以下、実習関連科目）を全て履修しなければなりません。実習関連科目は、「ソーシャルワーク実習」、「ソーシャルワーク実習演習IA・B」、「ソーシャルワーク実習指導」です。本学では、これらの科目は「ソーシャルワーク実習スケジュール」（P.123参照）にのっとり開講されます。

社会福祉学科では2年次以降、社会福祉士コースと社会貢献コースに分かれた学びが展開されますが、1年次1月にそれぞれのコースへの選考を実施します。社会福祉士コースの学生は、2年次の「ソーシャルワーク演習IA・B」、2年次秋学期の「ソーシャルワーク実習指導」、3年次の「ソーシャルワーク実習演習IA・B」と「ソーシャルワーク実習」を履修します。「ソーシャルワーク実習」では、社会福祉施設・機関において180時間以上（24日間程度）の現場実習を行います。

社会福祉士コースの学生であっても、「ソーシャルワーク実習指導」や「ソーシャルワーク実習演習IA・B」、「ソーシャルワーク実習」において、学科基準を満たさない場合には、それらの科目を履修できない場合があります。学科基準に関しては、実習室で閲覧することができます。

なお、実習関連科目ではありませんが、社会福祉士国家試験受験資格を取得するには、3年次春学期の「ソーシャルワーク演習II」、4年次の「ソーシャルワーク演習III」等の科目（指定科目P.124参照）を履修しなければなりません。

■注意事項

1. 実習関連科目の履修や資格取得に関しては、説明会やガイダンスを適宜開催して説明・発表を行っているので、履修希望者は必ず出席してください。
2. 説明会やガイダンスの日程、学科基準の変更等、実習に関する様々な情報は、掲示等で行うので、掲示等は常に注意していてください。
3. 資格取得及び履修に関する社会福祉学科の基準については、実習室で閲覧できます。
4. 実習関連科目の履修等に関して疑問等がある場合は、実習室に相談してください。

（社会福祉実習室：4号館4階、開室時間：月～金10:00～20:00）

ソーシャルワーク実習スケジュール

(2013年度)

月	1年次	2年次	3年次	4年次
4	・社会福祉士に関する説明(新入生オリエンテーションにて)	<ソーシャルワーク実習指導> 履修手続き	<ソーシャルワーク実習演習ⅠA・ⅠB>、<ソーシャルワーク実習>履修手続き 《春学期開始》 ・実習ガイダンス(ソーシャルワーク実習関係書類の配布・説明) ・実習施設・機関確認(実習施設・機関からの実習受け入れ承諾書の受理)	<ソーシャルワーク実習演習ⅡA・ⅡB>履修手続き ※この科目は選択なので詳細については別途掲示。
5			・ソーシャルワーク実習料納入 ・個人票作成 ・ソーシャルワーク実習関係書類作成 ・ソーシャルワーク実習事前教育	・社会福祉士国家試験受験対策(3、4年)
6			・実習先ごとにオリエンテーション開始 ・実習計画書作成	
7	ソーシャルワーク実習説明会			
8			【ソーシャルワーク実習開始予定】 *実習期間中、教員による訪問指導 *実習期間中の帰校日	
9				・社会福祉士国家試験受験手続
10		<ソーシャルワーク実習指導> ・実習事前教育	▼【ソーシャルワーク実習終了予定】 《秋学期開始》	
11			・スーパービジョン ・ソーシャルワーク実習報告書作成 ・ソーシャルワーク実習報告会準備開始 ・実習演習ⅡA、ⅡB履修希望者アンケート調査	・模擬試験
12				
1	コース分け			・社会福祉士国家試験受験
2		・ソーシャルワーク実習報告会参加	・ソーシャルワーク実習報告会開催 ・ソーシャルワーク実習報告書配布	
3		・配属先決定ガイダンス		・社会福祉士国家試験合格発表

※詳細は別途掲示します。

※上記のスケジュールはあくまでも予定です。変更する場合は、掲示等でお知らせします。

社会福祉士指定科目

国家試験科目	本学開講科目	単位	学年
人体の構造と機能および疾病	医学一般	2	2～
心理学理論と心理的支援	心理学 A	2	1
社会理論と社会システム	社会学概論 I	2	1
現代社会と福祉	社会福祉学概論 A	2	1
	社会福祉学概論 B	2	1
社会調査の基礎	社会調査入門 I	2	1
相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職 A	2	1
	ソーシャルワークの基盤と専門職 B	2	2～
相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法 A	2	1
	ソーシャルワークの理論と方法 B	2	2～
	ソーシャルワークの理論と方法 C	2	2～
	ソーシャルワークの理論と方法 D	2	2～
地域福祉の理論と方法	地域福祉論 A	2	2～
	地域福祉論 B	2	2～
福祉行財政と福祉計画	社会福祉法制・行政 A	2	2～
福祉サービスの組織と経営	社会福祉運営論 A	2	2～
社会保障	社会保障論 A	2	2～
	社会保障論 B	2	2～
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論 A	2	1
	介護概論	2	1
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論 A	2	1
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論 A	2	1
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2	2～
保健医療サービス	保健医療サービス論	2	2～
就労支援サービス	就労支援サービス論	2	2～
権利擁護と成年後見制度	権利擁護システム論	2	2～
更生保護制度	更生保護制度論	2	2～
相談援助演習	ソーシャルワーク演習 I A ソーシャルワーク演習 I B ソーシャルワーク演習 II ソーシャルワーク演習 III A ソーシャルワーク演習 III B	2 2 2 2 2	2 2 3 4 4
相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習演習 I A ソーシャルワーク実習演習 I B	2 2 2	2 3 3
相談援助実習	ソーシャルワーク実習	4	3

(※注) 1科目以上を履修すること。試験科目は1科目でも0点があれば、不合格となるので、やむを得ない事情がある場合以外は3科目全てを履修することが望されます。

試験科目は、相談援助演習、相談援助実習指導、相談援助実習以外の科目です。

ゆえに、上記の(※注)の科目6科目を含めて、演習、実習、実習指導以外の全ての科目を履修することが望れます。

6. 社会調査士

社会調査士は、日本社会学会・日本行動計量学会・日本教育社会学会の三学会が連携協力して設立した「社会調査士資格認定機構（現在は「一般社団法人 社会調査協会」）」が2004年4月から認定を開始した資格で、社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力と倫理観を身につけた人材に対し認定されます。(社)社会調査協会では、他に大学院レベルの「専門社会調査士」資格の認定もしており、社会調査教育の向上、社会調査知識と技能をもつ人材の供給、社会調査の重要性に関する啓発活動などをすすめています（詳しくは、(社)社会調査協会のホームページhttp://jasr.or.jp/を参照のこと）。

社会学部では、従来から社会調査教育に力をそいできたことから、認定機構の発足にともない、この社会調査士資格制度に参加することにし、「社会調査士資格制度運営委員会」を設置し、本学社会学部の開講科目をこの資格のための科目として認定してもらうなどしています。資格申請のスケジュールや手続きの詳細は、掲示などを通じてお知らせする予定です。(社)社会調査協会では、下記のような7つの科目を標準カリキュラムとしてかかげており、このA、B、C、D、EまたはF、G（EおよびFは選択制でどちらか一方で可）の合計6科目の単位を取得していることが、資格認定の条件です。

社会調査士資格の取得に関心のある学生は、卒業までに標準カリキュラム対応科目を履修し単位を取得するよう計画的・意欲的に取り組み、またこの資格関連の掲示に注意してください。

〈第1部学生対象〉

社会調査協会の標準カリキュラム科目	本学開講科目
A 社会調査の基本的事項に関する科目（90分×15週）	社会調査入門Ⅰ
B 調査設計と実施方法に関する科目（同上）	社会調査入門Ⅱ
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目（同上）	統計情報処理および実習Ⅰ
D 社会調査に必要な統計学に関する科目（同上）	社会統計学
E 量的データ解析の方法に関する科目（同上）	社会統計解析法
F 質的な分析の方法に関する科目（同上）	質的調査法
G 社会調査の実習を中心とする科目（90分×30週）	社会調査および実習

〈第2部学生対象〉

社会調査協会の標準カリキュラム科目	本学開講科目
A 社会調査の基本的事項に関する科目（90分×15週）	社会調査入門Ⅰ
B 調査設計と実施方法に関する科目（同上）	社会調査入門Ⅱ
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目（同上）	統計情報処理および実習
D 社会調査に必要な統計学に関する科目（同上）	社会統計学
E 量的データ解析の方法に関する科目（同上）	社会統計解析法
F 質的な分析の方法に関する科目（同上）	質的調査法
G 社会調査の実習を中心とする科目（90分×30週）	社会調査および実習

7. 認定心理士〈社会心理学科学生のみ対象〉

認定心理士は、社団法人日本心理学会が、心理学のミニマムエッセンスを習得していることを認定するという資格です。心理学関係の大学卒業者が日本心理学会に申請することで審査の後、資格が得られます。日本心理学会の会員である必要はありません。

認定心理士は基礎資格を与えるものなので、これをもってカウンセラーなど心理専門職につくことが保証されるものではありません。(例えば、臨床心理士の資格は、指定された大学院に進学しなければ取得できません。)

なお、実験演習など社会心理学科の学生のみが履修可能な科目が必修に指定されているので、社会学部の他の学科の学生が取得することはできません。

認定に必要な科目的条件は、以下の通りです。

- (1) 基礎科目：(a) 心理学概論、(b) 心理学研究法、(c) 心理学実験・実習の3領域に属する科目について、(a)・(b)は各4単位、(c)は3単位以上を含む、合計12単位以上修得すること。
- (2) 選択科目：(d) 知覚心理学・学習心理学、(e) 生理心理学・比較心理学、(f) 教育心理学・発達心理学、(g) 臨床心理学・人格心理学、(h) 社会心理学・産業心理学の5領域のうち、3領域以上で各4単位以上、合計16単位以上修得すること。
- (3) その他の科目：卒業論文は4単位までを認定します。(1)と(2)の合計単位数が、36単位以上の場合は、必ずしも必要ではありません。
- (4) 上記の各領域の科目を、合計で36単位以上修得すること。

＜＜社団法人日本心理学会「認定心理士」認定申請手続き＞＞

1. 日本心理学会の認定心理士に関するサイトにアクセスします。
<http://www.psych.or.jp/qualification/index.html>
2. 「認定心理士資格申請の手引き」をダウンロードして、認定の手続きを理解します。
http://www.psych.or.jp/qualification/shinsei_tebiki.html
(認定の申請は、原則として、大学を卒業した後に資格取得希望者が個人の資格で行います。
在学中に仮申請することもできますが、それについては認定心理士のサイトを参照してください。)
3. 認定申請に必要な以下の書類をダウンロードし、必要事項を記入してください。
①認定心理士資格認定申請書、②履歴書、③心理学関係科目修得単位表、
④審査料払込控貼付用紙・IDカード用写真添付用紙 (⑤提出書類チェックリスト)
4. 審査料(10,000円)を振り込み、その払込控を上記④に貼付します。また、IDカード用の顔写真も上記④に添付します。
5. 上記「③心理学関係科目修得単位表」下部の証明者欄に教員の署名、捺印が必要です。
通常は、4年次のゼミ担当教員にお願いしてください。
6. 申請には、上記3の書類のほか、基礎科目b,c欄に記載した科目のシラバスのコピー、卒業証明書、成績証明書などが必要です。必要な書類を提出書類チェックリストで確認した上、下記宛に送付します。
〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル内(社)日本心理学会認定委員会
7. 認定審査に合格すれば、認定委員会から認定通知が送られてきます。
8. 所定の手続きにしたがって、認定料(30,000円)を振り込んでください。
9. 認定心理士として登録され、認定心理士認定証とカード形式の認定心理士証(IDカード)が送付されます。

該当する科目の具体例

1) 基礎科目（下記3領域で a・b は各4単位、c は3単位以上、合計12単位以上修得）

			本学開講科目	単位数
(a)	心理学概論	基本主題	心理学の基礎	2
		副次主題	社会心理学概論A 社会心理学概論B	2 2
(b)	心理学研究法	基本主題	心理学研究法 心理学実験法	2 2
		基本主題	心理学実験演習 社会心理学実験演習A 社会心理学実験演習B	2 2 2

2) 選択科目（3領域以上で各4単位以上、合計16単位以上修得。ただし、各領域で、必ず基本主題の科目を含まなければなりません）

			本学開講科目	単位数
(d)	知覚心理学・ 学習心理学	基本主題	認知心理学A 認知心理学B 学習心理学 感情心理学	2 2 2 2
(e)	生理心理学・ 比較心理学	基本主題	神経生理心理学A 神経生理心理学B	2 2
(f)	教育心理学・ 発達心理学	基本主題	発達心理学A 発達心理学B	2 2
(g)	臨床心理学・ 人格心理学	基本主題	パーソナリティ心理学 カウンセリング論 臨床心理学A 臨床心理学B 健康心理学A 健康心理学B 犯罪心理学A 犯罪心理学B	2 2 2 2 2 2 2 2
(h)	社会心理学・ 産業心理学	基本主題	対人関係心理学A 対人関係心理学B 人間関係論 集合の社会心理学 環境心理学 産業組織心理学 消費者心理学 自己の社会心理学 社会心理学特講A 社会心理学特講B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

3) その他の科目

心理学関連のテーマによる卒業論文（4単位分のみ認定）

VI 留学制度

(第1部・第2部共通)

留学制度について

本学では、世界中の大学と協定を締結し、国際交流を推進しています。夏季・春季休暇を利用した短期語学セミナーから、1年間の交換留学まで、多彩な留学制度や大学独自の海外留学奨学金制度を用意しています。

1. 語学セミナーについて

本学では、国際センター主催で夏季及び春季休暇を利用した1～2ヶ月間の短期語学研修プログラムを実施しています。語学研修、学生交流、ホームステイ等を通じ、語学力の向上及び異文化理解を目的としています。

語学セミナーに参加した学生は、所定の手続きにより単位認定を受けることが可能です。単位認定の詳細については、「東洋大学語学セミナー参加学生に対する単位認定について」を確認してください。

※新規コースについては、単位認定対象コースとならない場合がありますので、募集年度のパンフレットを確認してください。

(1) 募集概要

① 応募資格

本学の学部、大学院生である者。

※語学力は問いません。

※春期語学セミナーについては、卒業年度生は参加できない場合がありますので、希望者は各教務課までお問い合わせください。

② 研修先・内容

研修先・内容は、募集年度のパンフレットまたは、国際センターホームページにてご確認ください。

URL <http://www.toyo.ac.jp/international/>

[参考] 2012年度国際センター主催語学セミナー実施国

夏期：カナダ、アメリカ

春期：アイルランド、オーストラリア、アメリカ

(2) 東洋大学語学セミナー参加学生に対する単位認定について

① 単位認定対象科目

国際文化事情（第1部学部共通科目、第2部専門科目）2単位

② 上記科目の単位認定要件

以下の要件全てを満たさないと単位が認定されません。

1. 単位認定する科目が単位未修得であること。
2. 語学セミナーオリエンテーションにて配付する「語学セミナー単位認定希望有無調査票」に単位認定を希望する旨を記入し、所定の期日までに教務課窓口に提出すること。
3. 語学セミナーに参加し、所定の評価を受けること。
4. レポート（「語学セミナー単位認定希望有無調査票」に課題が添付）を所定の期日までに教務課窓口に提出すること。

③単位認定までの流れ

*スケジュールは変更することがあります。参加する年度に必ず掲示を確認してください。

	夏期セミナー	春期セミナー
語学セミナー説明会	4月	10月
↓		
語学セミナー参加申し込み	5月	11月
↓		
語学セミナーオリエンテーション (参加決定者対象)	7月	1月
↓		
単位認定対象科目の申請(要件②)	7月	1月
↓		
語学セミナー参加(要件③)	8~9月	2~3月
↓		
レポート提出(要件④)	10月	3月末~ 翌年度の4月
↓		
単位認定可否・成績評価通知	11月	翌年度の4月
↓		
(単位認定可) 単位認定対象科目の大学による 履修登録	翌年度の4月 履修登録期間	翌年度の4月 履修登録期間
↓		
(単位認定可) 成績表に単位認定対象科目の 成績評価掲載	翌年度の9月	翌年度の9月
↓		
(単位認定可) 成績証明書に単位認定対象科 目の成績評価掲載	翌年度の3月	翌年度の3月

2. 交換留学制度と認定留学制度

「東洋大学学生の留学に関する規程」第3条に基づき、本学の交換留学制度には協定校・ISEP交換留学制度および認定留学制度があります。

※以下の情報は、2013年度4月現在の情報です。内容は変更される場合がありますので、隨時学内掲示・国際センターのホームページ(<http://www.toyo.ac.jp/international/>)で最新の情報を確認してください。

交換留学制度

東洋大学では、現在61大学と学術交流協定を締結し、またISEP（アイセップ）*に加盟しています。交換留学制度とは、アメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリア・アイルランド・ドイツ・フランス・イスラエル・韓国・中国の協定校、または米国のISEP加盟校に1学年度間学生を派遣し、同じくこれらの大学から交換留学生を本学に受け入れる制度です。

*ISEP (International Student Exchange Programs)とは、世界中のISEP加盟校間で学生交換留学を推進する、非営利のコンソーシアム（世界的な大学連合組織）です。本学の交換留学の対象は、米国のISEP加盟校（約140校）に限ります。

(1)制度の特徴

①学籍と在学年数の取扱い

交換留学は、休学することなく留学できます（留学中も本学に在学していますので、留学期間は在学年数に算入されます）。「本学の修得単位」と「本学で設定された留学先大学の修得単位」により所属学部の卒業要件を満たせば、4年間での卒業が可能となります。ただし、所属学科・学年によっては4年間で卒業できません。

②単位の認定

所属学科の教育課程に照らし、科目の履修内容・条件等が適合した場合は、以下のとおり認定します。

認定内容	認定結果反映
卒業単位に認定（上限30単位、卒業論文は除く）。 科目ごとの個別認定を原則とする。	第Ⅰ期：3月 第Ⅱ期：10～11月頃

単位認定手続き：

単位認定方法について教務課で説明を受けます。

（留学決定後、単位認定方法や必要書類等についての説明会を行います）

留学終了後、国際センターにて留学先大学発行の「成績証明書」を受領します。

※大学により、発送される時期は異なります。

国際センターより配布される「交換留学単位認定願」に留学先で履修した科目・成績を記入して、「成績証明書」、テキスト、シラバス等を教務課に提出し、単位認定を申請します。
申請は留学終了後、1か月内に行ってください。

学部教授会で単位認定の可否について審議されます。留学先大学から送付される成績証明書等をもとに評価が決められ、単位認定科目・単位数が決定します。

認定科目を決定する際、担当教員と面談をする場合もあります。

（第Ⅰ期：2月、第Ⅱ期：9～10月頃）

成績発表時に単位認定の結果（認定：T）が本学の成績表に印字されます。

○単位認定について

派遣留学生は、留学先大学・大学院で取得した単位に関し、本学開講科目の単位として認定を申請できます。単位の認定は、留学先における履修科目の内容および時間数が本学開講の対応科目と合致することが条件です。そのためには留学前に指導教員、所属学部の国際交流委員、または教務課担当者と留学中の勉学計画について十分に話し合いをしておくことが重要です。単位認定は、教授会の審議を経て決定されます。

○認定の基準

1. 留学先大学の授与した単位数にかかわらず、留学先大学で履修した科目の実際の授業時間数を考慮しています。
2. 原則として、授業内容が本学開講科目と同様である必要があります。ただし、学科の内規・慣行により、本学開講科目と異なる場合でも、認定される場合があります。

○認定の事前相談

単位認定の対象科目については、事前に教務課で確認を行う必要があります。

③履修の継続（通年制対象：第Ⅱ期交換留学生の全学科）

第Ⅱ期交換留学生は、春学期試験終了後（8月）以降に留学が開始されます。その年度の春学期に履修登録したセット履修が求められる秋学期開講科目・通年開講科目については、所定の手続きを行うことにより、翌年度の秋学期から継続して履修することができます。ただし、翌年度に申請科目が開講されていない場合、または申請した科目同士が時間割上重複した場合は継続履修できません。なお、継続履修科目の登録は教務課にて行います。したがって、留学中に「ToyoNet-G」での継続履修科目の履修登録は行わないでください（セット履修が求められない秋学期開講科目の履修を希望する場合は帰国後に教務課で相談してください）。

④留学にかかる費用

留学先大学の授業料は、協定に基づき原則として免除されます。それ以外に係る経費はすべて自己負担となります。国や地域により、留学に係る費用は異なります。実際にかかる費用の目安は、国際センター発行の「留学の手引き」に掲載されています。

（自己負担費用）

●東洋大学の学費（留学中も本学に在学しているため、学費は通常通り本学に納入してください）

●渡航費

●大学指定の海外旅行傷害保険料

●留学先での寮費、食費、教材費、生活費等

＜ISEP交換留学＞ 現地での大学寮費・食事代として、出発前に東洋大学へ85万円（日本円）を支払います。また、ISEP登録料がかかります（約4万円）。

＜その他の協定校への交換留学＞ 出発前または現地で大学寮費・食費を直接留学先の大学へ支払います。

⑤『東洋大学交換留学生奨学金』の支給

交換留学生に選ばれた学生全員に、本学から「東洋大学交換留学生奨学金」を支給します（**本学の授業料相当額**）。ただし、本学から他の奨学金（東洋大学第1・2・3種奨学金）が支給されている場合は、この奨学金は支給されません。また、減免措置を受けている私費留学生は、減免後の授業料相当額となります。

○私費留学生は、「東洋大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程」第6条に基づき、所定の修業年度を限度とし、授業料が減免されています。所定の修業年度とは、学部生4年、大学院生博士前期

(修士)は2年、博士後期は3年です。交換留学で卒業が延期となり、所定の修業年度を超えた場合の授業料については減免を受けられませんので注意してください。

※(独)日本学生支援機構の奨学金は、本学の奨学金ではありません。留学をする場合は、事前に手続き等が必要になる場合がありますので、留学が決定次第、学生生活課へ申し出てください。

(2) 募集概要

出願受付・選考時期は、7月（第Ⅰ期：オーストラリア・韓国）、11月（第Ⅱ期：アイルランド、アメリカ、イギリス、カナダ、オランダ、イス、中国、ドイツ、フランス）の年2回です。

必ず、出願する年度・時期の募集要項をご確認の上、出願してください。

① 留学先大学・定員

留学先大学・定員は、募集年度により異なります。出願する年度・時期の募集要項を国際センターホームページ（http://www.toyo.ac.jp/international/exsap/ag_j.html）にてご確認ください。

② 出願資格

出願時において、以下の3点を満たしていることが求められます。

1. 本学の学部・大学院生である者。

※原則として、学部4年生は、本学大学院受験予定の者。

2. 留学意欲が充分にあり、留学先大学で生活・勉強ができるレベルの語学能力を有する者。

3. 志望する大学の語学条件を満たしている者。

※語学条件は、留学先大学により異なります。出願する年度・時期の募集要項を国際センターホームページ（http://www.toyo.ac.jp/international/exsap/ag_j.html）にてご確認ください。

③ 留学期間

・第Ⅰ期：2／3月～11／12月 ※留学期間は、留学先大学により異なる。

・第Ⅱ期：8～9月～翌年4～7月 ※留学期間は、留学先大学により異なる。

④ 出願受付・選考時期

・第Ⅰ期：7月

・第Ⅱ期：11月

認定留学制度

認定留学制度とは、協定校の枠にとらわれず、学位授与権のある海外の大学へ留学する制度です。交換留学と同様、本学を休学することなく留学できます。

出願・入学手続きは、原則として各自で行いますので、留学に先立って十分な情報を収集し、綿密な計画を立てることが不可欠です。

(1)制度の特徴

①学籍と在学年数の取扱い

交換留学制度 の「(1)①学籍と在学年数の取扱い」と同様。

②単位の認定

交換留学制度 の「(1)②単位の認定」と同様。

③履修の継続（通年制対象：第Ⅱ期認定留学生全学科留学年度の春学期試験終了後以降に出発する場合）

留学年度の春学期に履修登録したセット履修が求められる秋学期開講科目・通年開講科目については、所定の手続きを行うことにより、翌年度の秋学期から継続して履修することができます。ただし、翌年度に申請科目が開講されていない場合、または申請した科目同士が時間割上重複した場合は継続履修できません。なお、継続履修科目の登録は教務課にて行います。したがって、留学中に「ToyoNet-G」での継続履修科目の履修登録は行わないでください（セット履修が求められない秋学期開講科目の履修を希望する場合は帰国後に教務課で相談してください）。

④留学にかかる費用

東洋大学から奨学生が支給されます（⑤参照）が、留学にかかる費用はすべて自己負担となります。留学する国や地域、大学により、費用は大幅に異なります。

（自己負担費用）

- 東洋大学の学費（留学中も本学に在学しているため、学費は通常通り本学に納入してください）
- 留学先大学の授業料
- 渡航費
- 大学指定の海外旅行傷害保険料
- 留学先での寮費、食費、教材費、生活費等

⑤『東洋大学認定留学生奨学生』の支給

認定留学生には、本学から「東洋大学認定留学生奨学生」を支給します（本学の授業料半額相当）。

ただし、本学から他の奨学生（東洋大学第1・2・3種奨学生）が支給されている場合は、この奨学生は支給されません。また、減免措置を受けている私費留学生は、減免後の授業料の半額相当となります。

※（独）日本学生支援機構の奨学生は、本学の奨学生ではありません。留学する場合は、事前に手続き等が必要になる場合がありますので、留学が決定次第、学生生活課へ申し出てください。

(2) 募集概要

1. 派遣先国・大学	学位授与権のある海外の大学の中から、自由に選べます。 <input type="radio"/> ISEP-Direct（アイセップ・ダイレクト）留学は、世界20カ国、30以上のISEP加盟校で実施しており、申請すれば、本学では認定留学となります。詳細は、ISEPのホームページで確認してください。 http://www.isep.org/students/Programs/isep_direct.asp <input type="radio"/> 語学学校、短期大学、専門学校等は不可。
2. 募集人数	若干名
3. 願書配布	随時（国際センターホームページよりダウンロードできます）
4. 応募締切	第Ⅱ期：春学期終了後に出発する場合（8～10月留学開始）：2月末日 第Ⅰ期：秋学期終了後に出発する場合（2～4月留学開始）：11月末日
5. 選考方法	書類審査・面接審査
6. 合格発表	出願2～3ヵ月後
7. 派遣期間	1学年度間以内
8. 出願資格	出願時において、以下の①、②を満たしていること。 ①本学の学部1～3年生、本学大学院進学予定の4年生、大学院生であること。 ②原則として、留学先大学からの入学許可書を入手していること。

3. 協定校語学留学

協定校語学留学とは、本学の海外協定校が運営する付属語学学校へ語学留学するプログラムです。語学力の向上を目的とし、協定校語学学校で、語学を学びながら異文化体験をします。留学中も在学となり、休学せずに留学が可能です。

(1) 制度の特徴

① 学籍と在学年数の取り扱い

交換留学制度 の「(1)①学籍と在学年数の取り扱い」と同様。

② 単位の認定

社会学部では、本プログラムの参加による単位の認定は行いません。

③ 費用

留学期間中、東洋大学と留学先大学の学費の両方を納入する必要があります。また、その他留学にかかる費用（渡航費、本学指定の海外旅行保険料、滞在費、生活費、教材費等）は全て自己負担となります。費用は、留学する国や大学、期間により異なります。参考金額は、国際センターホームページ(<http://www.toyo.ac.jp/international/>)でご覧ください。

(2) 募集概要

1. 派遣先	本学の協定校が運営する付属語学学校 アメリカ、カナダ、アイルランド、イギリス 他 ※詳細は国際センターホームページ(http://www.toyo.ac.jp/international/)で確認してください。
2. 募集人数	各コースとも10名程度
3. 願書配布	随時 ※国際センターホームページ(http://www.toyo.ac.jp/international/)よりダウンロードできます
4. 派遣期間	3ヵ月～1学期間
5. 出願資格	出願時において、本学の学部生。語学条件は不問。

4. 教務課での事前相談について

交換留学及び認定留学をすることが決定した学生は、留学終了後、最短で卒業および諸資格取得を可能にするために、履修・手続き上注意すべき点（継続履修および学年進行に関わる科目、帰国後の授業・成績等）について、必ず履修登録前に教務課窓口に相談してください。

◎語学セミナー・留学制度に関する問い合わせ

国際センター〔国際推進課〕(8号館2階)

TEL 03-3945-7682

<http://www.toyo.ac.jp/international/>

受付時間 月～金 9:30～13:00、14:00～16:45

土 9:30～12:45

◎学籍・履修・単位認定に関する問い合わせ

教務課窓口 (6号館1階)

VII 学籍および各種証明書・
実習料について
(第1部・第2部共通)

1. 学籍（学籍異動に関する手続）

	内 容	適用学則	
在籍	入学の手続を完了し、学生証の交付を受けた学生は、本学の在籍者としての身分を有することになります。		
二重学籍の禁止	本学に在籍しているにもかかわらず、他大学及び本学の他学部・他学科に在籍（在学）することはできません。	学則第 34 条	
修業年限	本学に学生として最低 4 年間在学し、所定の単位を修得しなければ卒業は出来ません。	学則第 19 条・第 52 条・第 53 条第 1 項	
在学年限	卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数（在学年数）は、最長 8 年間です。ただし、休学期間の年数は在学年数に含みません。	学則第 20 条	
	入学手続時に届け出た内容に変更が生じた場合、教務課の窓口で所定の用紙に変更箇所を記入し、届け出なければなりません。変更が生じた（氏名変更、住所変更等）場合ははみやかに届け出してください。 なお、下記の変更事項内に「※」が付記されている事項は「ToyoNet-G」の「学生メニュー」>「個人情報管理」>「学生情報申請」を利用しても変更が可能です。	学則第 28 条第 3 項	
各種変更届	変更事項	受付窓口	
	本人氏名 (改姓・改名)	教務課窓口	戸籍抄本
	本人住所・電話番号※		外国人学生は住民票
	最寄駅名※		
	保証人		保証人の署名・捺印必要
	保証人住所・電話番号※		
	保証人勤務先・電話番号※		
	緊急時連絡人		
	緊急時連絡人住所・電話番号※		
	本籍地		住民票（本籍の記載があるもの） または戸籍抄本
学生証	在留資格・在留期間等 (留学生対象)	住民票（在留資格・在留期間の記載があるもの） 在留期間終了前に提出してください	
	本学の入学手続を完了した学生に、学生証を交付します。 学生証は、本学学生としての身分を証明するものであり、常に携帯し、次の場合これを提示しなければなりません。		
	1) 本学の教職員の請求がある場合 2) 定期試験を受験する場合 3) 各種証明書や学生旅客運賃割引証明書（学割）等の交付を受ける場合 4) 通学定期乗車券や学生割引乗車券を購入する際と、それを利用して乗車船した際に係員の請求があった場合、等	学則第 29 条	
	学生証は、学長印、学生本人の写真、裏面シールの添付が無いもの・大学訂正印なき訂正は無効です。 学生証は他人に貸与、または譲渡することはできません。 学生証がないと各種証明書の発行を受けられないのはもちろん、図書館の利用・定期試験の受験、通学定期券の購入等ができません。紛失・汚損・破損のないよう十分注意してください。		
	有効期限	学生証の有効期限は 4 月 1 日から次年度の 4 月 15 日までの 1 年間です。入学時に交付を受けた学生証は 4 年間使用します。	
	有効期限の更新	毎年学期初旬の進級手続き期間内に、学生証の裏面シールを貼りかえ、学生証の有効期間の更新を受けなければなりません。	
	返還	卒業または退学・除籍等、本学に籍が無くなった場合は、学生証を本学に返還しなければなりません。	

	内 容		適用学則													
学生証	再発行	学生証を紛失もしくは破損・著しく汚損した場合は、直ちに本学へ届け出し、以下の手続きに従って学生証の再発行をしなければなりません。申し込みキャンセルによる手数料の返金はできません。(再発行には1週間かかります。)														
	紛失の場合	①学生生活課で遺失物届出の確認 ②証明書発行機で学生証再発行届出力 ③学生生活課で再発行届に確認印を受領 ④教務課窓口に③の再発行届を提出 ⑤1週間後、教務課窓口で学生証を受領														
	破損・汚損の場合	破損・汚損した学生証を教務課窓口に持参し、再発行手続きをとります。														
	※再発行には再発行手数料(2,000円)がかかります。															
学籍番号	暗証番号(パスワード)	第三者に不正使用されないために、4桁の数字の暗証番号が登録されています。就学手続き時に届け出た暗証番号は、証明書発行機で証明書を発行する際に必要です。メモなどを取り、必ず覚えておいてください。														
	入学手続きを完了した学生には、学籍番号が与えられた学生証に記載されます。この学籍番号は、卒業まで変わることはありません。 履修登録や、試験の答案用紙提出、各種の届出、証明書の申請等で必要となりますので、正確に記憶しておいてください。	学籍番号(10桁) 例) 1 5 1 0 1 3 0 9 9 9 学部・学科コード 入学年度 番号(001~) 学部・学科コード (西暦下2桁) 入学月(4月~0) <table border="1"><tr><td>1510</td><td>社会学部第1部社会学科</td></tr><tr><td>1520</td><td>社会学部第1部社会文化システム学科</td></tr><tr><td>1530</td><td>社会学部第1部社会福祉学科</td></tr><tr><td>1540</td><td>社会学部第1部メディアコミュニケーション学科</td></tr><tr><td>1550</td><td>社会学部第1部社会心理学科</td></tr><tr><td>2510</td><td>社会学部第2部社会学科</td></tr><tr><td>2530</td><td>社会学部第2部社会福祉学科</td></tr></table>	1510	社会学部第1部社会学科	1520	社会学部第1部社会文化システム学科	1530	社会学部第1部社会福祉学科	1540	社会学部第1部メディアコミュニケーション学科	1550	社会学部第1部社会心理学科	2510	社会学部第2部社会学科	2530	社会学部第2部社会福祉学科
1510	社会学部第1部社会学科															
1520	社会学部第1部社会文化システム学科															
1530	社会学部第1部社会福祉学科															
1540	社会学部第1部メディアコミュニケーション学科															
1550	社会学部第1部社会心理学科															
2510	社会学部第2部社会学科															
2530	社会学部第2部社会福祉学科															
休 学	病気・家庭の事情・留学等の理由で、3ヶ月以上本学に修学できない場合は、教授会の許可を得て休学することが出来ます。		学則第35条													
	期間	休学の許可を受けた日から当該年度の3月31日までとし、休学期間が終了したら復学しなければなりません。休学は当該年度のみなので、次年度に渡り連続して休学することはできません。ただし、特別な事情がある場合は教授会の許可を得て休学することが出来ます。	学則第35条第2項													
	休学手続	休学希望者は、教務課窓口で休学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印(印鑑は学生と保証人で別のものを使用)の上、学生証を添え教務課窓口に提出してください。なお、ケガ・病気の場合には、医師の診断書等が必要です。 休学に伴う納付金(学費等)については、P.148参照。 当該年度の休学の手続きは12月31日までとし、次年度の休学希望者は秋学期試験期間までに教務課窓口に相談してください。														
	許可	教授会で許可されると第1部学生は保証人宛に、第2部学生は本人宛に休学許可書を郵送します。														
	履修登録	休学した年度に履修した科目は、10月1日以降の休学の場合、春学期で履修している科目を除き、全て無効となります。復学後あらためて履修登録してください。														
休学からの復学	復学	休学の期間は、当該年度の3月31日までなので、次年度の4月1日付で復学しなければなりません。	学則第35条第3項													

	内 容		適用学則
休学からの復学	復学手続	<p>復学対象者（当該年度休学者）には、教務課より復学手続きの要領、復学に必要な書類および納付金の振込用紙を3月下旬に送付します。送付先は第1部学生は保証人宛に、第2部学生は本人、保証人のいずれか入学時に選択した送付先に郵送します。</p> <p>郵送された要領に従い指定の期間内に許可願用紙に必要事項を記入し、保証人連署の上、学生証を持参し教務課窓口で手続きしなければなりません。</p> <p>復学に関する手続きを怠ると除籍となります。</p>	
退 学	事情により本学での修学が困難な場合は、教授会の許可を得て退学することができます。		学則第36条
	退学手続	<p>退学希望者は、教務課窓口で退学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、学生証を添え教務課窓口に提出してください。なお、ケガ・病気の場合には、医師の診断書等が必要です。</p> <p>退学に伴う納付金（学費等）については、P.148 参照。</p> <p>手続きについては、学生本人が行ってください。ただし、止むを得ず本人が手続きが出来ない場合には、事前に教務課窓口に相談してください。</p>	
	許可	教授会で許可されると第1部学生は保証人宛に、第2部学生は本人宛に退学許可書を郵送します。	
退学者の再入学	再入学	退学した学生が、再入学を希望する場合、1月末までに教務課窓口で再入学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署・捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、教務課窓口に提出してください。	学則第36条第2項
	許可	再入学が許可された場合、次年度4月1日付で再入学することができます。	
	その他	<p>再入学者は退学時までに在学していた期間を含め8年間で卒業しなければなりません。</p> <p>再入学する学年は、原則として退学時の学年となります。また、学科教育課程表も入学年度のものを適用しますが、カリキュラムが大きく変わっている場合には、再入学する学年の学科教育課程表を適用する場合があります。履修方法については、再入学手続き時に教務課窓口で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。</p>	学則第20条第2項
懲戒による退学	本学の規則に反し、または学生の本分に反する行為があった学生は、教授会の議を経て懲戒による退学となる場合があります。		学則第57条
除籍	指定された期間内に納付金を納入しなかった学生、在学年限を超えた学生、休学期間を超えた学生、新入生で指定された期間内に履修登録をしなかった学生、その他本学において修学の意志がないと認められる学生は除籍となります。		学則第38条
	除籍とは	本学の学則およびその施行のために定められた規則に基づく権利の一切を失うことです。	
	除籍になった場合	<p>すみやかに学生証を返却しなければなりません。</p> <p>保証人宛に除籍通知書を郵送します。</p>	
	除籍日	<p>在校生の除籍日は前年度の3月31日とします。但し、納付金分割納入者については当該年度の9月30日となります。新入生で指定された期間内に履修登録をしなかった学生的除籍日は4月30日となります。</p> <p>また、除籍者より証明書の申請があった場合には、除籍等の項目を明記した在籍期間証明書を教務課窓口にて発行します。</p>	
除籍者の再入学	再入学	除籍者は教授会の許可を得て再入学することができます。（ただし、在学年限を超えた者、休学期間を超えた者を除く）除籍された学生が、再入学を希望する場合、1月末までに教務課窓口で再入学の説明を受け、許可願用紙に必要事項を記入し保証人連署捺印（印鑑は学生と保証人で別のものを使用）の上、教務課窓口に提出してください。	学則第38条第3項
	許可	再入学が許可された場合、次年度の4月1日付で再入学することができます。	
	その他	<p>再入学者は除籍時までに在学していた期間を含め8年間で卒業しなければなりません。</p> <p>再入学する学年は、除籍時の学年となります。また、学科教育課程表も入学年度のものを適用しますが、カリキュラムが大きく変わっている場合には、再入学する学年の学科教育課程表を適用する場合があります。履修方法については、再入学手続き時に教務課窓口で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。</p>	学則第20条第2項

	内 容		適用学則	
進級制度	休学者が復学した場合等の特別な事情がない限り、原則として上級の学年に進級できます。 毎年4月初めの進級手続き期間内に、学生証の有効期限更新を受けなければなりません。			
4年原級	本学に学生として最低4年間修学し、所定の単位を修得しなければ卒業はできません。 4年次終了までに所定の単位数を修得できず、卒業できないことを4年原級といいます。卒業に必要な単位を修得するために通算して在学できる年数（在学年数）は、最長で8年間ですから、その年限までは4年生ということになります。			
	原級手続	卒業できなかった学生は、教務課より郵送される要領に従って、教務課窓口で手続きをしてください。 原級に関する手続きを怠ると除籍になります。	学則第38条第1項	
転部・転科	本学内で他の学部・学科への転部・転科を希望する学生に対し選考を実施します。 転部・転科先の学年は2年次または3年次となります。			
	手続き	11月配布予定の試験要項に基づき手続きをとり、12月下旬実施予定の試験を受験してください。また、合格発表は翌年3月下旬に行う予定です。試験要項と手続案内については学内に掲示されるので、注意してください。詳細については、教務課へ問い合わせてください。		
編入学	本学では卒業後に本学の他学部・他学科への編入希望者に対して、編入学試験を実施しています。試験要項は、9月頃入試課にて配付予定です。			
	履修方法	編入学する学年は、原則として3年次となります。また、学科教育課程表も編入学する入学年度のものを適用します。既修単位の取り扱いについては試験要項を確認してください。履修方法については、編入学の手続時に教務課で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。		
転入学	他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、転入学試験を実施しています。試験実施要領は、9月頃入試課にて配付予定です。			
	履修方法	転入学する学年は、原則として2年次または3年次となります。また、学科教育課程表も転入学する入学年度のものを適用します。既修単位の取り扱いについては試験要項を確認してください。履修方法については、転入学の手続時に教務課で説明をします。不明な点は、教務課窓口へ問い合わせてください。		
科目等履修生	特定の授業科目を履修しようとする場合、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可される場合があります。			
	本学に在籍中は科目等履修生として授業科目を履修することはできません。			
	参考	科目等履修料一通年科目40,000円、半期科目20,000円（2013年度）となる。 詳細については、教務課窓口へ問い合わせてください。		
許可願	学籍異動に関する手続きをとる場合には、必ず教務課窓口で説明を受け、許可願を提出しなければなりません。 主な許可願と提出物は以下の通りです。 ※「許可願用紙」は「ToyoNet-G」から出力が可能です。			
	許可項目	受付窓口		
	休学許可願	教務課窓口	許可願用紙	
	休学からの復学許可願			
	退学許可願			
	退学からの再入学許可願			
	除籍からの再入学許可願			
	転部・転科願		志願書	

2. 学則

学則（学籍に関する事項の抜粋）

第3章 修学等

第1節 修業年限

(在学年限)

第20条 卒業に必要な単位を修得するために在学できる年数（以下「在学年数」という。）は、通算して8年を限度とする。この場合において、休学年数は在学年数に算入しない。

2 再入学又は編入学をした者の在学年数は、前項の在学年数から再入学又は編入学までの通常の在学の年数を控除した年数とする。

第4章 入学、退学、休学及び除籍等

第1節 入学、留学等

(入学の時期)

第24条 入学期は、学期の初日から30日以内とする。

(入学資格)

第25条 学部第1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣が指定した者
- 六 大学入学資格検定（平成17年1月31日規程廃止）に合格した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の志願・選考)

第26条 入学志願者は、所定の書式による入学願書を提出し、別表(4)の1に定める入学検定料を納入り、かつ、選考試験を受けなければならない。

(入学の手続き)

第27条 入学を許可された者は、入学金を納入り、所定の書式により誓約書を提出しなければならない。

(保証人)

第28条 保証人は、父、母又はその他の成人者で独立の生計を営む者でなければならない。

- 2 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を負う。
- 3 学生は、保証人を変更し、又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、速やかに変更届を提出しなければならない。

(学生証)

第29条 入学手続きを終えた者には、学生証を交付する。

(編入学)

第30条 次の各号の一に該当する者が本学に編入学を希望するときは、選考の上、編入学を許可することができる。

- 一 短期大学を卒業した者
- 二 大学を卒業した者
- 三 高等専門学校を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(転入学)

第31条 他の大学の学生が、その大学の許可を得て本学に転入学を願い出たときは、転入学を認めることができる。

2 転入学に関する規程は、別に定める。

(転部・転科)

第32条 学生が学部の他の部へ、又は他の学部・学科へ転部・転科を願い出たときは、選考の上、これを許可することができる。

2 転部・転科に関する規程は、別に定める。

(留学)

第33条 学生が外国の大学で学修することを願い出たときは、教授会の議を経て留学を許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。

(二重学籍の禁止)

第34条 学生は、他の学部・学科と又は他の大学と併せて在学することはできない。

第2節 休学、退学、転学及び除籍

(休学)

第35条 学生が引き続き3ヵ月以上修学できないときは、許可を得て、その学期を休学することができる。

2 休学は、連続する2学期限りとする。ただし、特別の事情がある場合は、教授会の議を経て、2学期を超える期間の休学を許可することができる。ただし、休学の期間は、通算して8学期を超えることはできない。

3 休学期間に休学の理由が消滅した場合において、復学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(退学)

第36条 退学しようとする者は、その理由を明確にして願い出て、許可を受けなければならない。

2 願いにより退学した者が、再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(転学)

第37条 学生が転学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(除籍)

第38条 次に掲げる各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- 一 授業料その他の学費を所定の期日までに納入しない者
- 二 第20条に定める在学年数を超えた者
- 三 第35条第2項に定める休学期間を超えた者

- 四 新入生で指定された期限までに履修届を提出しないことその他本学において修学の意思がないと認められる者
- 2 学生は、除籍されることにより、本学則及びその施行のために定められた規則に基づいて有する一切の権利を失う。
- 3 第1項の規定（第2号及び第3号に掲げる者を除く。）により除籍された者が、再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

第8章 賞罰及び奨学

(懲戒)

第57条 学長は、本学の規則に反し、又は学生の本分に反する行為があった学生に対し、教授会の議を経て、行為の軽重と教育上の必要とを考慮して、譴責、停学又は退学の処分をすることができる。

- 2 退学処分は、次の各号の一に該当する者以外には、これを行うことはできない。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由なくして出席常でない者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

3. 納付金に関する取扱

(1) 社会学部納付金について

【2013年度入学 社会学部 納付金一覧】									(単位:円)
社会学部	学費					その他の費用			合計
	入学金	授業料	一般施設設備資金	教育充実料	校友会費	甫水会費	学生課外活動育成会費		
第1部	社会学科・社会文化システム学科	250,000	680,000	220,000	—	5,000	5,000	5,000	1,165,000
	社会福祉学科	250,000	680,000	220,000	25,000	5,000	5,000	5,000	1,190,000
	メディアコミュニケーション学科	250,000	680,000	220,000	10,000	5,000	5,000	5,000	1,175,000
	社会心理学科	250,000	680,000	220,000	15,000	5,000	5,000	5,000	1,180,000
第2部	全学科	180,000	430,000	100,000	—	5,000	—	5,000	720,000

- (1) 「学費」と「その他の費用」を合わせて「納付金」と称します。
 「学費」は大学徴収分を指し、「その他の費用」は預り金（受託徴収分）を指します。
- (2) 2年次以降は、入学金を除く納付金が毎年度必要になります。

(2) 納入期間について

- (1) 納付金は、4月期（春学期納入期間）に1年間分を全額一括納入することが原則です。ただし、授業料・一般施設設備資金・教育充実料については、次の二期に分けて納入することができます。
- 第1期（春学期）納入期間：4月1日～4月25日
 第2期（秋学期）納入期間：10月1日～10月15日
 （各年の曜日の関係により、納入期間が短縮される場合があります）
- (2) 所定の納期までに納付金を納入しない学生は、学則第38条第1項により、除籍とします。
- (3) 修学の意思がない場合は、納入期間内に退学許可願を教務課に提出してください。
- (4) 修学の意思がありながら学期始めに休学する場合は、納入期間内に休学許可願を教務課に提出してください。
- (5) やむを得ない事情で納入期限までに納付金を納入できない場合は、納入期間内に学生生活課に相談してください。

(3) 納入方法について

- (1) 入学手続時（1年次）に分割納入した場合、2回目の納入に使用する振込用紙は、9月末に郵送します。
- (2) 2年次以降は毎年3月末（全納用と分納1回目用）と9月末（分納2回目用）に振込用紙を郵送します。
- (3) 保証人に送られる本学所定の当該年度振込用紙を使用して金融機関から振り込んでください（第2部学生は入学時選択した送付先に送付、留学生は本人に送付されます）。
- (4) 現金の郵送・大学窓口での取扱は、受け付けいたしません。
- (5) 納入された納付金は超過納入が明らかな場合を除き返還いたしません。
 ※本人または保証人の住所に変更があった場合は、所定の手続により、住所変更を行ってください。

○納付金についての問い合わせ先

経理部財務課

TEL:03-3945-7305

○住所変更についての問い合わせ先

教務課窓口（6号館1階）

<p>(4) 学籍異動における 納付金の取扱について [休 学]</p>	<p>(1) 第1期（春学期）の納入期限までに休学を願い出た場合 休学日を4月1日付として扱い、納付金のうち授業料・教育充実料は納入する必要はありません。 全額一括納入した場合は、第1期（春学期）および第2期（秋学期）分の授業料・教育充実料を払い戻しいたします。</p> <p>(2) 春学期中に休学する場合 ①春学期の途中で休学する場合、第1期（春学期）の納付金は払い戻しをいたしません。 ②全額一括納入した場合は、第2期（秋学期）分の授業料・教育充実料を払い戻しいたします。</p> <p>(3) 第2期（秋学期）の納入期限までに休学を願い出た場合 休学を10月1日付として扱い、納付金のうち授業料・教育充実料は納入する必要はありません。 第2期（秋学期）分の納付金を納入した場合は、第2期（秋学期）分の授業料・教育充実料を払い戻しいたします。</p> <p>(4) 秋学期中に休学する場合 秋学期の途中で休学する場合、第2期（秋学期）の納付金は払い戻しをいたしません。</p>
<p>[休 学 復 学]</p>	<p>休学者が復学する場合の納付金は、入学年度の額が適用されます。</p>
<p>[退 学]</p>	<p>(1) 新学期の納入期限の末日までに退学を願い出た場合 退学日を前学期の末日付として扱い、当該年度・学期の納付金を納入する必要はありません。</p> <p>(2) 春学期中に退学する場合 ①春学期の途中で退学する場合は、第1期（春学期）分の納付金は払い戻しをいたしません。 ②全額一括納入した場合は、第2期（秋学期）分の納付金は払い戻しいたします。</p> <p>(3) 秋学期中に退学する場合 秋学期の途中で退学する場合は、第2期（秋学期）分の納付金は払い戻しをいたしません。</p>
<p>[原 級]</p>	<p>4年次生で原級する場合の納付金は、当該年度正規4年次生の納付金を適用します。</p>
<p>[再 入 学]</p>	<p>再入学する場合の納付金は、再入学する学年次の納付金を適用します。ただし、入学金は、再入学する年度の新入生の額の半額となります。</p>
<p>[転 部 ・ 転 科]</p>	<p>納付金は転部・転科先の学年の納付金を適用します。ただし、入学金は、転部・転科先との不足分を納入することになります。</p>
<p>[編 入 学]</p>	<p>編入学する場合の納付金は、編入学する年度の新入生の納付金を適用します。ただし、本学出身者が編入学する場合、入学金は、編入学する年度の新入生の額の半額となります。</p>
<p>[転 入 学]</p>	<p>転入学する場合の納付金は、転入学する年度の新入生の納付金を適用します。</p>

4. 各種証明書および実習料一覧

(1)各種証明書

教務課では、以下に掲載する証明書を「証明書発行機」および「教務課窓口」で発行しています。

(2)証明書発行機で発行される証明書

証明書発行機で発行できる証明書は次のとおりです。

白山・朝霞・川越・板倉いずれのキャンパスの発行機でも発行可能です。
発行の際は、学生証が必要です。

(※注) 健康診断証明書は、本学の当該年度の定期健康診断を受診した場合のみ発行可能です。

(2013 年度)

種類	手数料(円)	発行可能学年
在学証明書	100	1～4年生
履修科目証明書		1～4年生
卒業見込証明書		4年生
成績証明書		2～4年生
教育職員免許状取得見込証明書		4年生
健康診断証明書		1～4年生

発行可能な証明書の種類は追加されることがあります。

(3)教務課窓口で発行される証明書

教務課窓口で各種証明書の発行を申請する場合は、次の手順になります。

1. 証明書発行機にて画面の案内に従い、証明書発行に必要な金額の手数料を納めます。
2. 発行される「証明書発行願」に必要事項を記入し、学生証を添えて当該窓口に申し込んでください。

(2013 年度)

種類	手数料(円)	必要期間
学生証再発行	(※注1) 2,000	
単位修得証明書		
学力に関する証明書	(※注2) 300	
学芸員単位修得証明書		
社会教育主事単位修得証明書		
社会福祉主事単位修得証明書		
卒業(見込)証明書・社会福祉士指定科目履修見込証明書		受付から 1 週間
人物証明書	(※注3) 200	
兄弟等の授業料免除に係わる証明書	(※注4) 1,000	
英文成績証明書		
英文在学証明書	500	
英文卒業(見込)証明書		
その他の証明書	300	証明書により異なる

※証明書の有効期限は証明書日付から3ヵ月以内です。

申請後受け取りがなく、無効になった証明書は処分します。

(※注1) 学生証再発行手続きの詳細については「学生証の発行」の項目を参照してください。

(※注2) 卒業後、必要に応じて教務課窓口へ申し込んでください。

(※注3) 人物証明書は、原則として大学所定用紙にゼミ(演習)担当教員が必要事項を記入後、教務課窓口で証明手続きをします。記入済み所定用紙を教務課窓口に持参してください。

(※注4) 兄弟等の授業料免除に係わる証明書は、学生生活課へ申し込んでください。

(4)実習料他

教務課窓口で実習料等を納入する場合は、次の手順になります。

- 1.証明書発行機にて画面の案内に従い、実習料等の料金を納めます。
- 2.発行される「各種申込用紙」に必要事項を記入し、学生証を添えて教務課窓口に申し込んでください。

(2013年度)

種類	手数料 (円)	備考
教育実習料（3週間実習）	15,000	
教育実習料（2週間実習）	10,000	別途保険料210円
介護等体験実習料	10,000	
教育職員免許状申請手数料	3,600	1教科につき
相談援助実習料	40,000	別途保険料340円
博物館実習料	10,000	
転部・転科試験受験料	10,000	
卒業再試験料	5,000	1科目につき

VIII 卒業論文執筆要領

卒業論文執筆要領（社会学部）

以下の要領はあくまでも1つの目安である。このとおりでなければいけないというものではない。項目によっては、いくつかの選択肢を示してある。すべては指導教員との話し合いの上で、最終的には自分の責任において、各自好みのスタイルを選ぶことが求められている。

1. 装丁

- ・市販されている簡便な製本セットを使用する場合には、表紙に必要事項（後述）を記入もしくは印字すること。
- ・製本屋でハードカバーないしはペーパーバック方式に製本してもらって構わない。この場合、標題紙は1ページ目にとじ込んでもよい。
- ・基本的には指導教員の方針に従うこと。

2. 用紙

- ・原則として、A4判、横書き、明朝体、10.5ポイントを使用するものとする。
- ・字数については、指導教員の指示に従うこと（一般的には、40字×30行、35字×35行、40字×35行等）。
- ・なお、データで提出する場合でも、全文をプリントアウトしたものを必ず1部付けること。

3. 表記の方法

- ・句読点、カッコ、その他の記号は、基本的には1文字とみなす。
- ・欧文の文字、数量を表す数字、および西暦年号は、基本的に半角で記す。
- ・一般的な禁則処理をおこなうこと。

4. 文体

「である」体を用いるのが一般的である。もちろん、論文のスタイルや内容、あるいは好みによって他の文体を用いたい場合もあるから、その際は各自で適宜判断してほしい。ただし、複数の文体（たとえば、「である」体と「です・ます」体）を併用すると、文の調子が崩れ読みづらくなるので、避けるようにすること。

5. 構成

(1) 論文の構成は、原則として、次のような形式になる。

- (a) 標題紙
- (b) 要旨
- (c) 目次
- (d) 本文
- (e) 注・引用文献
- (f) 文献目録
- (g) 付録

(2) 標題紙（記入見本参照のこと）

装丁の項でも述べたように、表紙には次の事項を順に記入すること。全体のバランスを考慮して適宜配置してほしい。

- (a) 提出年度—西暦および年号
- (b) 「東洋大学社会学部○○○○学科卒業論文」と明記
- (c) 論文名
- (d) 提出年月日
- (e) 学部・学科および学籍番号
- (f) 氏名

(3) 要旨

論文の内容が把握できるように、本文の内容を要約したものを1,000字程度で記し、添付する。

(4) 目次

一般の書物の例にならって、各項目の位置をページ数で示す。本文については「章・節」まで示すこと。

(5) 本文

・序（はじめに）・章・節・項・総括（おわりに、まとめ）等の使用は、他の学術書・学術論文等を参考にして、適宜採用してほしい。

・章・節の表示については、ポイント・システム（1.1.／1.2.／2.1…）を用いても構わない。

(6) 注

・注は、本文中に注番号（通し番号）を付し、章末ないし本文末に一括して内容を掲載すること。ページごとに脚注としてもよい。

・注は、原則として、章ごとの通し番号とすること。

・注番号の記入の仕方は、他の学術書・学術論文等を参考にしてほしい。

例：「…………」（注1）。 「…………」²⁾。 「…………」₍₃₎。

(7) 引用の方法

・引用ないしは参考にした他人の著書や論文、Web Pageなどは、必ずそのことを明記しなければならない。それを怠れば、「盗作」「盗用」の烙印を押されることになりかねない。

・他人の文章をそのまま引用する場合には「…………」（カギカッコ）を付け、最後に出典を示すための注番号を付す。

例：「…………」（注1）

「…………」²⁾

「…………」₍₃₎

・出典は、（）（マルカッコ）内に、著者名（苗字）、出版年、引用部分のページのみを、文献の詳細は本文末に一括して記す。

例：（山田、1999、p.34）

（森岡、1998、pp.12-13）

・Web Pageから引用する場合には、（）（マルカッコ）内にURLとアクセスした年月日を明記する。

・他人の述べていることを自分のことばで要約した場合には、カギカッコ「……」は不要だが、要約した文の最後に、引用文の場合と同様に出典を示す。

・引用文のうち、特に自分の強調したい部分があれば傍点を付けることができる。その場合、引用文の最後に（傍点引用者）といった断り書きを付ける。

・引用文献の書き方

1. 論文の最後に、論文を作成する際に使用したすべての文献リストを掲載する。

2. 日本文の文献は著者名のアイウエオ順に、欧文の文献はアルファベット順に記載する。

3. 日本文の文献と欧文の文献を混在させる場合は、アルファベット順に記載する。

4. 同じ著者の文献がある場合は、発行年の古い順に記載する。

5. 同じ著者の同年発行の文献がある場合は、2000a、2000b、…と表記する。

以下では、日本文と欧文の文献の場合に限定して紹介する。それ以外の言語の場合もこれに準じて記載してほしい。

(a) 日本文の単行本の場合は次の順序で書く。

1. 著者・編者の氏名（複数の場合は併記、編者の場合は氏名の後に「編」を付ける）

2. 出版年（原則として初版年）

3. 書名（『……』で囲む）

4. 出版社名

5. 引用・要約した部分のページ

例：

・西澤晃彦・町村敬志、2000、『都市の社会学』 有斐閣アルマックス

・作田啓一・井上 俊 編、1986、『命題コレクション社会学』 筑摩書房

(b) 日本文雑誌論文の場合

1. 著者名（複数の場合は併記）
2. 出版年
3. 論文の題名（「…………」で囲む）
4. 雑誌名（『…………』で囲む）
5. 卷数・号数（雑誌によっては卷数を明記しない場合もあるので、それぞれの雑誌の表記法に従う）
6. 出版社名あるいは発行機関名（学会等の発行機関名は省略してもよい）
7. 引用・要約した部分のページ

例：

宮島喬、1991、「選別とハビトゥスの社会学——ブルデュー社会学への接近の一つの試み——」
『思想』804号、岩波書店、pp.52-57

なお、単行本に収録された論文についても、ほぼ上記雑誌論文の要領に従って記述する。

例：

坪井洋文、1984、「ムラの論理——多元論への視点——」磐田恵一著『日本民俗文化体系』第8巻、
小学館、pp.14-25

・同じ文献からの引用が連番で続く場合には、

 同上, p.100

 のような表記でも構わない。

・連番ではなく、前に掲げた文献を再度示す場合には、

 原山, 前掲論文, p.60

 のような表記でも構わない。

(c) 欧文の単行本の場合は、次の順序で書く。

1. 著者・編者の氏名（氏名は、通常family nameを先に記す。また、編者の場合は氏名の後にed.を、複数の時はedsを付けるのが一般的。）
2. 出版年（原則として初版年）
3. 書名（通常はアンダーラインを付す。イタリック体で示してもよい。）
4. 出版地
5. 出版社名
6. 引用・要約した部分のページ

例：

Geertz, Clifford, 1960, The Religion of Java, Chicago and London, The University of Chicago
Press, p.45

(d) 欧文の雑誌論文の場合

1. 著者名（複数の場合は併記）
2. 出版年（原則として初版年）
3. 論文題名（“…………”で囲む）
4. 論文の掲載書名あるいは掲載雑誌名
 - ・単行本の場合は、編者名と書名。(c)の1.の要領に従う。
 - ・雑誌の場合は、雑誌名と巻・号数
 - ・書名・雑誌名はアンダーラインを付けて表示する。イタリック体で示してもよい。
5. 出版地（雑誌の場合は、省略してもよい）
6. 出版社名あるいは発行機関名（学会等の発行機関名は省略してもよい）
7. 引用・要約した部分のページ

例：

Thompson, L. and Walker, A., 1984 "Mothers and Daughters: Aid Patterns and
Attachment," Journal of Marriage and the Family, 34, pp.313-322.

(e) 図・表・写真等の引用

1. 他の書物・論文から転載する場合は、その下部に出典を引用文献の場合と同様に明記すること。
2. 図・写真はその下部に、表はその上部に、通し番号と見出しを付ける。

例：

図1、図1-1、表1、表1-1、写真1、写真1-1

3. 図・表・写真・資料等は、本文末に一括して掲載するか、章末ごとに一括して掲載するか、あるいは、本文中の適当な箇所に挿入してもかまわない。

(8) 文献目録

- ・論文の最後に、論文を作成する際に使用した全ての文献のリストを掲載する。
- ・日本文の文献と欧文の文献を別々に掲載する場合、日本文の文献は著者名のアイウエオ順、欧文の文献は著者名のアルファベット順に記載する。
- ・日本文の文献と欧文の文献を混在させる場合は、アルファベット順。
- ・同じ著者の文献が複数ある場合は、発行年の古い順。
- ・それぞれの文献の記載項目・記載要領は、引用文献の場合と同じ。
- ・同じ著者の同年発行の文献がある場合は、2000a、2000b…と表記する。

(9) 付録

調査データ、各種資料等を添付する場合は、資料番号を付け、散逸しないように工夫すること。

2013年3月 印刷
2013年4月 発行

編 集 行 東洋大学社会学部

<http://www.toyo.ac.jp/soc>
〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28番20号

学籍番号